

令和3年度予算審査特別委員会会議録

令和3年3月22日 開会

令和3年3月23日 閉会

三川町議会事務局

予算審査特別委員会会議録

- 招集場所 三川町役場議場
○開会月日 令和3年3月22日
○閉会月日 令和3年3月23日

- 予算審査特別委員会委員長 町野昌弘
○予算審査特別委員会副委員長 鈴木重行

第 1 日 3 月 2 2 日 (月)

○出席委員 (9 名)

1 番 小野寺 正 樹 委員 2 番 志 田 徳 久 委員 3 番 小 林 茂 吉 委員
4 番 佐久間 千 佳 委員 5 番 砂 田 茂 委員 6 番 鈴 木 淳 士 委員
7 番 鈴 木 重 行 委員 8 番 成 田 光 雄 委員 9 番 町 野 昌 弘 委員

○欠席委員 (0 名)

な し

○説明のため出席した者の職氏名

阿 部 誠 町 長	石 川 稔 副 町 長
鈴 木 孝 純 教 育 長	黒 田 浩 総 務 課 長
高 橋 誠 一 企 画 調 整 課 長	加 藤 善 幸 町 民 課 長 兼 会計管理者兼会計課長
中 條 一 之 健康福祉課長兼 地域包括支援センター長	須 藤 輝 一 産 業 振 興 課 長 併 農業委員会事務局長
丸 山 誠 司 建 設 環 境 課 長	佐 藤 亮 教 育 委 員 会 教 育 課 長 兼 子育て交流施設整備主幹兼 公民館長兼文化交流館長併 健康福祉課保育園主幹併 農村環境改善センター所長
本 多 由 紀 総 務 課 長 補 佐 (総 務 担 当)	本 間 純 総 務 課 長 補 佐 (危 機 管 理 担 当)

鈴木 亨	総務課長補佐 (財政担当)	五十嵐 章 浩	企画調整係長 (開発担当)
星川 洋平	企画調整係長 (企画担当)	五十嵐 まなみ	住民主査兼住民係長
山本 美鈴	税務係長	佐藤 豊	納税係長
阿部 正和	国保主査兼国保係長	加藤 恵美	福祉主査兼福祉係長
真 寫 幸	介護支援係長	齋藤 昌子	健康福祉課長補佐 (健康担当)
鈴木 武仁	産業振興課長補佐 (農政担当)	今野 徹	産業振興課長補佐 (商工観光担当)
高橋 朋子	商工観光係長	渋谷 淳	建設環境課長補佐 (建設担当)
木村 功	環境整備主査兼環境整備係長	吉田 直樹	出納係長
齋藤 いつ	教育課長補佐 (総務学校担当)	粕谷 恵	保育園係長併学校教育係長
齋藤 一哉	教育課長補佐(社会教育担当)兼 子育て交流施設整備副主幹	菅原 勲	農業委員会事務局長補佐
和田 勉	監査委員	庄司 正廣	農業委員会会長

○職務のため出席した者の職氏名

齋藤 仁志 議会事務局長
奥井 陸生 書記

佐藤 真子 書記

○議長（佐藤栄市議員） おはようございます。これより委員会条例第8条の規定により、この場所で予算審査特別委員会を招集します。

○議長（佐藤栄市議員） ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前 9時30分）

○議長（佐藤栄市議員） 委員長がまだ決まっていますので、委員長を互選するまでの間、委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が互選に関する職務を行うことになっております。出席委員中、小林茂吉委員が年長委員でありますのでご紹介申し上げます。

小林茂吉委員、登壇願います。

○臨時委員長（小林茂吉委員） ただいま紹介されました小林茂吉であります。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長が決まるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

○臨時委員長（小林茂吉委員） これより委員長の互選を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（小林茂吉委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○臨時委員長（小林茂吉委員） 指名の方法については、臨時委員長において指名することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（小林茂吉委員） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長において指名することに決定しました。

○臨時委員長（小林茂吉委員） 予算審査特別委員会委員長に、9番 町野昌弘委員を指名します。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました9番 町野昌弘委員を予算審査特別委員会委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（小林茂吉委員） 全員異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました9番 町野昌弘委員が予算審査特別委員会委員長に当選しました。

○臨時委員長（小林茂吉委員） ただいま予算審査特別委員会委員長に当選されました町野昌弘委員が本議場におりますので、本席より告知します。

ただいま委員長が決まりましたので、臨時委員長の職務を退かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

町野昌弘委員、登壇願います。

○委員長（町野昌弘委員） ただいま予算審査特別委員会委員長に就任いたしました町野昌弘であります。

本委員会に与えられた時間の都合もありますので、委員各位のご協力によりまして、定め

られた時間まで審査を終わるよう努力したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（町野昌弘委員） これから副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（町野昌弘委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○委員長（町野昌弘委員） 指名の方法については、委員長において指名することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（町野昌弘委員） 異議なしと認めます。したがって、委員長において指名することに決定しました。

○委員長（町野昌弘委員） 予算審査特別委員会副委員長に7番 鈴木重行委員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました鈴木重行委員を予算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（町野昌弘委員） 全員異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました鈴木重行委員が予算審査特別委員会副委員長に当選されました。

○委員長（町野昌弘委員） ただいま予算審査特別委員会副委員長に当選されました鈴木重行委員が本議場におりますので、本席より告知します。

○委員長（町野昌弘委員） ただいまから令和3年度予算審査を行います。予算審査の方法は、委員全員で本議場において審査することとします。

出席要求として、町長、監査委員、教育委員会教育長及び農業委員会会長より出席のうえ、説明をお願いします。

なお、出席説明者の要求については急を要するものであることから、委員会条例第18条の規定により、この際、議長の了承をお願いします。

審査の期限は、3月23日までであります。

期限までに審査を終えるようご協力をお願いします。

なお、書記には、佐藤真子書記、菅原明大書記、渡部貴裕書記、奥井陸生書記よりお願いいたします。

○委員長（町野昌弘委員） 直ちに審査に入ります。

付託された本件の審査は、能率的に、かつ、実効の上がるように進めたいと思いますので、委員各位に配付している審査日程により審査を行います。

なお、審査の状況によっては若干の時間的な伸び縮みがあると思いますが、ご了承をお願いします。

審査にあたっては、質疑者も説明者も要点を要領よく言っていただきます。

また、質疑者には、ページ数をはっきり言っていただき、1回の質疑にあまりにも多くの項目にわたりますと説明にも時間をとる結果になりますので、ご留意願います。

なお、会議規則第54条の規定により、質問が偏らないように、一審査区分ごとに1人3回以内としますが、各委員に対して数多くの質疑の機会を与えるということから2回にとどめ、状況を見て残り1回の質疑をするという方法で委員会の運営をいたしますので、ご協力のうえ、十分審査していただくようよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから第一審査区分として、一般会計歳入全般について審査を行います。

○委員長（町野昌弘委員） 質疑を許します。

4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） それでは、私の方から1点ほどと言いますか、歳入全般に関わることで、そちらの方を質問させていただきたいと思います。

予算書25ページにあります。基金繰入金ということで財政調整基金繰入金3億5,810万円、またふるさと基金繰入金ということで3億1,270万円、令和3年度末でどのぐらいの基金残高になっていくものかどうか、その辺の数字的なところを説明いただきたい。と同時に、今回歳入を見ましても町税の減、様々な交付税の減というところが、各般にわたって歳出の方に影響が出ている。本町が計画してきた事業が一旦リセットするような形になるのかなと、この令和3年度を起点に大きく変わってくるのかなと思いますけれども、大きく見ましてアスレなの花の長寿命化が、詳細設計までされてきたと思いますけれども、それも予算の歳出の方にはないと。また、いろり火の里の改修等、例年ですと1億円近くの予算を見て行っているわけですが、かなり縮小している。また昨年、詳細設計までいけなかった横川横山線の防雪柵等の事業がそっくりそのままなくなっているということで、歳入ですので、今後の計画等、後年にどの程度の段階を見てその事業が再開できるのかどうか。その辺、地域財政計画等の見直しも図られると思いますけれども、その辺の事業の今後の見通しについてまずお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 2点の質問がございました。

まず1点目の当初予算の段階における令和3年度末の基金残高の見込みということでございますけれども、これにつきましては、先の3月補正予算等の令和2年度末の見込みとしまして、大きな特定目的基金、財政調整基金あるいはふるさと基金等も含んだ特定目的基金の総計額としましては、令和2年度末におきまして12億5,800万円ほど、それから令和3年度末におきましては、今回財政調整基金あるいはふるさと基金の繰り入れが大きいことから令和3年度末におきましては8億2,800万円ほどの基金残高となるものと見込んでいます。

それから、今後の事業の見通しということで、特に今までアスレなの花等の大規模事業等、総合計画において3ヵ年ローリングの中に入れていたわけでございますけれども、その部分につきましては昨年11月にお示ししました三川町の中期財政計画の中で今後の大きな事業負担、それに伴う公債費等の償還を見込んで大規模事業等については起債の抑制を図る必要

があるということから見直しを図ったところでございます。

改めてまたこの中期財政計画の見直しを行うとともに、来年度公共施設等の総合管理計画についても見直すこととしておりますので、その中でできるだけ財源の確保が図られた段階でそういった判断をしてみたいと考えております。

○委員長（町野昌弘委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） 基金の総額等の説明をいただきましたけれども、財政調整基金の単独での残高、またふるさと基金の残高、それぞれの見込額を説明していただきたいと思います。

来年度に公共施設等総合管理計画の見直しを図るというような説明でありましたけれども、予算書等では分からなかったのですが、内部でこちらは計画を再度見直すということの認識でよろしかったのかどうかお伺いしたいと思います。また、事業全体、かなり縮小しているかなと思います。良い言葉で言えばスクラップアンドビルドといえるかもしれませんが、ほとんどの内容はコスト化といいますか、ダウンサイジングしているかなと思います。やはり町民生活に直結するものの事業が縮小されていると思いますので、その辺の見直し、慎重にされたかと思えますけれども、やはり防雪柵等、安全面、しっかり進めていくべきことは進めてもらうというところで、その辺の事業の見直しの判断、どこにおいて判断をしたのかどうかもう一度説明いただきたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 基金全体額ではなくて二つの大きな基金の残高ということでございましたので、お答えいたします。財政調整基金につきましては、令和3年度末の見込み残高としまして2億1,100万円ほど、それからふるさと基金につきましては、同じく令和3年度末の残高としまして3億7,100万円ほどを見込んでいるところでございます。

それから、2点目のスクラップアンドビルドを行う中でどういった事業を優先的に取り扱っていくのかといった観点でございすけれども、やはり事業の選択と集中によって、できるだけ町民のそういった安全と暮らしを守るという観点から令和3年度当初予算におきましては起債を伴うようなハード事業についてはやはり繰り延べせざるを得なかったと判断しておりますけれども、教育関係予算それから福祉関係予算についてはそれぞれ必要な額は昨年度以上に予算計上したものでございます。こういったことである程度重点的な配分も行いながら令和3年度の当初予算におきましては配慮したところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） 私の方から数点、算定に関わる詳細な部分をお伺いしたいと思います。

初めに12ページ、個人町民税の所得割におきます課税標準見込額、前年比で2億5,000万円ほど減額なのかなと思いますが、新型コロナウイルスの影響ということもありますけれども、これはすべて新型コロナウイルスの影響と見るものかどうか確認させていただきたいと思います。

次に14ページ、入湯税であります、今年度におきましても当初予算1,700万円から減

額補正で1,200万円ということになっておりました。来年度におきましても今年度並の計上となっておりますけれども、入浴客の見込みと申しますか、新型コロナウイルスの影響がいつまでと見込んでおられるかお伺いしたいと思います。

次に15ページ、6款の法人事業税交付金であります。令和2年度からの交付金というようなことで認識しておりますけれども、減額される要因についてお伺いしたいと思います。

最後に22ページ、農林水産業費県補助金、農政対策費補助金また農業振興費補助金、軒並み農業関連の支出金が減額となっているわけでありますけれども、この要因について、県の方針等をもしお聞きになっているようでありましたらお聞かせ願いたいと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤町民課長。

○説明員（加藤善幸町民課長） それでは、私の方から個人町民税の所得の減についてお答えさせていただきます。令和3年度の個人町民税の所得の減につきまして、委員がおっしゃるとおり新型コロナウイルスの影響はかなり多いと考えております。なお、計算にあたりましては三川町の主幹産業である農業、この所得の部分についても考慮はいたしたところでございます。農業につきましては、令和2年度産米の仮渡金の減少、それから収量の動向、こちらの方を勘案しまして、まず横ばい、前年と同程度ということで考えたところでございます。それから、給与所得につきましては新型コロナウイルスの影響で検証はしようかと考えておるところでございますけれども、この減額率につきましてはまだ結論的などころは出ていないところでありますが、横ばいもしくは微減というような形で考えているところでございます。ただし、営業所得、建築業や商店、そちらの方につきましてはやはり新型コロナウイルスの影響でかなりの減少が見込まれるということで、所得の減少というものを多めに見たところでございます。

続きまして、入湯税の見込みにつきましては、令和2年度の実績、こちらの方を勘案しまして予算化したところでございます。なお、新型コロナウイルスの影響ということで、今後の入浴客それから宿泊客が増えていくことを期待して、今後の動向を見守っていきたいと思っているところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 15ページの法人事業税交付金に関しましては、ご質問あったとおり令和2年度から交付されることとなったものでございますけれども、この減額要因につきましては、鈴木総務課長補佐よりお答え申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 鈴木総務課長補佐。

○説明員（鈴木 亨総務課長補佐） それでは、私の方から法人事業税交付金の減少の理由についてご説明を申し上げます。法人事業税交付金につきましては、平成31年度の税制改正に伴いまして令和元年10月以降の法人住民税減収分について、地方法人特別税・譲与税制度が廃止されたことに伴いまして制度が始まったものでございます。実際に市町村への交付は令和2年度から行われたものでございますが、国への歳入につきましては令和元年度から行われておりました。その関係で本市町村に関しましては令和元年度分が令和2年度分に合算

されて交付されていたということもございますので、その分が半年分なくなるといったところもございます。併せて、県からの見込み通知の方の連絡がございましたので、その部分も踏まえて400万円減の500万円ということで予算計上をしたところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 私から県補助事業費の減額についてのご質問でございました。令和3年度の県事業費補助金につきましては、本町の様々な事業費の精査によって県の方に申請を上げる分、こちらの方、そして県の方の要綱に従って事業申請等を行うものがございます。この中で本町で来年度県の方に事業申請をするものにつきまして、要望等、精査の結果、人数等の減少があって、その分の申請額が減少したというところが1点でございます。さらには、県の要綱等の見直しによりまして県の中での事業動向がございまして、こちらで減少になったという部分がございまして、県の補助金につきましては減額の計上になったというところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） 個人町民税におきましては不確定な部分もあるということで、農業また給与所得については横ばいを見込んでいるというようなことでありました。繰り返しの質問になるかもしれませんが、均等割の納税者3,700人と、前年同様の人数を見込んでいるわけですが、新型コロナウイルスの影響というものが好景気を引き出しているというような部分もあると伺っております。この部分ですけれども、減収とされる人数、世帯数としてはどのぐらいとして推計しておられるか。またもし金額ベースであればその減収分をどのぐらいと見込んでおられるかお伺いできればと思います。

入湯税においては、これも見込みでありますので、今後の推移、また復活していくと期待したものであるということで理解いたしました。

法人事業税の件であります。現在経過措置が取られておるということで、令和4年度に向けて割合が変わってくるのかなと理解しております。市町村に対しまして従業員数で按分するというような部分があるかと思っておりますけれども、本町におきましては県内における立ち位置、人口と比較した場合、有利なのか不利なのかといった部分、どうなのか教えていただければと思いますし、下段にあります地方消費税交付金といったものも同様なのかどうかお伺いできればと思います。

農林水産業費の県支出金の部分でありますけれども、事業の申請の減少、また要綱の見直しといったものが原因だというようなことでありました。事業の照会としては町民に広く周知されたものなのか、要綱の見直しによってその申請が減るといった原因についてどのような要因があるのか。また、県の農業に附帯する方針といったものに変更はなかったのかどうかお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤町民課長。

○説明員（加藤善幸町民課長） それでは、住民税の均等割部分についてのご質問でございました。均等割につきましては所得、一定の基準を超える所得があった方に対してかかるというものでございまして、その基準を超える方につきましては金額の大小に関わらずかかるもの

ということで、令和3年度におきましても均等割部分についての課税対象はあまり大きく変わらないのかなということで、前年度同様の数字を見込んだところでございます。なお、世帯ごとの金額ということでしたけれども、あくまでも個人住民税につきましては個人ごとの対応ということになりますので、その数字については把握していないところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 2点ほどご質問ございましたけれども、2点目の地方消費税交付金に関しましては、鈴木総務課長補佐よりお答え申し上げます。

1点目の法人事業税交付金の本町におけるその配分の方法におきましては、質問ありましたとおり、その従業員数によって配分されているところでございまして、そのもととなるのが、経済センサスの基礎調査にかかる各市町村の従業員数の配分ということでありますので、本町においては事業所の数も人口にしてみれば多いということでもありますので、県の配分からすれば本町にとってはその割合は人口比よりは高い数値で推移しているものでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 鈴木総務課長補佐。

○説明員（鈴木 亨総務課長補佐） 地方消費税交付金につきましても山形県からの通知に基づきまして本町で推計したところでございますが、今回の減要因につきましては、ご存知のとおり新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減収となるものとなっております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） まず県の様々な要綱の変更があつてということ、あるいは町の方の申請額の変更ということでの減少ということでございますけれども、細かい話ですけれども、例えば県の要綱の変更といたしましては、学校給食地産地消促進・米粉利用推進事業費補助金等につきましては一部内容の統合というものがございまして要綱の変更がございました。また、強い農業・担い手作り総合支援事業費補助金、こちらにつきましても本町における申請者の募集、あるいはPRの中で要望のあつた方を精査した結果、前年度よりも減額になったというところでございます。

そして、県の農業に対する方針でございますけれども、こちら県及び国の補助金の考え方といたしまして、やはりある一定の期間補助事業を執行、実施したことによって、その成果と言いますか、例えば3年間なら3年間なり実施をして、その次のステップに移っていただくような考え方で事業実施をするというのが県あるいは国の考え方であります。

町としましては、ある程度の継続的な事業実施によって特に農業という第一次産業に対する補助でございますので、天候等様々な要因によって即効的な効果というものが見込めるものではないということもございまして、ある程度継続的な事業ということで要望はしているところでございますが、国・県からの補助事業の考え方としては一定期間の補助事業についてはある程度の結果を当然求めますし、より高次の意識を持った取り組みをしてもらいたいというようなお話もあります。本町としましては、国・県のその補助に対する考え方を踏まえつつも、本町の現状にあつた形で今後も補助金の要望はしてまいりたいということで考えているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 5番 砂田 茂委員。

○5番（砂田 茂委員） 19ページの15款1項2目1節新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金2,757万9,000円と、同じく15款2項3目3節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の2,571万4,000円、この二つが施政方針で示されておりました新型コロナウイルス感染症に対応する地方創生臨時交付金の感染症予防対策のものと理解していいのか。

それからもう1点、この地方創生臨時交付金の地域経済対策と載っていましたが、これは同じく15款2項1目2節に記されている6,087万円と理解してよろしいのか。また、これはどのような事業に充てていくのかお伺いしたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 予算書19ページの方に記載のそれぞれの負担金あるいは補助金の部分でございますけれども、まず新型コロナウイルスワクチン関係につきましては、あくまでも接種対策のための負担金それから補助金ということでありまして、歳出におきましては4款衛生費の中の予防費の方に記載されております新型コロナウイルス予防接種対策事業、これに関する財源でございます。

それから、地方創生臨時交付金6,087万円、これにつきましては令和2年度においても実施してまいりました様々な感染予防対策、それから経済対策という部分に活用するものがございます、主な事業としましては7款の商工費における商工振興費の中の中小企業等振興支援事業といったものに経済対策として活用する交付金でございます。

○委員長（町野昌弘委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） それでは、私の方から二つほど質問させていただきます。

まず初めに、ページ数21ページ、16款2項2目民生費県補助金に関しまして質問させていただきます。三川町低所得世帯の冬の生活応援事業費補助金75万円といった部分が載っておりますけれども、昨年度の予算書を見るとなかったような項目かと思われませんが、中身について説明お願いしたいと思います。

続きまして24ページ、18款1項3目ふるさと応援寄附金に関しまして、昨年度より減額といった部分がありますけれども、5億円に対しての町の純利益の中身についてお伺いしたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） 最初に21ページの三川町低所得世帯の冬の生活応援事業費補助金に関しまして、昨年度は補正予算の方で計上したものでございますが、この事業の中身につきましては、加藤福祉主査よりお答え申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤福祉主査。

○説明員（加藤恵美福祉主査） 低所得世帯の冬の生活応援事業費補助金につきましては、非課税世帯の65歳以上の高齢者のみで構成される世帯などに補助をするものでございます。昨年度までは補正予算で対応してきたところですが、令和3年度につきましては山形県においても当初予算に計上することが確認できましたので、町も合わせて当初予算に計上し

たところでは。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） ふるさと応援寄附金に関しまして、町の利益という質問でありましたけれども、これについては従来から必要経費については謝礼とか、そういったものが7款の商工費の中の、ページで言えば56ページの方に三川町ふるさと応援寄附金推進事業ということで、これに寄附金に対する町のお返し等の謝礼が記載してございます。これが2億6,000万円ほどでございますので、それを差し引いた2億4,000万円につきましては歳出の2款財産管理費、32ページの方に記載してございますけれども、ふるさと基金積立金ということで2億4,000万円、今年度は予算化しているところでございます。以上でございます。

○委員長（町野昌弘委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） 一番初めの質問の中で、答弁の中の65歳以上の部分で、昨年度の補正でもってきた部分があったという話は分かりましたけれども、特に65歳といった部分の基準はおおよそ想像付くのですけれども、特にコロナ禍の中で大変厳しい生活を迎えているという方をよく耳にいたします。また、生活苦の中で特に女性、子どもを中心に自殺者も4.5%増えているといった数字も上がっているようです。特に東北地方に関しましては冬特有の季節柄と言いましょか、冬の過ごし方が大変厳しい部分はございますけれども、やはりその辺の枠を広げる部分の考え方など、例えば65歳といった基準の中での考え方は妥当なのか。逆に年齢制限を設けなくてもそういった幅を広げるための特にコロナ禍の中で大変生活の厳しい方もいるかとは思われますので、そういった考え方などが盛り込まれるものなのか再度お伺いしたいと思います。

あと、ふるさと応援寄附金に関しましては、特に性質上不安定な財源になるかと思われます。今後の活用に関しましてどう考えているかという部分は分かりましたけれども、特にふるさと納税に関しましては、今回酒田市が10億円を超えたといったような数字も聞いております。この部分の中身を見ますと、特にお米を中心に酒田市に関しては伸びているようです。詳しくその中身を見てみると、つや姫10Kgで1万円とか、かなり三川町とは比べものにならないほど値下げ、私は本当にこの価格が適正なのか。3割といった部分の規定がある中で値下げ合戦に繋がる部分が大いにあると私は感じております。その辺の不安要素としまして、特に今年5億円といった部分の中身でも私はまだまだ不安要素があると思われますけれども、その辺をしっかりと値下げ合戦にならない価格帯をやはり地域全体として見つめ直す機会があってもいいのかと思われますけれども、再度その辺に関しましてお伺いしたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） ご質問にございました三川町低所得世帯の冬の生活応援事業、こちらの補助金に関しての考え方でございますが、基本的には山形県が実施します低所得世帯への灯油等の助成事業ということで行っているものでございますので、山形県が1/2、町が1/2、そういう補助率の割合の中で事業実施をするというものでございます。

対象に関しましても先程説明があったとおりで、65歳以上の高齢者のみでの世帯であるとか、ひとり親世帯であるとかという内容でございますけれども、こちらについてもそれぞれ実施要綱に定められた部分でございますので、この事業に関しましてはこのような形で実施をしまいたいというように考えております。

なお、新型コロナウイルス等での様々な先程お話がございましたが、なかなか生活が厳しくなっているとか自殺者が増えているというような実態の方は、確かにいろいろな面で話は聞いているところでございます。そういった部分につきましては、また別の事業の方での対応ということで考えているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） ふるさと応援寄附金についてのご質問でございました。まずふるさと応援寄附金の令和3年度の金額につきましては、基本的には前年度の収納状況によりまして予算の計上をしておるということでございます。令和2年度につきましては前年度が7億円を超えたという状況でございましたので6億円の計上、令和3年度につきましては、令和2年度今年度が5億少しの現状でございますので5億円の計上をさせていただいたというところでございます。

続きまして、返礼品についての考えということでございましたが、返礼品につきましては概ね寄附額の3割程度、3割以内ということになってございます。これは以前も話題になったところでございますが、高額あるいは射幸心を煽るような返礼品につきましては総務省の方から指導がございまして、適正・適切な価格ということで返礼品の方を準備するということでございます。ただ、ご質問がありましたとおり本町につきましても特産品といたしましてはお米ということで、こちらの方につきましては多くの方からご好評いただいております。その他、特産品等も含めて今後とも寄附者の方から満足していただけるような返礼品、あるいは特産品の開発に努めてまいりたいというように考えているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 6番 鈴木淳士委員。

○6番（鈴木淳士委員） それでは、私から4点ほど確認させていただきたいと思っておりますけれども、まず最初に今回の令和2年度中の新型コロナウイルス関係の数々の補正予算、そして拝見しますと令和3年度においても国からの新型コロナウイルス関係の補助金、負担金等で非常に各課現場の皆さんは大変でしょうし、併せて財政調整も大変だなというご苦勞に敬意を評しつつ確認させていただきたいのですが、最初に16ページの、これは増目で設けさせられたというように見るべきかと思っておりますけれども、10款2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、この増目になっておりますが、制度の内容、それから一般財源化として活用できることになるものかどうか、制度的なものを教えていただきたいと思います。

二つ目として19ページ、15款2項1目、国からの補助金の関係ですが、先程も同僚委員から質問あった話ですけれども、地方創生臨時交付金が当初予算に計上されておると。一方で令和2年度の予算にありました地方創生推進交付金の12万5,000万円だったのですが、

この節がなくなっているというような状況に予算が編成なったわけですがけれども、この国の考え方がもし分かれば推進から臨時に切り替わったという話で、毎年のように地方創生推進交付金については、いくらかの金額が交付になってきていたということからしますと、令和2年度に限っての話で言えば12万5,000円がなくなったわけですがけれども、この財源充当していた事業内容とその事業に予算的な影響が出ないものかどうかということを確認したいと思います。

それから同じく19ページですが、下の方になりますけれども15款2項4目土木費国庫補助金、これについてはこれまでですといわゆる社会資本整備総合交付金一本だけだったのですが、令和3年度においては道路メンテナンス、それから空き家対策という三本立てに変わったということについての制度的な変更についてご説明をお願いしたいと思います。

それから、最後に21ページになりますけれども、県からの補助金、先程質問あったわけですが、低所得世帯の冬の生活応援事業ということで時期が冬に限定されたということについては、私個人としてはいささか落胆しているところですが、昨年9月議会で質問させていただいた、いわゆる熱中症で県内の複数の方々を命を落とされたという状況を鑑みながらも県ではあくまでも冬に限定したというようなところ、県当局の考え方等がもし分かる範囲でご説明いただければと思います。

併せてこの節の表現ですが、6節に三川町低所得世帯の某というようなことで表記になっていますけれども、一般的に予算書で節の段階で「三川町」という文言が入るのは極めて珍しい状況かなというように拝見しているのですが、何らかの意義があって節に「三川町」という表現がなったものかどうか、その経緯を確認したいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 16ページのこの新たな新型コロナウイルスに関する補填の特別交付金の制度内容につきましては、鈴木総務課長補佐よりお答え申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 鈴木総務課長補佐。

○説明員（鈴木 亨総務課長補佐） それでは、私の方から新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の事業内容についてご説明申し上げます。こちらは中小企業などが所有する償却資産や事業用家屋にかかる固定資産税の課税標準の特例措置、並びに生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充によるもので、そちらに伴う地方税の減収の補てんを目的に令和3年度に新設されるものでございまして、こちらについては一般財源としての歳入が可能なものでございます。以上でございます。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋企画調整課長。

○説明員（高橋誠一企画調整課長） 私からは2点目の地方創生推進交付金について説明をさせていただきます。昨年度と言いますか今年度予算化されておりました交付金、令和3年度当初予算にはないわけですが、中身といたしましては国の方から庄内空港利用振興協議会の方に新たな路線の就航ということで、LCC、こちらの方に町を介して支援をしておりました。ご案内のとおり当 LCC、この就航が非常に厳しい状況の中で、令和3年度その就航が見込めないという状況になったことから来年度、令和3年度については予算計上なしと

なったところであります。

○委員長（町野昌弘委員） 丸山建設環境課長。

○説明員（丸山誠司建設環境課長） 社会資本整備総合交付金につきましては、社会資本整備計画に基づきまして事業を行っているところであります。令和2年度より橋梁の補助金につきまして、道路メンテナンス事業ということで、長寿命化対策における単独の事業が創設されたというところでこの社会資本整備総合交付金から切り替えたというものであります。また、空き家対策総合支援事業補助金につきまして、令和2年度までこれも社会資本整備総合交付金に含まれていたものでありますけれども、これにつきまして空き家対策についてより柔軟な事業を行うということで、またより有利な財源ということを考慮しまして、この空き家対策総合支援事業に切り替えたというものであります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） ご質問ございました21ページの三川町低所得者世帯の冬の生活応援事業費助成金、まずこちらの節の方でございます、三川町というように今回計上となっておりますが、こちらに関しましては、歳出の予算の方の名称に合わせた形で三川町低所得者というような内容で今回予算計上となっておりますが、本来であれば「三川町」という部分は削除すべきものかもしれませんが、その辺につきましては何卒ご理解いただきたいと思っております。

その低所得世帯の冬の生活応援事業費補助金、冬に限定して今回の補助金はなっているというようなことで、山形県の方の助成に関しての考え方というものがあるのかなと思っております。山形県内につきましては当然冬が厳しい地域でありますので、様々な冬と夏を比較した場合の電気料金など、また灯油代とか、そういった部分を比較した場合、冬の方が電気料金としてはかかるのではないかというようなことが一般的に言われているところであります。外気温と室温との差でありますとか、日照時間の長さとか、在宅で家にいる頻度を考えますとやはり冬の方が長いわけでありまして、そういった面で比較をした際に冬のそういった助成の方を優先したというのが県の考え方ではないかと思われるところであります。

○委員長（町野昌弘委員） 6番 鈴木淳士委員。

○6番（鈴木淳士委員） それでは、もし分かればの範囲ですが、16ページの説明いただきました新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、固定資産税の軽減による減収分ということですと、ある程度計算ができるのかなと感じているのですが、その辺、制度上、今後の計算によるものということであればその時期、また見込額等を分かる範囲で解説お願いしたいと思っております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤町民課長。

○説明員（加藤善幸町民課長） それでは私から新型コロナウイルス感染症等にかかる中小事業者等の事業用家屋及び償却資産の減免の関係についてお答えいたします。固定資産税関係の申告書、こちらの方は事業者等の方から徴しております現在集計をしているところでございます。今般の減免につきまして、やはり会社の方からは申請の提出がでございます。現在その内容等を精査している最中ですので、具体的な金額等はこれからということで当初賦課ま

では間に合わせるということで現在精査をしているところではあるのですが、件数的には中小企業数十社の方から出ておまして、主に商業関係の事業者が多いのかなということで現在捉えているところでもあります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 私の方から12・13ページにあります固定資産税の関係であります。滞納繰越分ということで、平成30年度決算では88万2,000円あったものが令和元年度の決算では38万8,300円ということで収納の努力が見られますが、今回の予算も40万円が計上されておるといことは、我々は令和2年度決算の情報を得ることができないわけですが、この38万8,300円がそのまま滞納のまま繰り越して今回40万円の予算計上となっているのか伺います。

続きまして16ページの環境性能割交付金であります。私の記憶では平成31年度より出た交付金で、つまり平成31年度は令和元年度決算になるわけですが、ここで146万4,000円あります。今回の当初予算を見ますと、確か前年度は600万円、今回は300万円だったと見た記憶であります。どうして半分になったのか。と同時に令和元年度決算で146万4,000円しかないものを今回300万円で見えた要因を伺います。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤町民課長。

○説明員（加藤善幸町民課長） それでは私の方から今ご質問のあった住民税の滞納繰越の考え方でございます。住民税の滞納繰越につきましては、過年度分ということで現在令和2年度におきましても滞納繰越分になっているもの、こちらの方は担当部署の方で鋭意徴収活動等を行っておりまして減額に努めているところでございます。今回の予算に記載してございます滞納繰越分につきましては、以前からある滞納繰越分に加えて令和2年度末に残ってしまった分、それを加えまして翌年度の滞納繰越になるというものが40万円ほどあるということで見込んだものになってございます。ですので、前年度から滞納繰越をそのままスライドするというようなものではございません。

続きまして、軽自動車の環境性能割、こちらの方につきましては令和2年度の新型コロナウイルスの関係で特例措置が延長になっておまして、徴収される額、こちらの方の率が制度をスタートした段階で想定されたものよりも低い金額で現在取り扱われております。また、当初予算を立てておった、昨年、前年度、前々年度、以前立てておったときに想定で設定しておった金額に比べまして、実際に購入される軽自動車の種類が、対象となる車両が減免になるものが多かった、こういったことがありまして実態に合わせての金額ということで整備させていただいたものになってございます。

○委員長（町野昌弘委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 滞納の前年度分がそのままスライドしているわけではないということですが、5年間だと思われそうですが、過年度分で固定されているスライド分はどのくらいあるのか、分かれば。これ5年間過ぎますとあと予算から消えるという解釈で私はおりますので、お願いしたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤町民課長。

○説明員（加藤善幸町民課長） 滞納分の内訳につきましては、個別の積み上げということになってございまして、ここでのお答えの方は差し控えさせていただきたいのですけれども、やはりどうしても納税係、担当の方が徴収活動を行っておりまして大変だという方がいらっしやいます。こういう方につきましては状況に合わせていろいろな手立てはとっておるところでございまして、やはりいくばくかの金額は残ってしまうものかなということと考えております。ですので、今後額の減少は努めますけれども、どうしても滞納繰越分の金額が残ってしまうのかなということで解釈をしているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 私から15ページ、7款地方消費税交付金を伺います。平成の26年には消費税が確か5%から8%、それから令和元年10月に8%から10%に引き上げなりましたが、その引き上げ分につきましてはご案内のとおりすべて社会保障4経費の方に充当していくようなお話で、国民の理解を得ながら消費税が値上げになったわけでありまして。ところが先程も少し触れてありましたが、景気の変動、それからコロナ禍の影響によって昨年と比較しますと4割以上のマイナスというような交付金の額でございまして。非常に自治体にとりましてはその景気に左右される、そしてまた消費に左右される中で社会保障4経費を賄っていくということは非常に難しいなとつくづく思うんです。それだけによって地方自治体の持ち出し分がそれぞれその年によって大きな変動が生じるということで、大変難しい運営がなされていくだろうと思います。

この消費税の引き上げ分のこの保障された財源をやはり地方自治体に毎年確実に何割程度の保障ができるほどの交付の仕方を国に望みたいと私は思うのですが、これから社会保障4経費、これからどんどん経費が積み増しになって上がっていくわけでありまして、これからの財政運営につきまして少しお聞きをしたいと思っております。

それから、16ページの地方交付税であります。昨年から見れば1億円以上の増になっておりますけれども、この費目において我々はなかなか掴むことができない、基準財政需要額の中の細部にわたって読みはなかなかできないというわけでありまして、特に今年新たにデジタル庁も開設されて、そうした意味で臨時的な項目も増えておるようでありまして。一体具体的に町にはどれほどこの費目についてのお金が見込んでこられたのかということをお聞きします。

それから平成28年、高市早苗総務大臣の当時だと思っておりますけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略、これにおきましては各地方自治体が人口減少の進む社会において極力減少率が非常に高い地方自治体、それから歯止めをかけて人口を何とか維持している地方自治体、ここに二区分を設けたんです。厳しい人口減少率の地方自治体、それから何とか踏ん張って人口を維持している地方自治体、必要なんだという場合と、それから成果が上がっている地方自治体、これを区分してきたというように私は認識しておりますが、本町におきましてはこの費目におきましてはどのような形で本町に入っているのか。そして、またこの成果の度合いを高めるようにこれが移行しているのかどうか、そこら辺を詳しく知りたいと思っております。

最後に3点目は24ページでございますが、これは17款の財産収入、本町も有価証券、それぞれ三つでしょうか、ありますけれども、配当金におきましては年々どうなるか分からない、株券のことですので分かりませんが、山形放送ですか、これだけは毎年予算処理、計上なるのですが、もっと大きな株式会社フィデア情報総研の方は計上ならないのはどうしてかなというように私は疑問に思うのですが、そこら辺の説明をお願いします。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） まず初めに地方消費税交付金に関して、非常に景気に左右されることに伴いまして地方自治体の財政上なかなか安定的な財源として確保するのが困難な中で今後の財政運営についてというお話でございましたけれども、これにつきましては、今回特に県を通じてそういった収入見込みといったものが示されておりまして、今回大幅な減額の見込みとしたところでございます。本町においては、こういった減額に耐え得るような形で財政計画も組んでいくものでございますけれども、特に地方交付税等と密接に絡みあってまいりますので、その分は地方交付税において基準財政収入額等、それから基準財政需要額、この二つの大きな要素で毎年度地方交付税が決定されていくものでございます。

今回地方交付税を大幅に昨年度当初よりも予算計上、大幅な増額を見込んで予算計上を行っているところでございますけれども、その要因としましては令和2年度からの引き続きの要因として令和3年度においても地方財政計画において令和2年度とほぼ同程度の地方財政を維持するということが謳われておりましたので、令和2年度の決算額が14億9,800万円ほどございましたので、今回それに見合う分だけの地方交付税を計上したところでございます。その中で特に費目の基準財政需要額において伸びが大きかった項目としましては、個別の算定経費におきまして特に教育費や社会福祉費の単価、それぞれの単価がございましたけれども、その単価の伸びが非常に大きかったところでございます。

それからもう一つ大きなものとして、令和2年度から地域社会再生事業費といったものが各自自治体に項目が作られまして、その地域社会再生事業費の交付税の中に大きく基準財政需要額で見込んでいるところでございます。その他、公債費等、この辺はルールに基づいて、この辺の伸びも本町においてはあるところでございますので、先程の地方消費税交付金の減額、それから普通地方交付税の増額ということで令和3年度においては当初予算にそれぞれ見込んだところでございます。

それから、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関わっての成果の割合の応じてそういった交付の状況でございますけれども、個別の補助金等については本町にとっては申請それから交付等は行っていないところでございますけれども、先程言いました交付税の中に新たな算定費目でございます地域社会再生事業費等、こういったものの中に包括されるものなのかなということで私どもは認識しております。

それから財産収入の中に株式会社フィデア情報総研の部分が毎年計上されていないといったところでございますけれども、これについても出資先でありますその団体からの毎年度の通知がございましたけれども、例年そういった配当については今までなかったことから本年度も計上していないといった経過でございます。

○委員長（町野昌弘委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 今説明をいただきました。地方消費税の部分ですけれども、通常分といわゆる社会保障4経費の部分とあるわけですが、これは全体的には4割以上落ちておりますが、減収した分、それから交付率、これはいつも同じ率で通常分、社会保障4経費分、同じ率で減額になったという捉え方でよろしいですか。それが一つ。

それから地方交付税、この中に昨年から会計年度任用職員制度がございまして、期末手当等を準備していかなければならないというようでありました。これについての国からのいわゆる交付税措置というものはどのような形で補償されているのか。それをお聞きしたいと思います。

それから、最後の有価証券の株式会社フィデア情報総研の部分ですが、その株券を持っていながら配当がないといったこと自体について、有価証券も3種類ございますけれども、特に株券が一番大きいかなと思いますけれども、これどうなんでしょうか、これからはずっと持ち続けていくのかどうか。この辺の判断をお願いしたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 3点ご質問ございましたけれども、まず1点目の地方消費税交付金の通常分とそれから社会保障分についてはどちらも同じ交付率で推移してございます。それから地方交付税の中の会計年度任用職員制度に対する部分でございましてけれども、これについては交付税の中で増額を見込んだというところでございます。それから最後の株券の考え方でございますけれども、この辺は本町だけが単独で持ち合わせているものもあるかと思いますが、多くはそれぞれ各地域の団体等が出資して、共通の課題に対するそういった地方の活性化事業等に活用いただいているものと認識しておりますので、この辺の株券の所有についてはやはりそれぞれ団体等の考え方に基づいて判断していく必要があると思います。

○委員長（町野昌弘委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（町野昌弘委員） 以上で、第一審査区分の審査を終了します。

○委員長（町野昌弘委員） 暫時休憩します。 (午前10時50分)

○委員長（町野昌弘委員） 再開します。 (午前11時10分)

○委員長（町野昌弘委員） 次に、第二審査区分の審査を行います。

第二審査区分として、1款 議会費、2款 総務費、3款 民生費、4款 衛生費、5款 労働費について審査を行います。

○委員長（町野昌弘委員） 質疑を許します。

1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） それでは私の方から五つ質問させていただきます。

まず初めに、32ページ2款1項6目企画費の中で婚活事業費補助金20万円の中身で、特に私が記憶している部分では、農業委員会ではおせっかいおばさん事業、また農協関係の方では青年部の婚活パーティーなどかなり成果も上がっているといったような話も聞いております。三川町独自で何か取り組みがあるのかお聞かせ願いたいと思います。

続きまして41ページ、3款1項2目老人福祉費、なの花荘増改築事業費負担金としまし

て417万1,000円、これに関しましては特にユニットの増築などに利用されているようではありますが、中身に関して見ますと10年間の契約がなされた中身でした。もうすぐ10年を迎えるといった部分の中身の中で、今後なの花荘の方では新しく増改築等の計画があるのか。また、負担の計画があるのかお伺いします。

続きまして48ページ、4款1項3目保健活動費の中で、先程も歳入の部分で触れさせていただきましたけれども、自殺対策事業費25万円の計画のようではありますが、特に先程も言ったとおりコロナ禍の中で女性や子どもの自殺が増えているという部分で私も大変心配しております。三川町に関しましては先程そういったサポート面もしっかり対応しているような話を聞きましたけれども、再度具体的にどういったサポートをなされているのかお伺い願えればと思います。

続きまして49ページ、4款1項5目環境保全費の中で地球温暖化防止推進事業費の中身23万5,000円に関しましてお伺いしたいと思います。

最後になりますけれども、50ページの4款2項2目廃棄物処理事業の塵埃処理費でしょうか、5,449万円が計画されているようではありますが、特に調べますと日本一のリサイクル率80%を出している徳島県上勝町などのように三川町に関しましてもこういった部分の経費を減らすためになかなか成果が見えてこない部分がございますが、分別と減量についてもっと推し進めるべきだと考えておりますけれども、いかがな考え方をお持ちでしょうか。

以上、五つについてお願いします。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋企画調整課長。

○説明員（高橋誠一企画調整課長） 婚活推進にあたりまして町独自の事業というご質問でありました。婚活推進につきましては委員ご指摘のとおり、これまでいろいろな機関、団体等での取り組み、また町はそれを支援してきたところではありますが、来年度以降につきましては予算書にも記載がございますが、やまがた出会いサポートセンター、こちらを介しての取り組み。それから、独自ということと補助金ということで予算計上させていただいておりますが、町内・町外問わず婚活に関係します活動、その取り組みをしたいという個人、団体等を支援しながら三川町に合った結婚に繋がる取り組みを支援してまいりたいと思います。

これまで庄内広域ということで、その出会いの場を求めるような取り組みをしてきましたが、やはり新型コロナウイルスの影響で直接会ってそういった機会を作ることがなかなか難しい状況にありますので、その辺はサポートセンター然りですけれども、関係機関等と連携をしながら、また現在の婚活の取り組み状況も踏まえまして取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（町野昌弘委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） 2点ご質問ございました。

まず自殺対策事業に関しまして町の具体的な事業の取り組み等につきましては、加藤福祉主査よりお答え申し上げます。

私の方からはなの花荘に対しましての増改築事業費の負担金についてご説明申し上げます。こちらの41ページに記載となっておりますなの花荘増改築事業費負担金417万1,000円

につきましては、委員おっしゃいますとおりなの花荘のユニット増築時に町の方で負担として10年間これまで支出をしてきたものでございます。91ページの方に債務負担行為の調書がございますけれども、そちらの方に具体的な内容が記入されておりまして、平成24年から令和3年度までということで、今年度、令和3年度がこの負担の最後の年になるというような現状でございます。

ご質問ございました増改築、今後の計画についてどのように考えているかというようなご質問でございましたが、今年度に第8期の三川町の介護保険事業に関しましての計画を策定いたしました。その中で介護保険料等を見る場合にそういった増改築等の見込みなども踏まえた上での計画を策定するところでございますが、そちらに関しましては町が負担する上での増改築というものは見込まずに現在計画を策定したところでございますので、今後3年間についてはそのような考えで今いるところです。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤福祉主査。

○説明員（加藤恵美福祉主査） 48ページの自殺対策事業費につきましては、社会福祉協議会の方へ「心配ごと相談」ということで委託をしております。また、講師謝礼として5万円を予算計上しておりますけれども、ゲートキーパー研修とか、もしくは学校の方の児童生徒に対する講演会などを予定しているところです。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 丸山建設環境課長。

○説明員（丸山誠司建設環境課長） 2点ご質問ありましたが、最初に地球温暖化防止推進事業の内容につきまして、こちらは木村環境整備主査兼係長がご説明申し上げます。

私からは二つ目の廃棄物処理、塵埃処理費の中の廃棄物処理業務委託料、こちらの考え方についてご説明いたします。ご質問の中にありました徳島県上勝町、こちらにつきましてはごみの減量化につきまして全国でも先進地というように感じているところであります。この上勝町につきましてはゼロ・ウェイスト運動ということで、ほぼごみをゼロにしていくという目標のもとに減量化を行っているという町でもあります。本町におきましてもごみの減量化につきましてこの度一般廃棄物処理基本計画の改定を行っておりまして、令和3年度から令和12年度までの10年計画で新たな計画として実行していくという考え方でございます。

その内容であります、具体的な減量化の取り組みとしてやはり引き続き生ごみの減量化は当然大切なところでありますけれども、それに加えて家庭におきましても廃プラスチック製品について減量化を進めていっていただきたいというような考え方もあります。あと、事業所における廃棄物、こちら一般廃棄物の燃やすごみの半分を占めております。この事業所のごみの減量化、こちらがこれからの大きな課題ではないかと感じておるところでありまして、本町の地元の商工会と連携を図りながらアンケート等を取ってどういった形で減量化を進めていくのかという調査を行いながら減量化に向けて取り組んでいきたいと考えておるところであります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 木村環境整備主査。

○説明員（木村 功環境整備主査） 4款1項5目地球温暖化防止推進事業についてご説明いたします。こちらにつきましては、地球温暖化防止の啓発の意味を込めまして役場等にグ

リーンカーテンを設置する事業になります。令和3年度におきましては役場、それから福祉センター、三川町公民館、三川町養護施設の方に設置を予定しているところであります。そして、そちらのグリーンカーテンの設置作業、それから撤去作業の手数料等、それから消耗品費を計上しているところであります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） まず初めに婚活支援事業に関しまして、一番問題になっているのがやはり三川町の現状、農業地帯といった部分、農業者が多いといった部分、あとよく耳にしますのが、どこの婚活も年齢制限があって40歳までとか、幅を広げると40歳ちょっと過ぎといった部分で、青年部層にそういった活動が多く見受けられますけれども、現状としまして、私も年齢は経っているのですけれども、50代から60代、また60歳過ぎといった方、やはり一番家庭環境等で苦勞している家庭が多く見受けられます。先程言ったとおり山形県のサポートセンターなどでも支援するといったような話はありませんけれども、私はやはりそういった部分にも確かに特化する必要は分かりますけれども、今の現状、三川町の一番の問題の部分に関しまして、やはり三川町独自の支援策を改めて打っていかねばならないと私は感じておりますし、ぜひそういった部分に力を入れて貰えればと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから、先程自殺対策事業費の中で説明がありました。特に学校とかでそういった支援策を設けているという部分もありましたけれども、三川町ではそういった大きな問題がまだなく本当に助かっていますけれども、やはり大事な命ですので、いつどんな場合にそういった環境に陥るかも分からない状況でございます。私も数店の飲食店などにも行ってありますと、三川町の方で行っているお店でも本当に困っていると、生活も大変になってきてお客さんも来ない、本当に生きているのも辛くなるといったような話も聞いております。先程は若者とか子どもたちに向けての支援策が多くあるように思われましたけれども、やはりこれに関しまして、特にこのコロナ禍の中で幅広いそういった視野、特に先程から女性や子どもに特化しておりますけれども、やはりそういった問題を聞ける場、吸い上げる場が私は一番必要だと思いますし、三川町に関しましては大変優秀な人材がたくさんおまして、そういった部分のサポートがしっかりされていると思いますけれども、きめ細かい管理をいま一度お願いしてもらえればと思いますのでよろしくお願ひいたします。

あと、グリーンカーテンの件は分かりましたし、最後に質問しました廃棄物処理に関しましての、なぜ私がここで質問させてもらったかと言いますと、敢えて具体例を言いますと、私も農家をしていますと県道沿いに農地を保有している部分がかかなりあります。皆さんもご存知かと思われまますが、三川町にある自動販売機について最近から空き缶入れがなくなりました。ここ1週間ぐらいで空き缶の量がものすごい農道に散乱されている状況をまず知ってもらいたい。あと、自動販売機の脇にはごみは各自で持って帰ってくださいといったような説明はあるのですが、なされていない現状にとても、昨日も地域のそういった資源活動があったのですが、そういった不満の声が大きく上がっております。やはりそういった部分を解決するためにいまひとつ、そういった三川町でも考え方を示してもらえと思ひます

ので、よろしく申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋企画調整課長。

○説明員（高橋誠一企画調整課長） 婚活推進にあたりまして、やはりその活動、取り組みの多くは20代、30代が多いというのは実際だと思います。それ以上の年代につきましては確かにそういった機会が少ない。ただし、これは結婚観というのも関係してくるかもしれませんが、行政のみならず民間の方でもいろいろそういった出会いの提供、場面を作るという取り組みはされているわけでありまして。そうした中で、委員のご質問にありました地域を挙げてとなりますと、やはりこれは先程申し上げた個人の結婚観なり、またプライベートな部分、デリケートな部分がございますので、なかなかいわゆるおせっかい的などと言いますか、個人の捉え方は、やはり地域を挙げてとなりますと少し感じが異なってくるのかなと言いますか、いろいろな考えをお持ちの方がいらっしゃるのかなということも感じます。そういった点では行政としては機会づくりなり、そういった活動の支援はしてまいりますが、併せましてそういった一定の年代の方に対してもそういった出会いの場、機会がある情報等の提供等も行いながらこの取り組みを進めてまいりたいと考えます。

○委員長（町野昌弘委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） 自殺対策に関しまして、本町の取り組みといたしましては令和元年度にいのち支える三川町自殺対策計画というものを策定し、こういった自殺対策に関しての様々な重要な取り組みを行っていくということを示しているところであります。そういった中で現在コロナ禍という実態で、雇用の場がなくなったり、また収入が減じられたりということで自殺という形で追い込まれてしまう方もいらっしゃるというのはいろいろマスコミ等の報道でも耳にしたところでございます。

委員おっしゃるとおりきめ細かい対応を心がけていくということになるわけですが、相談業務などもそうですし、地域の中でもこういった相談に対しての窓口があるということや、まず住民の皆さんにお知らせをしながら、こういった啓発活動をこれからも続けてまいりたいというように考えております。

○委員長（町野昌弘委員） 丸山建設環境課長。

○説明員（丸山誠司建設環境課長） 県道沿いの農地に空き缶が散乱しているというようなお話でございましたが、こちらにつきましてはごみの不法投棄というような観点からの内容かと思えます。町でも県道に限らず町道、またはその他の道路沿いにおけるごみの不法投棄がないように、今のところ必要な場所においては立て看板の設置、定期的なパトロール等を行いつつながら、なお広報におきましてもその不法投棄の状況について随時情報提供をしながら啓発しているというものであります。

また、この不法投棄につきましては山形県におきましても不法投棄防止対策協議会を設置しながら市町村、また警察等関係機関との連携を取って行っているところでありますし、さらに運転者のマナーの部分について、そちらについても先程お話した広報等による啓発で対応しているという状況であります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 5番 砂田 茂委員。

○5 番（砂田 茂委員） 私からは34ページ、2款総務費10目交通安全対策費についてですが、この中で通学路安全支援員謝礼ということで載っていますが、私は以前、令和元年の報告書を見ますと交通指導員という名前で載っていたのですが、これは同じ意味のことなのでしょうか。それと、令和3年分の予算の謝礼、これは何名分のものなのでしょうか。令和2年の方を見ますと6人分となっていますけれども、そこを確認したいのが1点。

それから50ページ、4款衛生費の2項2目廃棄物処理業務委託料5,449万円、令和2年度の予算を見ますと4,512万1,000円、それから見ますと今回は約17.2%増えています。先程同僚委員からごみの量を減らしていくような運動を各地でなされているという話がありましたけれども、これは今後ごみの量が増えていくという意味合いで予算として増えているものなのでしょうか。

それともう1点、ここの項目の特定財源のところ、その他のところ、2億2,619万円、これはどのような財源からここに持ってきているのでしょうか。以上をお願いします。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 交通安全対策費の中の通学路安全支援員のご質問でございましたけれども、昨年度との名称それから内容等につきましては、本間総務課長補佐よりお答え申し上げます。

それから、財源のお話でございました4款の衛生費のその他の部分、2億2,619万円ございますけれども、このうち2億2,600万円についてはふるさと基金の財源でございます。以上であります。

○委員長（町野昌弘委員） 本間総務課長補佐。

○説明員（本間 純総務課長補佐） ご質問いただきました2点につきまして、まず1点目交通指導員の名称でございますけれども、こちらを現在通学路安全支援員というように令和2年度から改めたところであります。こちらにつきましては、地方公務員法の改正に伴いまして以前交通指導員につきましては特別職の地方公務員というように位置付けしておりましたけれども、地方公務員法が改正になったことに伴いまして、一般のまず有償ボランティアという位置付けに改めたことによりまして、それに伴いまして名称を変更させていただいたところであります。

つきましてもう1点、配置の人数でございますけれども、昨年令和元年度の事業報告書にも記載のとおり指導員につきましては6名配置しております。ただこの6名のうち2名につきましては、学校の登校日、毎日という形ではなくて横山地区のお二人に関しては交代で行っていただいておりますので、年間を通しますと5名という形にはなるのですが、延べ人数としましては6名という形を実施しております、令和3年度におきましても同様の体制を想定しておりますのでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） すみません。衛生費の財源の内訳で、先程2億2,619万円のうち2億2,600万円がふるさと基金と申し上げましたけれども訂正させていただきます。ふるさと基金は2億2,500万円でございます、それから残りの119万円については100万円が

雑収入で見えております市町村振興共同事業等助成金 100 万円、それから 19 万円については手数料の方で見えております一般廃棄物清掃処理業務許可申請手数料 19 万円といったことで三つの財源がこの内訳でございますので、訂正いたします。

○委員長（町野昌弘委員） 丸山建設環境課長。

○説明員（丸山誠司建設環境課長） 廃棄物処理業務委託料につきましては、令和3年度よりこの施設運営費として計上なるということで、令和2年度までと考え方が変わるというものであります。令和3年度におきましてこの一般廃棄物施設整備の負担金があるわけですけれども、こちらの施設整備費について令和2年度までは委託料にすべて含まれておったわけですが、令和3年度におきましては施設整備負担金を切り離しまして、施設運営費分としての委託料として5,449万円が計上されているというところでありまして、その算定方法につきましては、運営費に関わる全体の金額のうち鶴岡市、また本町の搬入量の割合で算定する計算式になっております。また、その搬入量の割合で算出した金額に対しまして一般管理費分として本町におきましては15%を負担するという考え方でありますので、その分が上乘せになるというような考え方で算定になっております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 5番 砂田 茂委員。

○5番（砂田 茂委員） 最初にお答えいただきました交通安全対策費の方ですけれども、先日私は一般質問の中でも助川地内の安全対策について質問させていただきました。その中でのお答えでは関係機関に要望していくということで、その時期についてはまだ時間がかかるような印象を受けました。それで、ここは子どもたちの安全のためにも当面の間でも安全支援員を設けるべきではないでしょうかと、今はお願い申し上げたいと思います。

それから、今度はごみの処理の関係ですけれども、要はこのお金というのはごみが増えるという想定ではなくて、鶴岡市との今度のごみ処理施設の関係でこのような金額になっているというように理解しますけれども、私が聞いているところによりますと鶴岡市との新たなごみ処理施設に関わる三川町の負担金が今おっしゃったような内容で大幅な負担増となると。それによって三川町の住民の1人当たりの負担額が鶴岡市の住民の倍の負担額になるということを知っております。ここはぜひ改善を求めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 通学路安全支援員の配置につきましては、それぞれ今現在必要箇所に配置しているところがございますし、その辺の部分については、やはり全体の配置の中でまた安全支援員という方法なのかどうかも含めて、判断してまいりたいと思っております。

○委員長（町野昌弘委員） 丸山建設環境課長。

○説明員（丸山誠司建設環境課長） 新たな一般廃棄物処理にかかる事務の委託料、施設整備負担金と施設運営負担金の考え方につきましては、基本的に受益者負担という考え方でありまして、受益ということですのでその考え方に基づいて今回算定されているということでありまして、この新たな負担金のことにつきましては、この度協定書の内容を改正しながら鶴岡市並びに本町において協定の締結を今後進めていくというような考え方でありまして、その協定書につきましても昨年の10月基本方針として文書の照会、または回答でやり取り

をさせていただきました内容に基づいての協定内容になっているものでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） それでは、予算書32ページ、2款1項6目ということで企画費、国際交流推進費の中にあります三川町若者海外体験促進事業費補助金、こちら令和3年度における事業内容、またコロナ禍における事業に対する意味、その辺をどのような形で捉えているのか説明をいただきたいと思います。

続いて33ページ、電子自治体推進事業ということで、こちらは年々減少してきているかなというように思います。中でも電算処理委託料、また地方公共団体情報システム機構への中間サーバー利用負担金というところが年々減少してきていると思いますけれども、総体的な事業の量に応じてこの負担金の中身が変わってくるということですので、詳細な説明は求めませんが、この辺全体的な推移の説明をいただきたい、見込みをどのような見解をしているのか説明いただきたいと思います。

山形県自治体 ITC 推進協議会負担金、こちら9月にデジタル庁が創設されるわけですので、そのデジタル庁絡みでの負担金の関わり方と言いますか、この協議会自体どのような方向で持っていくのかなというところが、デジタル庁との関わり、どのような形であるのかもし分かれば教えていただきたいと思いますし、今後の方向性も含めて説明いただければと思います。

続きまして41ページになります。社会福祉費の中にあります寿賀敬老事業ということで、昨年度、令和2年度は中止ということで、今年度は予算規模を縮小しても行うということで、どのような形で行うのか。この辺の中身の説明をお願いしたいと思います。

続いて44ページになります。子育て支援センター事業、こちら昨年と比べましても委託料が増額しているということですので増額している要因。また、その下の方にあります学童保育支援事業、こちらについて令和3年度における募集状況、また定員等はどうなっているのか。また、利用料金、上段の方でも放課後児童支援員処遇改善等事業費補助金は出しておりますけれども、利用料金はどのような形になっているのか説明いただきたいと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋企画調整課長。

○説明員（高橋誠一企画調整課長） 3点のご質問をいただきました。

1点目の若者の体験、これを促進する事業ということで、初めてパスポート等を取得される一定年齢の方に対してそれを支援するという内容になっている事業でございます。コロナ禍にありまして海外渡航というのはなかなか厳しい現状ではありますが、ただこの状況がどのように今後変化していくか分かりませんので、県との連携事業になりますけれども、来年度におきましてもそういった海外で活動したい、海外に行きたいという若者に対してはこれを支援してまいりたいということで考えているところであります。

2点目、3点目は関連がありますので一括して説明させていただきます。電子情報化と言いますか、電子決算にかかります今後につきましては、やはり町で委託している業務とその

ボリューム等によっても変化してまいります。また、職員等が日常業務の中で使用しております端末、これの配置関係でも今後大きく変わってくるのかなど。現在はいわゆる「LGWAN」とネット系のパソコンそれぞれ2台を駆使して業務にあたっておりますけれども、これが場合によっては1台で済む可能性も出てこようかと思えます。そうしたそれぞれの状況に応じましてこちらに計上しました経費等については増減が出てくるものということで見込んでおります。

併せましてデジタル庁の創設に伴う本町との関係、影響でありますけれども、こちらにつきましては国の方では全国的なと言いますか、各自治体に求める自治体DX推進計画とかデジタル化を求めてくるその内容、またボリュームも大きいものということでは見込んでおりますけれども、ただ具体的にこれがどういったものなのか。またその求めるものが本町のデジタル化にどのような形で影響するのかというのはまだ具体的に見えてきていない部分も多いものですから、それが直接電子計算費と言いますか電子自治体推進費の中に影響するものなのか、それとも先程質問にございましたICTの協議会に対する負担金、これは県が先頭に立ちまして県内の市町村すべてが加盟している協議会になりますけれども、ここは現在主に電子申請を多く取り扱う内容の協議会となっておりますので、この協議会の中でデジタル化、デジタル庁との関係が進むのかというものも併せてまだ見通しが立ってございません。ですので、本町独自に予算を計上してそのデジタル化を推進するのか。また、一部クラウドの関係もございしますが、県というものを介して一部そういったものを共通経費ということで盛っていくのかというのは今後国から示されるものを見て判断してまいりたいと考えております。

○委員長（町野昌弘委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） 41ページの寿賀敬老事業に關しましてのご質問でございましたが、昨年度に比較をいたしまして事業費の方が160万円ほど減額になっているという状況です。ご存知のとおり寿賀敬老事業につきましては大幅な見直しを行うということで、令和3年度からは寿賀のつどいを開催しないという方向性を決定いたしております。その他にも年祝いの対象者を見直したり、さらには記念品などについてもいろいろなご意見をお聞きしながら内容の方を見直すということで現在進めているという状況でございます。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 2点ご質問がありました。

まず1点目の子育て支援センター事業の事業費の増額理由であります。現在子育て支援センター、三川町の子育て交流施設テオトル内で事業運営しているわけですが、令和2年度につきましては6月まで町直営ということでみかわ保育園の室内で行っており、その後7月からテオトルでの民間事業者への事業委託というような形で運営されているところであります。令和2年度予算の予算計上にあたりましては、テオトルでの事業委託の予算として10ヵ月分を計上したところであります。具体的な金額として1,760万円を計上していたところですが、令和3年度にあたりましては12ヵ月分の計上ということで増額しているところであります。

それから2点目、学童保育事業に関する入所児童等の人数の件であります。こちらの方

につきましては民間事業者「アソビバキッズみかわ」、庄内アソビプロジェクトが運営しておりますが、そちらかの聞き取りによりますと登録児童として令和3年度は117名だそうです。ちなみに令和2年度は98名ということで19名の増というようになっております。ただ、この117名のうち常時利用として見込まれているのは100人というようなことで聞いております。

また、利用料金については令和2年度と同額というようなことで聞いておりまして、具体的には低学年の1年生から3年生、こちらが月1万円。それから4年生から6年生が月9,000円ということで設定していると。また兄弟二人で入所する場合、二人目が1,000円割引で、9,000円と8,000円というようなことで1,000円割引になるというようなことで聞いております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） それでは、最初の若者海外体験促進事業補助金ということで県との連携事業であるということでありました。初めてパスポートを取得する方への補助ということで、令和3年度どうしてこのような事業を継続しようと思われたのかなど。県との連携で断れなかったのかなと思いますけれども、オリンピックも海外の観客を入れないというような判断をしている中で、やはり慎重に考えるべきではなかったのかなと思います。今後この事業が活用されなければ予算的には執行されないわけでありましてけれども、そもそも補助ということで支援すること自体もう少し熟慮できなかったのかなど。様々な事業を縮小する上でなぜこの事業が縮小できなかったのかというところを1点お伺いしたいと思います。

続いて、電子自治体の推進事業ということで、専用機と言いますか、2台体制から1台体制になることへの減額がこの数字に表れているというような説明でありましたけれども、今後の見通し、この数字はどの辺まで、例えば下がっていくのか、底が見えてくるのかといったところがあれば説明いただきたいと思いますし、自治体のICT推進協議会の負担金が全県で行っているものだというところでありましてけれども、この負担金のあり方についてもやはり今後デジタル庁創設の影響をしっかりと鑑みて協議会自体機能するものかどうかというところをしっかりと判断していただきたいと思います。その辺の考え方をもう一度お聞きしたいと思います。

続いて、寿賀敬老事業でありますけれども、去年は中止ですので令和元年度においては寿賀のつどいを開催して一堂に会して行ったということでありました。今回当局内部で検討した結果、記念品の贈呈だったりそういったものを計画しているということでありましたけれども、具体的にどのようなやり方で時期等計画されているのか、もう一度詳細な説明をいただきたいと思います。

続きまして、学童保育支援事業でありますけれども、令和3年度は117人ということで定員が確か130名だったのかなど。学童保育自体の定員が130名だったのかなど記憶しておりますが、徐々にそのリミットに近づいてきている。今後も住宅団地等を推進していけば核家族化がさらに進むということで、学童の定員、リミットに近づいてくるのではないかと思いますけれども、その辺の数字の推移をどのように見ているのか。さらには、やはり希望者が増え

ているというような話を聞きますので、説明では庄内アソビプロジェクトからの話だというようなことで、当局側の関与がかなり薄れているような答弁だなと思います。やはり入所希望者がたらい回しにならないような、庄内アソビプロジェクトに話をしてそこで解決するような、また庄内アソビプロジェクトからしっかり当局側に相談が来た際には責任をどちらに置くのかということを確認していくべきだと思います。民間への委託というのも全国的に広がっているというような状況でありますけれども、中にはやはり直営に戻さないとだめだということで、保護者との連携が上手くいかずに直営に戻ってきているというような事例が全国的に出てきていると報道等でもありましたので、しっかり当局側の関わりを持つことが大事だと思いますけれども、その辺の責任、どのようなところで区分けされているのかどうか、はっきりしているのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 暫時休憩します。 (午後 0時00分)

○委員長（町野昌弘委員） 再開いたします。 (午後 1時00分)

引き続き審議を行います。高橋企画調整課長。

○説明員（高橋誠一企画調整課長） まず1点目の若者海外体験促進事業費補助金について、この予算計上の是非に関するご質問でございましたが、やはり町といたしましては少なからず海外で、例えば学びと言いますか、または体験、そうした若者はコロナ禍にあってもやはりいらっしゃるものだと捉えております。そうした中、やはり海外渡航というものが国の規制によって左右されるところもございますが、そういったニーズと言いますか、潜在的な海外への渡航希望がある状況の中では少なからず予算として計上したものでございます。

それから2点目についてです。先程の説明の中で私パソコン、各庁舎内の職員の端末について、2台から1台になる見通しと言いましたが、これは来年度予算に関係するものではございません。見通しということで、今後そのような端末の整備の中でそういったこともありうるということでの説明をさせていただいたところです。ただこの費用に関しましては先程の繰り返しになりますが、国が自治体に求めております行政事務等のデジタル化がどのような形になるのか、大きくは今まで町が推進してきました電子化、これをそのまま改修ということではなくて、国が示しますデジタル化に関する標準と言いますか、システムの標準化、共通化、これに全く意識を乗り換えてくださいというような言い方をしているところです。

ですので、今あるシステムを改修する費用とかではなくて、国が示します各自治体の行政事務、これのデジタル化にどのような経費がかかるか、移行するということです。カスタマイズするとかそういうことではなくて、全く新しいシステムに切り替える、この際の経費がこれまでの経費と同様な額でできるかどうかというのは全く見通しが立っておりませんので、その点は今後国から示される内容のものを精査して取り組んでまいりたいと思います。

また、山形県自治体 ICT 推進協議会、こちらとの関わりにつきましても、これも先程申し上げましたが、現時点では多く電子申請ということで、大きく県が枠を作りながらそれぞれ自治体でできる電子申請等、これをそれぞれ選択しながらその規模等に応じて負担金を収めておりますので、行政手続のデジタル化とまた自治体自体が電子自治体と言いますか、

D Xを推進するということでの関連についてもこれは国から今後示される中でこういった関連が出てくるのか、こういった町との関わりが出てくるかについても今後国が示す内容のものを踏まえて対応したいと考えておるところであります。

○委員長（町野昌弘委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） 寿賀敬老事業につきまして、事業の詳細についてのご質問でございました。来年度の事業といたしまして、先程申しましたが、一つの会場に集まっての従来の寿賀の集いのような形は行わず、今の予定ですと9月に国とか県の賀詞の伝達があるのですが、それに合わせて米寿の方々を対象として個別のご自宅の方に賀詞の方を伝達したいと考えております。さらに近郊の方々につきましても町の方で4月1日の広報でお知らせする予定ではいるのですが、それぞれ申し込みを受け付けまして、今度は記念品なども見直し、町の施設での食事券でありますとか、ご夫婦の食事券でありますとか、さらには記念の写真撮影ができるというような、選択ができるような形での記念品というのでしょうか、そちらの方を考えているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤保育園主幹。

○説明員（佐藤 亮保育園主幹） 学童保育事業に関するご質問でありました。現在のテオトルの学びのエリア、学童保育所を運営している場所ではありますが、こちら施設を建設する際は130人を想定しての施設建築ということで進めてきたところでもあります。確かに令和3年度、117名の登録、ただこのうち常時利用が100名ということで、確かにこの130という数字には近くなってきているところでもあります。

こういった中、アソビバキッズみかわの方と町の方との今後の対応ということを協議しているわけではありますが、極力低学年等についてはやはり家で一人で過ごすわけにはいかないという状況から学童保育の必要が見込まれております。ただ、高学年になりますと、やはり一人で家で過ごすことも可能ではないかということをお話をしているところで、極力家庭で過ごす方向で保護者等へ周知をしているところでもあります。実際、この117名の登録のうち、5、6年生、令和3年度でありますと13名であります。これまでも高学年については学童保育に引き続き、継続で入所するという事は低い傾向にありましたが、今後についてもこの高学年については極力家庭で見えていただくように周知はしてまいりたいと考えております。

それから、民間事業者との町の関わりという部分ではありますが、これまで保護者等で運営する運営協議会方式だったものが、現在民間事業者ということで、体制が変わったわけがあります。これまでも町としましては学童保育の運営に常に関わってきております。来年度に向けて入所人員が増えるということで、体制を確立するために職員が不足するのでその募集についてどうしたらよいかというような部分、具体的に町にも相談がありましたので、町としても対応策をアソビバキッズみかわと考えてきたところでもありますので、今後も引き続きそういった部分では連携を図っていきたいという考えであります。

また、将来的な学童保育全体については町としてもそれなりの責任を持ちながら事業を進めていかなければならないと思いますが、実際の運営という部分ではやはり民間事業者が責任を持って運営していくということで、この辺の棲み分けをしながらより良い方向に学童保

育事業をもっていきたいと考えております。

それから、民間事業者の運営の上で保護者との連携という部分で令和3年度から保護者連絡会を設置していただくことになりました。これについては令和2年から民間事業者が運営していたわけですが、これまで連絡会的なものがなかったということで、町としてもぜひ連絡会を作っていただきたいという要望を出して令和3年度から設置が実現したというところでもあります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） 私の方から3点ほどお伺いしたいと思います。初めに31ページの会計管理費の中のコンビニ収納事務手数料であります。今年度分につきましても先日増額補正されたわけですが、今年度から始まったコンビニ収納であります。手数料として何件ぐらいを見込んでおられるか1件あたりの手数料としてどのぐらいかかるものかお伺いしたいと思います。

次に47ページ、衛生費の予備費におきます新型コロナウイルス予防接種対策事業であります。この事業につきましても様々お伺いしたいところがあるわけですが、県内でも感染者が増加傾向にあることから町民の方々もワクチン接種といったものに関心が高まっている中、様々新聞報道等もありまして、接種のタイミング、時期等非常に不安に感じている町民の声もあるわけがあります。すべて国費として国からの補助で賄えるというような計画のようではありますが、今回の5,329万円という額で町民すべてが2回接種する費用として賄える額と捉えていいのかお伺いしたいと思います。

最後に50ページの廃棄物処理業務委託であります。先程来同僚委員からも質問があったわけですが、今回の廃棄物処理業務委託料の中には施設運営費とこれまでの施設整備費が含まれておるということであります。実際、この施設運営費、これまでの処分委託料と比べてどうなるのか、増減等見込みで結構ですので、お伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤会計管理者兼会計課長。

○説明員（加藤善幸会計管理者兼会計課長） コンビニ収納についてのご質問でございました。

こちらにつきましては令和2年度から開始いたしました。税金、各種料金等のコンビニ収納にかかる費用でございます。詳細につきましては会計係長の方から答弁させます。

○委員長（町野昌弘委員） 吉田会計係長。

○説明員（吉田直樹会計係長） それでは私の方からコンビニ収納の手数料の積算についてご答弁申し上げます。コンビニ収納につきましては令和2年度、今年度より順調な推移を見せているところでありまして、今年度におきましても件数としましては現状におきまして4,000件に近い数字を見せているところでございます。

令和3年度におきましては新型コロナウイルスの影響もありましてさらに伸びるということを見越しまして、収納見込みにつきましても令和2年度よりさらに増やした形として積算しております。件数の見込みといたしましては特別会計等も含めた全般におきまして約5,500件弱を見込んでいるところであります。これにつきましては納付書発行枚数から見込み等の割合をかけて積算したものでございます。また、契約単価としましては1件辺り

税込みであります、67.1円という契約となっております。以上でございます。

○委員長（町野昌弘委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） 47ページにございます、新型コロナウイルス予防接種対策事業についてのご質問でございました。この新型コロナウイルス予防接種対策に関しましては二通りの補助がございました。先程歳入の方でも上がっていたのですが、体制整備という部分と負担金の部分がございます。接種に関しましての助成といたしましては負担金の部分が対象になるということで、こちらに書いてあります予防接種委託料2,757万9,000円、こちらの方が接種にかかる部分ということで、医療機関等にお支払いする金額となります。本町での接種対象の人数につきましては6,400人程度を見ているところではありますが、それに実際の接種率なども加味されまして、国の方で試算した額としてこの予防接種委託料の2,757万9,000円、こちらの方が計上されているということでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 丸山建設環境課長。

○説明員（丸山誠司建設環境課長） 廃棄物処理業務委託料につきまして、令和3年度より施設整備費と施設運営負担金に仕分けされることになったわけでありまして、この5,449万円という金額につきましては施設運営費にかかるものでございます。この施設運営費には大規模な施設整備にかかる資本費としての整備費は含まれないということで、そういった大規模なものにつきましては整備費負担金に該当するものであります。この施設運営費負担金の計算方法につきまして、考え方におきましては施設運営費全体の費用があるわけですが、それに全体の搬入量における三川町の割合を掛けまして、出てきた搬入量の割合に係る金額に一般管理費分としての15%を掛けます。それから事業者等、または直接持ち込みによる処理手数料を納入された方、その手数料を引きまして三川町が負担する施設運営負担金になるものでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） コンビニ収納におかれましては、非常に収納数も伸びているということでありました。また1件あたり67.1円の手数料がかかるということでありましたが、現在におかれましてもこれまでもですが、郵便局また他の金融機関からの振り込みも可能だったかと思えます。その場合の振り込み手数料といったものはどのぐらいだったのか、また収納率、本町においてはもともと高かったわけではありますがコンビニ収納が始まって、その影響、効果等認められるものがあつたかどうかお伺いします。

新型コロナウイルス予防接種対策事業であります、その接種開始の時期等、先日の補正等でも答弁があつたかと思えますが、県内でも接種が始まるのが一番遅いといった報道等もあつたわけでありまして、現時点での接種開始の方法について分かる範囲でお伺いしたいのと、予算書を見ますと、接種受付等支援業務委託、また会場運営を委託するという項目があるわけでありまして、こういった委託の仕方を考えておられるのか。また、町民の方々からよく聞かれるわけでありまして、集団接種またその対象が16歳以上というようなことから学生また勤労者向けの接種対応、休日や夜間といったもので対応していただけるのかどうかといった不安の声が聞かれます。そういった対応の仕方について、もし計画があればお伺い

したいと思います。

最後に、廃棄物の処理業務委託であります。やはり三川町からの搬入量割があるということで今後のごみ減量化といったものが重要なものになってくるのかなと思うところでありますが、鶴岡市は民間業者とのDBO方式を用いて事業にあたるということでありました。このDBO方式が本町へもたらす効果、また影響といったものをどのように捉えておられるかお伺いいたします。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤会計課長。

○説明員（加藤善幸会計課長） 三川町におきまして銀行等の口座振替、それから郵便局からの納付、こちらの方についてのご質問でございました。三川町の税金の場合を例に申しますと、約6割から7割程度、こちらの方が口座振替ということで納めていただいております。この大層を占めます金融機関、銀行、それから農協等におきましては1件あたり11円の手数料となっております。また郵便局で振り込みをするということで、通称「カク公」と言われるもの、赤い伝票になるのですが、こちらの方につきましては1件30円の手数料となっております。

三川町の場合、納付にあたりましては口座振替の方を基本、中心に進めていきたいということで考えておきまして、納付書の発送時、それからホームページ等で口座振替を推奨、勧奨しているところでございます。今後も口座振替の方は勧めていきたいと思っております。

また収納率におきましてコンビニ収納の方につきましては収納率の向上策というよりも納付される方の利便性の向上を中心に考えているところでございます。ですので、今まで銀行それから役場の窓口、会計課の方で納付されている方、こちらの方の時間帯が合わないという方についてコンビニの方に切り替わっているもの、あとは遠方の方にお住まいになられて地元の金融機関の窓口がないという方がご利用なさっているのかなということで捉えておきまして、収納率の向上に役立てればよいなという思いはありますが、直接的なところは不明なところがございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） ワクチン接種に関しましてのご質問でございましたが、接種の開始時期が県内でも一番遅いというように一部報道の方で確かにあったと理解してはいますが、ワクチンの接種に関してはまずワクチンの供給がいつの時点でされるのかというのが一番大きな問題がありまして、本町の場合は4月26日がワクチンの最初に入ってくる日付の予定となっております。他の市町村は4月5日ぐらいからワクチンが入ってくる市町村もございまして、そういった中でワクチンが届いた際に接種の体制をとっていくわけでございますが、一般的には集団接種を最初は予定をしておきまして、5月の中旬や下旬頃のスタートになるものというような見込みでございました。

他の市町村は個別の接種であったりとか、さらには高齢者の施設の方に入所している方を先に行うというような考え方のもとに早い時期の接種を見込んだ市町村もあったというように見ております。その辺の開始時期につきましてはあくまでも流動的なところがございまして、特に本町だけが遅れているというようには私は認識しておりません。これからの状況次

第でその時期は変わってくると思いますし、先週立てた計画が今週には変わるというケースも現在のワクチン接種に対してはありますので、その辺につきましてはご理解いただきたいと思います。

それから、委託料の内容につきましてのご質問でございましたが、今回の接種受付等支援業務委託料、それから会場運営業務の委託料ということで予算計上しております。今回ワクチンを接種するにあたりましては予約の人数を確定して、ワクチンを一つでも無駄にしないという考えのもとに当初から予約をとる作業がございます。町の方でそれを受けるとなった場合、外部に委託をいたしまして、コールセンターの方に委託をする形になると思いますが、その上での予約の管理、それから相談業務などを今回行ってまいります。それについても委託料の方を計上させていただきます。

さらには会場運営につきましても本町ではなの花ホールと町民体育館の方を会場として見込んでいます。その中で例えば町民体育館になりますと、お越しになられる方々が土足で会場に上がれるようにすべて体育館の方に養生のマットを敷くとか、場合によっては必要物品等を搬入していただいたりとか、会場設営の経費が当初見込まれるところです。なの花ホールと町民体育館ではまた違ってるところがありますが、そういった町民体育館を利用するという部分を踏まえまして会場運営業務委託ということでの提示もさせていただいております。

そして今後集団接種についての進め方ではありますが、今現在は65歳以上の高齢者の方々を4月26日に届きますワクチンをもとに5月からの施設等の接種を先に行い、さらに集団接種へというような流れで今は考えております。高齢者の方々が終了するのが8月までには終了という見込みでいるのですが、先程のご質問がございました学生の方とか一般の方々というのはそれ以降での対応になりますので、それについてはまだ現在のところ検討を進めている状況ではございません。あくまで今のところは高齢者の方々の接種についての内容を詰めている段階でございます。学生とか一般の方々の接種につきましては集団接種になるか、その際には新たなワクチンが出てきまして、個別の医療機関の方で接種ができるような体制になるかもしれません。その辺についても流動的などころがございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 丸山建設環境課長。

○説明員（丸山誠司建設環境課長） 新しいごみ焼却施設につきましてDBO方式という形になっておるわけですが、こちらは建設と運営の一体的な整備、発注を行われたというように聞いております。このDBO方式による効果ではありますが、同一事業所が長期間運営管理していくということで安定した業務また技術的な蓄積等が図られるというように考えております。さらに業務委託料につきましても平準化されるということになりますので、本町における施設運営費負担金につきましても平準化による効果というものが考えられるということでありまして、運営費負担金についての大きな変動ということはあまり影響が出てこないのではないかと考えております。

ただ、この施設運営費負担金にはごみ償却施設以外にも資源化处理施設、また最終処分場、

し尿処理施設、この三つの施設も含まれておりますので、施設運営費負担金全体として変動というものについて今後どのように変わっていくかというのはその年度ごとの内容によって異なってくる可能性は十分考えられます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 6番 鈴木淳士委員。

○6番（鈴木淳士委員） それでは私から3点ほど質問させていただきますが、まず最初に41ページであります。41ページの3款1項3目の障害者福祉費に関してですが、例年に比べますと約3,000万円近い増額ということになっておりまして、これは主に障害者自立支援等事業の増額かなというように見ておりましたので、その内容等ご説明いただきたいと思っております。後日、議第18号として障害者の差別解消条例も提案なる話でありますので、もしこの条例提案と関係があるようであればその辺も踏まえて説明をお願いしたいと思います。

次に47ページ、ただいまも同僚委員から質問されておりました新型コロナウイルス対策の事業内容について若干再度詳しい状況を確認したいのですが、一つ目としましては業務委託料それから会場借上料の関係についてであります。会場についてはいろいろ答弁にありましたとおりなの花ホール、それから町民体育館の2ヵ所ということでありましたので、特になの花ホールの会場借上料が計上されているものという推測のもと、二つの関係性について説明をお願いします。それと併せて協力者謝礼ということで104万円ほど計上されておりますが、この考え方についてお願いいたします。

次がその下の48ページの健康増進費についてであります。この予算については前年度、令和2年度と比べますと100万円ほど減額になっているということで、いわゆる新型コロナウイルス対策は健康増進が一番肝要であろうという観点から減額になりました要因について説明をお願いいたします。

○委員長（町野昌弘委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） 大きく3点のご質問がございました。1点目の障害者福祉費の増額の理由につきましては加藤福祉主査より答弁を申し上げます。またこれに関連しまして今回の障害者の差別解消の条例との関係性ということでの質問もございました。障害者福祉費の予算の方の関係性という部分では基本的には基本理念としての条例の提案でございますので、予算等には特別関係するものではないということでございます。

それから二つ目の新型コロナウイルス予防接種対策事業の会場運営費、それから会場の借上料に関してのご質問でございます。会場の借上料につきましては、なの花ホールを借り上げる上での料金の方を今回計上させていただいたものでございます。特に回数としてはどのぐらいの会場使用料が、要は集団接種の開催をどのぐらいするかというのが見込めないところでございますので、当初の段階では大きなつかみの中で10回程度はあるだろうという形で借用の金額を計上したものでございます。

それから、会場運営費についてはこちらの方は先程申し上げましたが、町民体育館の運営の際の会場の設置費ですとか、また駐車場等の誘導業務なども発生するものというように考えられるところです。そういった諸々の会場を運営する上での必要経費として委託できる部分を委託をお願いしまして、今回計上したというものです。それから、協力者の謝礼につい

てですが、集団接種の会場ということで、かなり大規模に人員等の配置が必要になってまいります。さらには保健師、看護師等の雇い上げなども検討しておりまして、予診票の内容の確認でありますとか、経過観察などなかなか一般事務ではできない部分も多数もございます。接種については医師会等の派遣があるわけですが、それ以外の部分で発生します、雇い上げ、そういったものについて謝礼等を計上したというものでございます。

それから三つ目の健康増進費に関しまして、前年度の予算よりも若干予算としては下がっております。コロナ禍という今のこういった状況の中でこういった健康増進の事業を促進するということは私も同感でありまして、町民の皆さんが健康増進施策に様々取り組むような、そういった啓発等も当然必要であるというように思っております。確かに予算的に比べますと昨年度よりも低い予算計上になってしまっているところもございますが、一つは健康マイレージチャレンジ事業などは昨年度補正でいろいろ事業などを追加し、新たな取り組みなども行っております。さらに、今年度はその内容を少しグレードアップするというか、町民の皆さんが健康増進施策に取り組めるような企画を盛り込みまして、確かに予算の面では表れない部分があるかもしれませんが、事業の内容としてはそういった様々な健康増進施策に取り組めるような、日常的な健康づくりに取り組めるような取り組みを令和3年度は実施してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤福祉主査。

○説明員（加藤恵美福祉主査） 差別解消法との絡みということでの増額はなっておりません。自立支援給付費の内容といたしましては、障害者の年々多岐にわたる相談内容が充実してきたということもありまして、それに伴いまして給付費の方が伸びている状況でございます。内容といたしましては生活介護や施設入所、または就労支援費などが伸びているところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 6番 鈴木淳士委員。

○6番（鈴木淳士委員） ありがとうございます。それで再度確認という意味では新型コロナウイルスの予防接種対策事業費の協力者謝礼について先程の説明にもありましたとおり鶴岡地区医師会の皆さま方から協力を仰ぎながら不足する人員等を確保しての謝礼ということでありましたが、保健師、看護師という専門職の方に対しても賃金という単位ではなくて謝礼という考え方で良かったものかどうかというところを再度確認したいと思います。

それからもう一つ、健康増進事業については確かに補正予算でいわゆるマイチャレ事業に関しての増額をいただいたというところでございますが、今回の予算、令和3年度の中ではおそらくマイチャレ事業に関する参加者、実行者に対しての報奨的な部分については記念品代の15万円というところかなと見ているところですが、令和2年度の状況、当初予算は12万5,000円、それに補正予算ということで追加になっていたと思いますが、こういったメニューで、少し紹介できる場所があれば説明をお願いできればと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 中條健康福祉課長

○説明員（中條一之健康福祉課長） ワクチン接種に関しましての雇い上げについての考え方でございます。今回の接種に関しまして本町の場合、通常的に長期間にわたっての接種会場

ではなくて単発でそれぞれ実施してまいります。そういったことから他の市町村の状況ですと長期に日々雇用ではなくて、数ヵ月単位での雇用であるとか、長期の雇用などが発生するものですから、別に報償費ですとか、委託料等での計上などもあるのかなと思っております。本町に関しましては、10回の接種がそれぞれ日にちがばらけているということもございまして、まずは謝礼という形での計上をさせていただきました。

それから、マイチャレ事業についての新たなメニューということでございます。確かに記念品代としては昨年度の予算計上とそう大して変わらない部分ではあるのですが、先程申しましたとおり内容の方を充実させる形で進めていきたいというように考えております。特にメニューといたしましては、従来のマイチャレ事業の他に昨年度10万歩ウォーキングという取り組みをしたかと思えます。意外とこの事業は好評でありまして、この事業を達成した方々が早くから町の方に事業を達成したよということで記念品と引き換えに、すごく事業を楽しんでいたなと感じております。来年度は10万歩ではなくてもう少し距離を伸ばすとか、あとはそのやり方なども皆さん関心が湧いて、健康事業に楽しく取り組めるような、メニューを担当の方で企画してございました。そういった形でリニューアルしながら開催してまいりたいというように考えております。

○委員長（町野昌弘委員） 2番 志田徳久委員

○2番（志田徳久委員） 初めに、44ページの出産祝金でありますけれども、1,600万円になっておりますけれども、第1子、第2子、第3子、祝い金が違うわけですので、予定している状況を伺いたいと思えます。

続きまして44ページの保育園の会計年度任用職員数、これは職員ですが821万2,000円計上されておりますが、正職員ですと保育園、幼稚園の人事異動があるわけですが、会計年度任用職員の場合、幼稚園と保育園の人事異動はあるのかないのか伺います。

○委員長（町野昌弘委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） 44ページにございます出産祝金事業について、1,600万円を令和3年度計上させていただいております。この内訳といたしましてあくまで見込みになるわけですが、出生数としては65人、ここ数年の平均を見まして、65人程度の出生を見ているところでございます。第3子以降については45人ということでもうすでに生まれている方々に対しての助成になりますので、45人程度と。あとは第2子について、これも少し見込みとしての人数ではありますが25人程度を見込んだということで今回トータルでの1,600万円という計上をさせていただいたものでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤保育園主幹。

○説明員（佐藤 亮保育園主幹） 保育園費におきます会計年度任用職員の人事異動等についてのご質問でありました。毎年度、保育園、幼稚園も含めてですけれども、各クラスの数が変わりますし、それから支援を要する子どもも毎年度変わってきます。そういった事情に対応するように会計年度任用職員についても毎年配置を変えております。そういったことから保育園、幼稚園間での人事異動もあるということで毎年行っております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 2番 志田徳久委員。

○2 番（志田徳久委員） 会計年度任用職員、これは異動もあり得るということで、教育委員会の審査は後程なるわけですが、今回保育園の方の会計年度任用職員の手当が 821 万 2,000 円、幼稚園の方が 323 万 7,000 円ということはこういう規模の人事異動が行われるだろうという予測。園児の数にもよりますが園児の数は予測できると思います。そして給食関係はすべて保育園費の方で支払っておりますけれども、普通の事業の場合、保育園と幼稚園折半の予算になっているわけですが、これはすべて保育園の方で給食担当者の職員の給料も払うということによろしいのでしょうか。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤保育園主幹。

○説明員（佐藤 亮保育園主幹） ご質問があれだったのですが、最終的に給食調理業務関係、保育園幼稚園について、正職員の調理師がおりまして、そちらについて保育園部分と幼稚園部分で人の配置をしております。会計年度任用職員については現在 2 名雇っているような形になるのですけれども、こちらについては幼稚園部分で経費を上げているということでご理解いただきたいと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 8 番 成田光雄委員。

○8 番（成田光雄委員） 43 ページの 3 款民生費の 6 目、これは後期高齢者医療の person 費が 694 万円と出ておりますけれども、これは歳入を見ますと、これは後期高齢者医療広域連合の方から 670 万円が負担金として入るという理解をしていますけれども、それがそうなのかどうなのか、それを一つ教えていただければと思うところであります。1 回入るものが入って、それからこちらから出していると、簡単に言えばそういうことですね。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 後期高齢者医療の person 費については派遣職員の部分についてその派遣先から充当されている財源でございます。

○委員長（町野昌弘委員） 8 番 成田光雄委員。

○8 番（成田光雄委員） 私も今そういうような理解で予算書を見ておったところです。ところで、町から後期高齢者医療広域連合の方に一人派遣をするとすると、町としての職員の対応が一人減になるわけですので、その対応をどのように考えているか、それを一つお願いしたいと思います。

それから、最近私も後期高齢者医療広域連合の職員が何人いるのか分からないので、あそこにもどのぐらいの職員がいるのか。あと概算でいいですが、県全体で予算額は概算でどのぐらいになるのか、その辺を教えていただければと思います。やはり一人減ると町が非常に窮屈になりますので、これは臨時職員の対応あるいは新しい新規採用職員をそちらの方に入れるのかどうか、どのように考えているのか、その辺を教えていただければ大変ありがたいと思います。これは歳入で聞いても良かったのですが、出るのはどこかなと見ておったら後期高齢者医療広域連合なので、これは派遣なのだと思ったところです。その辺の具体的な内容について、今後の対応を教えていただければと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） この度の後期高齢者医療広域連合への派遣につきましては組

合の方から主事・主任クラスの1名を派遣お願いしたいということがありました。これは3年間の約束で派遣を行うものですが、これは庄内管内でいえば遊佐町、それから庄内町、三川町がそれぞれ毎年交代で1名ずつ、3年ごとに派遣しているものでございまして、令和2年度は庄内町が最終年度で、来年度からは三川町が3ヵ年間主事・主任クラスを1名派遣するという事で予定しております。

それから、実際にその1名が派遣されますと、正職員の人数が、庁舎内の職員が不足を生じるといったこととなりますので、本町におきましては本年度の職員採用試験におきまして、正職員、一般行政事務の職員を、通常は退職職員の補充という考え方でやってきたわけですが、今後の行政運営を考えまして、やはり正職員の数が今後とも行政ニーズに対して充足していく必要があるということから、本年度は2名の正職員の初級行政職の職員を試験において採用する見込みでございまして、したがって、令和3年度においては全体数ではわずかですが若干のプラス、正職員についてはプラスにする予定でございまして、それについても定員適正化計画の中に盛り込みまして、令和3年度からの新たな定員適正化に基づく配置としたいと考えております。

それから、大元のそちらの全体の人数というのは今手元に資料がありませんけれども、それぞれ山形市をはじめ、支部、町村部からそれぞれ派遣して全体数が定められておりますので、大変申し訳ありませんが、具体的な人数まではこの場ではお答えいたしかねます。すみません、よろしくお願いします。

○委員長（町野昌弘委員） 8番 成田光雄委員。

○8番（成田光雄委員） これは町にもその全体の予算と人数とか諸々、あるいは臨時総会などがあれば補正はどのぐらいなされて、これはどれに使われてどうなっているなどそういう説明はあるのですけれども、私は最近見ていなかったものですから、実際最近はどうなっているのかなと思って聞いたわけでありまして。そうしますと、派遣するのは今回3年間は町で一応派遣して、3年間はそちらの方はずっといっているという理解になるわけですが、その後の実際何年後に回ってくるという理解でいいわけですが、実際何年後にくるのかなど、その辺を教えて貰えれば。先程も総務課長が言っていたがいわゆる各首長がそれぞれ出ているんですね、議会の方には運営者として、あと議員は確か庄内町と三川町が代表して庄内町から一人出ていると、遊佐町は分からないですが、鶴岡市、酒田市からも出ていると、議会から出ているはずなんですけれども、最近どうなっているか分からないので、もしそれが分かれば、教えていただければと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 石川副町長。

○説明員（石川 稔副町長） 山形県におきましては各市町村から職員を派遣してもらって、組織体を形成しているものがいくつかあります。その中から本町から派遣している組織としては国保連合会、それから後期高齢者医療広域連合、それから山形県市町村職員研修所、この三つの組織に本町からも職員を派遣しております。直近で申しますと国保連合会については数年前、3年間派遣しておりました。それから新年度令和3、4、5、この3年間後期高齢者医療広域連合、こちらに派遣します。それから数年先、令和10年ぐらいの予定だったと

と思いますが、その頃には三川町に順番が回ってきまして、山形県市町村職員研修所の方への派遣が予定されております。このことにつきましては何年も前から予定表ができておりまして、町村としての人員の確保の準備ができるような形でお知らせいただいておりますし、今回の後期広域連合につきましても数年前から示されておりました、この職員の派遣、派遣することによって生じる欠員の補充、これは計画的に進めてきたところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 私の方から一つだけ。30ページの毎年行われております一番下の職員研修事業であります、今年度はいつものような形、本町独自の研修、それから広域行政組合等を含めた研修の姿で進めようとしているのか、その辺の内容について伺います。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 令和3年度におきます職員研修事業につきましては、予算におきましては前年度、あるいは令和元年度等と同様の形で、今話に出ました職員研修所等が開催いたします階層別研修や専門別研修、それから職員独自の研修等、この三つの大きな柱をもって研修を予定しているところでございます。ただし令和2年度におきましては直接研修所に出向いての研修が、特に上半期においては中止等があったところでございますが、後半期においてはいわゆるリモート等による研修等も開催されておりました、そういった状況に応じて研修についても対応しているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 今後の研修のメニューとして一つ検討されてはいかがかなと思うのですが、今年度から下水道事業、経営基盤強化、それから経営安定化を図るために公営企業会計を導入すると、その前段として中央公営企業の方を適応した基本計画を本年度中に策定する、そんな段階で施政方針でも述べられておりました。

今まで下水道事業は官公庁会計ですべて行われてきたわけでありまして、これからは企業会計となれば現金主義、単式簿記からそれから発生主義、複式簿記に移っていくわけです。財務としてはいわゆる出納の整理期間が官公庁会計でしたら5月の末となります。今度は3月末です。この辺も少し変わってきます。

それから組織としては町長部局であったものがこれからはいわゆる管理者を設置して行っていくというスタイルになろうかと思いますが、そうした姿が変わっていく、そしてまた職員の身分もいわゆる一般行政職員から企業職員とこんな名前と呼ばれていくだろうと思います。

この企業会計、非常にこれは内容的には難しくなるんです。その辺からしていわゆる企業会計の基礎知識、それから試算の管理の仕方、それから伝票の処理と、そうした実務的な知識、研修等それから今度は財務所掌が発生してきますから、その応用知識です。非常に今度は難しくなってきます。複雑になってしまう。そうした意味からして、職員研修のメニューの中に今これから取り組もうとしている三川町の姿から見て、ぜひこの部分について職員を派遣して研修すると、こんなスタイルをとるお考えはございませんか。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 企業会計への移行につきましてはすべての自治体においてそういったことに移行することが求められておりますので、本町におきましてもその移行期間までの間に準備を進めて対応していく必要があるかと思えます。そういったことで令和3年度においてはその準備年にあたることとなりますから、そういった研修等についても適宜職員の中で実行できるような環境を整えてまいりたいと思えます。

○委員長（町野昌弘委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（町野昌弘委員） 以上で、第二審査区分の審査を終了します。

○委員長（町野昌弘委員） 本日の予算審査特別委員会はこの程度にしたいと思えます。なお、23日は午前9時30分から本会議場において予算審査特別委員会を再開しますので、ご参集くださるようお願いいたします。
これをもって散会とします。

(午後 2時01分)

第 2 日 3 月 23 日 (火)

○出席委員 (9名)

1 番 小野寺 正 樹 委員 2 番 志 田 徳 久 委員 3 番 小 林 茂 吉 委員
4 番 佐久間 千 佳 委員 5 番 砂 田 茂 委員 6 番 鈴 木 淳 士 委員
7 番 鈴 木 重 行 委員 8 番 成 田 光 雄 委員 9 番 町 野 昌 弘 委員

○欠席委員 (0名)

なし

○説明のため出席した者の職氏名

阿 部 誠 町 長	石 川 稔 副 町 長
鈴 木 孝 純 教 育 長	黒 田 浩 総 務 課 長
高 橋 誠 一 企 画 調 整 課 長	加 藤 善 幸 町 民 課 長 兼 会計管理者兼会計課長
中 條 一 之 健康福祉課長兼 地域包括支援センター長	須 藤 輝 一 産 業 振 興 課 長 併 農業委員会事務局長
丸 山 誠 司 建 設 環 境 課 長	佐 藤 亮 教 育 委 員 会 教 育 課 長 兼 子育て交流施設整備主幹兼 公民館長兼文化交流館長併 健康福祉課保育園主幹併 農村環境改善センター所長
本 間 純 総 務 課 長 補 佐 (危機管理担当)	鈴 木 亨 総 務 課 長 補 佐 (財 政 担 当)
五 十 嵐 章 浩 企 画 調 整 係 長 (開 発 担 当)	山 本 美 鈴 税 務 係 長
佐 藤 豊 納 税 係 長	阿 部 正 和 国 保 主 査 兼 国 保 係 長
真 寫 幸 介 護 支 援 係 長	佐 藤 潮 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 主 査 兼地域包括支援センター係長
鈴 木 武 仁 産 業 振 興 課 長 補 佐 (農 政 担 当)	今 野 徹 産 業 振 興 課 長 補 佐 (商 工 観 光 担 当)

高橋 朋子	商工観光係長	渋谷 淳	建設環境課長補佐 (建設担当)
木村 功	環境整備主査兼環境整備係長	齋藤 いつ	教育課長補佐 (総務学校担当)
大瀧 功喜	学校教育主査兼学校教育係長 (教育指導担当) 兼指導主事	粕谷 恵	保育園係長併学校教育係長
齋藤 一哉	教育課長補佐(社会教育担当) 兼 子育て交流施設整備副主幹	菅原 勲	農業委員会事務局長補佐
和田 勉	監査委員	庄司 正廣	農業委員会会長

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

齋藤 仁志	議会事務局長	佐藤 真子	書記
渡部 貴裕	書記		

○委員長（町野昌弘委員） ただいまから予算審査特別委員会を再開します。

（午前 9時30分）

○委員長（町野昌弘委員） 第三審査区分として、6款 農林水産業費、7款 商工費、8款 土木費、9款 消防費、10款 教育費、11款 災害復旧費、12款 公債費、13款 予備費について審査を行います。

質疑を許します。

5番 砂田 茂委員。

○5番（砂田 茂委員） 早速ですけれども77ページの3目学校給食費について伺います。成長期の子どもたちは栄養バランスのとれた美味しい食事がとても大切で、また食物アレルギーのある子どもに対しては安全な給食を提供しなければなりません。その食材についてはとても気を配らなければならないことですが、その食材費はこの説明欄にいろいろありますが、どの項目になるのかお聞かせください。

それから、給食費をそれぞれの子どもの家庭から集金しています。その給食費はこの予算の中のどの項目になっているのか。またその総額はいくらになりますか。これをお聞かせください。

次に、11款災害復旧費に関連して伺います。この費用は使わないことに越したことはないものであり、災害などには誰も遭いたくないものですが、今年の7月豪雨により本町においても多くの被害がありました。青山町内では住宅の浸水被害も発生しました。青龍寺川の河口付近の浸水被害を教訓に、当面梅雨期や台風時期の洪水期に国の大型排水ポンプの常設を要請してはどうかと考えます。町の考えを伺います。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） ご質問がありました学校給食費に関するご質問です。まず学校給食の給食食材等の負担につきましては保護者負担という形になっております。町では給食調理の提供のみというような形で予算化をしているところであり、予算書にはその業務委託料の予算額を計上しているところでもあります。保護者が負担します給食費については、今年度小学生は1食当たり260円、中学生は1食300円というような形で保護者から負担いただいているところであり、これらの金額は町の一般会計とは別に学校がそれぞれ給食会計を設けてそこで管理しているところでもあります。その他の学校で教材費などを集めているわけではありますが、それらと一緒に学校給食費も徴収していると、ほとんどが口座振替というような形になっております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 災害復旧費に関連しての移動式排水ポンプ車の常設とのご提案でありましたけれども、これにつきましては国土交通省におきましては台数が限られておりまして、その状況によって対応していくということでありましたので、現時点において常設するのはやはり国の方針からなかなか難しいのではないかなと考えております。

○委員長（町野昌弘委員） 5番 砂田 茂委員。

○5番（砂田 茂委員） この学校給食費については幾度か無償化を要望してきております。

先程答弁ありましたが、本年度の考え、進展等はないものか改めてお伺いします。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 学校給食の無償化というご質問でありましたが、現時点において町ではこの給食費を無償化するという考え方は持ち合わせておりません。先程1食当たりの食材単価を申し上げましたが、小学生で約400人、中学生で約200人の児童生徒がおるわけでありまして、そうしますと、年間の費用としますと相当な金額になるということで、現時点ではこれらの無償化については考えていないところであります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） それでは私の方から五つ質問させていただきます。

まず初めに、55ページの7款1項1目商工総務費の中身に関しまして質問させていただきます。望郷みかわ会活動補助金20万円の中身は総会等で利用されているようですが、昨今、産直出前便など三川町観光協会からの要請もなくなり、望郷みかわ会との繋がりが希薄になっていると聞いております。今後の関わりについてお伺いいたします。

続きまして64ページ、9款1項4目防災費に関しまして質問させていただきます。先日の対馬町内会での火事を例にして大変申し訳ないのですけれども被災者は己の命を守るため着の身着のまま逃げ出すことが精一杯で、その後の生活の一式もなく大変困っている姿を目の当たりにしました。大災害に関しましては防災費の中に入っているようですが、個人に関しては見当たらず、せめて需用費の中に布団、茶碗、生活一式用品など準備できないものかお伺いいたします。

続きまして75ページ、10款5項3目文化交流館費の文化交流館指定管理業務委託料210万円、現在に関しましては三川町の山野草愛好会の女性の皆さんで1日4,000円の日当で管理をしていると聞いております。今後高齢化で管理の維持に関しましても大変だといったような話も聞いておりますけれども、今後の管理体制についてどのように考えているのかお伺いいたします。

続きまして76ページ、10款5項4目子育て交流施設費の工事請負費160万円、今回テオトルの壁に黒いカビが浮いているように私は感じておりますが、今回の工事請負費の中に壁の修理費の予算は入っているのかお伺いいたします。

続きまして77ページ、10款6項1目保健体育総務費の中でスポーツ少年団育成費補助金の76万円に関しまして、使われ方に関しましては十分理解しているのですけれども、この他に各小学校からの協力金、1校18万円掛ける3校で54万円の持ち出しがなっているようです。なかなか現状に関しましては要望の部分も含むのですけれども、町の予算を増やし地域の負担を減らしてもらいたい。その中の現状に関しましてはやはり児童数も減り、町民の理解も得られなくなってきているのが現状でございます。そういった部分で18万円の根拠に関しまして分かれば説明をお願いいたします。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それでは私から望郷みかわ会との関係についてのご質問でございましたのでご答弁申し上げます。まず望郷みかわ会の関係の中でこれまでの様々な

行事あるいは関連がございましたので、その点につきましては今野産業振興課長補佐がご説明をいたします。

先程ご質問ありました産直出前便の様々な活動の中で望郷みかわ会の会員の方からも協力をいただいて交流があったということでございます。望郷みかわ会と産直出前便の関係の中では、今の店舗の出店時の協力のみならず、その後の反省交流会等、様々な形で交流があって大変有意義であったというようなことはこちらも承知をしておるところでございます。ただ、産直出前便につきましては、当初の形から発展をいたしまして自主自立的な運営ができるという形をとりましたので、以前は役場職員も産直出前便に同行して望郷みかわ会の方と一緒に活動をしておったというところでございますが、自主自立運営ができるというところで現在は町の職員は同行しておらないという状況でございます。

この産直出前便につきましては、現在は望郷みかわ会の方は店舗協力はしておらないということですが、昨年実施できませんでしたがこれまでの望郷みかわ会の総会への出席、あるいは様々な形での交流ということで町との交流は行っておるところです。今後とも十分な情報交換、あるいはできる範囲での交流会、こちらを実施して望郷みかわ会との関係は強化をしてみたいということで考えているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 今野産業振興課長補佐。

○説明員（今野 徹産業振興課長補佐） 私から望郷みかわ会の会員の皆さまとの交流の内容について説明申し上げます。産直出前便の職員としての参加を終えた以降、三川町の寄附金の9割弱を占めるふるさとチョイスが開催するイベント等で望郷みかわ会の主に理事の方々ですが、ご協力をいただいております。その会の回数がトータル3回ほどあります。これは令和元年度までの話になりますが、そのような形で実施しておりますし、ふるさと応援寄附金事業の中の明細にも記載ありますが、イベント協力の部分の費用弁償がございました。これはもし今の新型コロナウイルスの状況が緩和されてイベント等に参加可能になった場合、首都圏でのイベントにおいて望郷みかわ会の皆さまからご協力いただくための予算の一つというように考えているところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 防災費に関連しての火災等による被災者支援のご質問でありましたけれども、本町におきましては火災等に対する町独自のそういった救済制度といったものは持っていないところでございますけれども、被災された方々の状況に応じて相互互助の考えに基づいて町有施設や備品等の供用をはじめ、できるだけ支援はこれまでも行ってきたものであります。自然災害に対するそういった物品の準備等は行ってきたものでありますけれども、被災された方々の状況はそのときどきで状況が異なるものですから、町のそういった自然災害に備えた備品の供用等については今後もできるだけ支援を行っていきいたいという考えでございます。

また、他自治体の例を見ますと、予め一定の基準を設けて見舞金等の制度を設けているところもあるようでございます。こういったことも参考にしながらその必要性について検討していく必要があるのかなと考えております。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 3点ご質問がありました。

まず1点目、文化交流館費におきます管理委託料についてであります。ご質問のとおり山野草愛好会の方々に指定管理ということでお願いしているところであります。この指定管理につきましては5年間継続での指定管理ということで、令和2年4月からの5年間という形で現在契約を行っているところであります。今年度、令和2年度に更新する際に継続の意思などを確認したところ継続できるというような会からの申し入れがあり、継続契約をしたところであります。会員全部で16名、男性8名、女性8名いるようであります。確かに72歳程度の平均年齢というように聞いておりますが、人生100年時代を迎えており、この方々につきましては、この山野草愛好会の活動、さらにはアトク先生の館の管理について責任や生きがいを持って取り組んでいただいているというように感じております。仮に今後この会の活動が厳しくなってきたという状況になればその段階で山野草愛好会の方と話し合いをしていきたいと感じております。

続きまして2点目、子育て交流施設費の工事請負費160万円であります。この内容につきましては、子育て支援センターの中で子どもたちが毎日遊びに来ているわけですが、コロナ禍ということで換気を定期的にしなければならないという状況があります。そういった部分でテオトルはまだ建築して間もないわけですが、施設的に窓を開けたりはしているわけですが、その際に虫が入ってきたりするというようなことから網戸設置をしたいということでこの予算金額を計上したところであり、さらには上部への換気窓設置も考えているところであります。

ご質問がありましたホール部分の壁についてであります。室内の湿気等によって壁の一部に黒い斑点、カビ状のものが出ていることは確かであります。昨年の7月オープン当初からと言いますか、建物ができてからであります。4月下旬に完成し、5・6・7月と梅雨時期を迎えたわけですが、そういった中でコンクリート製の建物でありますので、そのコンクリートからの水分発生もあるというようなこと。それから梅雨時期と重なったことなど、諸々の原因があるかと思いますが、そういったことで多く湿気が発生したと捉えているところであります。この部分につきましては建築に携わった業者の方と現場を見ながら対策を練っているところであります。町としましては換気を十分にしたり除湿機を設置し稼働させたりというような対策をとったところであります。おかげさまで、冬場につきましてはもともと乾燥時期というようなこともあり、湿気が多くカビが増加するというようなことは特に起こらなかったわけですが、今年度また梅雨時期を迎えどのような状況になるか、そういった状況を見た上で根本的な対策をどうしたらいいのか検討していくというように考えており、現在はその状況を見ているというところであります。

最後に、スポーツ少年団に関する助成、支援のあり方というようなことであります。町としましてはスポーツ少年団の活動に対し、町は76万円をスポーツ少年団本部の方に活動費として支援をしているところであります。スポーツ少年団本部としましては各団の団員から登録料なりをもらい、町の補助金と合わせて年間100万円程度の運営費で活動を行って

るわけであります。その費用につきましてはそれぞれの団に配分されてそれぞれの団で活動を行っているわけですが、この町からの助成以外でスポーツ少年団本部が各小学校区単位の町内会から協力金という形でお金をいただいているようであります。これにつきましては、それぞれの小学校区にスポーツ少年団後援会というのがあり、そこが助成をしているというようなことでありますけれども、このそれぞれ学校区から確かに18万円の協力金をいただいているようであります。この金額の根拠というようなことでありましたがはっきりその根拠というものまでは私どもの方でも把握しておりません。現在スポーツ少年団につきましては、三川町内では各種種目を一本化して活動されているわけであります。その一本化されたのが平成9年から始まってきたようでありますが、平成11年度から各地区の後援会からの補助金、協力金として18万円を支出しているようでありました。この18万円はたぶん以前からそれぞれの学校区でスポーツ少年団が活動していたときから支出していた金額のかなというように捉えているところであります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） まず初めに望郷みかわ会の活動補助金に関しまして再質問させていただきます。私も産直出前便に参加して6年になるわけですが、中身に関しては十分理解しております。また望郷みかわ会の委員の皆さまからの話なども十分聞く機会がありましたので、そういった部分で敢えて質問させていただいたのですが、やはり希薄になっている関係を何とかしてもらいたいといった部分の要請もありましたし、今産直出前便に関しましては各事業者の皆さんが主体的になりながら参加しているわけですが、やはり自分たちが協力したいといった部分で、三川町は特に三川コーナーなどを設けてもらいながら、そこで活躍の場をもしできればそういった要請もあるようでしたのでお伝えしておきます。また、望郷みかわ会の前回の総会で三川町に泊るときなどの割引券などを出してほしいといったような意見も出されているようでしたけれども、現状実行されているのか、その辺も伺いたいです。また、株主優待券などもあると聞いております。その辺の使い道に関しても再度伺いたいと思いますのでよろしく願いいたします。

防災費に関しまして、本当に特にあの日の火事に関しましては金曜日の夜といった部分で、行政も連絡がとれない時間帯といった部分で、土曜日日曜日に入ったので、私も現場、被災者の皆さんに関しましては、町内会の公民館を利用して宿泊、3泊したのでしょうか、その期間、最初の1日は座布団だけを使いながら身体をまとめて休んでいるような現状でした。急遽職員の方に連絡をして毛布等の手配はいただきましたし、あと町内会長の方にも声をかけさせていただきながら、やはり町内会の方でそういった備品等を声かけてほしいといった部分があったのですが、町内会長に関しても新しく町内会長になった方でなかなか動きがとれないといった部分の話も聞いておりました。今回に関しましては町内会の各個人の方から布団を寄贈していただきまして、本当に被災者の方は涙を流して喜んでいました。そういった現状を目の当たりにしますと、やはり我々として何とかそういった部分でお役に立てていかなければならないと再度思いましたので、今後ともより一層の充実をお願いしたいと思います。

あとは文化交流館施設に関しましてですが、5年間契約といった部分では十分理解させていただきました。しかしながら、この中の話としましては、意義を持って意思を持ってやりがいのある管理体制を整えている中でなかなか人が来ない。自分は一生懸命管理をしているんだけどもなかなか人が来なくてさびしいといったような話も聞いております。やはり生きがい、やりがいを持てる仕事場、職場といった部分から考えますと、ぜひそういった利用の部分も含めてこの施設のあり方に関しまして検討を願いたいと思います。

テオトルの壁に関しましては、私は理解しがたかったのですが、今後検討するといったような中身で、新しく建っている施設の中で、私の家はもう古くなってどうしようもないのですが、普通一般的に新しく新築した家に関しましてそのような壁に黒いカビが出ているような問題があれば当然業者対応といった理解しかならないのですけれども、いろいろな問題があつてという部分は理解できるのですけれども、やはり時間が経てば経つほどそういった責任がどこになるのか分からなくなることもありますし、先程説明があつたとおり業者と相談している、今後の梅雨時期の対応にしても話し合いを設けているということでしたので、当然修理をかければ簡単な費用でも済まない点は理解しますので、そういった部分にしっかり目を向けながら対応責任に関しまして話していければと思いますので、ぜひ今後ともこの辺の話し合いを業者としっかり詰めてもらえればと思います。

あと最後の質問でしたけれども、スポーツ少年団に関しまして18万円の中身に関しまして少しあれでした。そういった根拠の部分、やはりそういった数字に関しましては当然根拠があつて初めてそういった協力金を得られてくると思います。私も実は押切小学校のスポーツ少年団保護者会の代表をさせてもらっています。その中で意見を今回集約させてもらいますと、やはりこういった町内会に子どもが1人や2人しかいない町内会の中で、こういった協力金を求められてもなかなか相手側が理解しがたい問題が大きくなっております。この辺の問題がやはりこういった協力金を得るために、町内会でまとめて払うところはいいのですけれども、まだ押切に関しましては3地域で個人個人が回って集めている現状でございます。集落単位で厳しい問題が出ておりますので、ぜひその辺も含めまして検討の方をお願いしたいと思います。できれば三川町の方で一括で来ていただければ大変ありがたいと思いますので、あくまでも要望でございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 私から産直出前便と望郷みかわ会の関係ということのご質問でございました。産直出前便の三川コーナー等の設置につきましては、今後産直出前便の運営の方々等ともご相談をしながら設置ができるかどうか少し検討してまいりたいということで考えているところでございます。また、望郷みかわ会の方との交流ということで、今後いわゆる店舗協力という形での交流のみならず、三川町あるいは庄内の情報、あるいは様々な特産品、その季節の品物に触れていただくということでの交流もございますので、購入またはその情報を得るための話し合いと言いますか、お互いに情報提供、情報収集をするというような交流もあろうかと思っておりますので、望郷みかわ会の方にも産直出前便がお近くに出店の際にはぜひお出でいただきたいということでPRをしていきたいということで考えている

ところでございます。

また、望郷みかわ会の方が本町を訪れた際の割引ということですが、宿泊についてその望郷みかわ会の会員証をお持ちの方については一定程度の割引ができると、それを提示していただくと田田での一定程度の割引ができるということで周知をしているところであります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 被災された方への支援につきましては、今後とも状況に応じまして住民の協力も得ながらできるだけだけの支援に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 1点目のアトク先生の館の今後の施設のあり方ということでありました。確かに来館者という数ではそれほど多くはないのですが、この建物自体が特徴のある建物であります。さらにはある程度の大きな庭園もあります。そういったことで町としてはその庭園も魅力の一つというようなことで近年年次的に庭園の整備も徐々に進めているところであります。これらと合わせながら定期的なイベントを開催しながら多くの町内外の方々にこの施設をPRしていきたいというように考えているところであります。

続きまして、テオトルのホールのカビについては施工業者と継続的に協議を進めていきたいというように考えております。

最後に、スポーツ少年団協力金につきましてですが、こういった各町内会の協力金という形ではなく、町での負担というようなことの要望でありました。この協力金のあり方についてスポーツ少年団本部の方と話をしながら、この協力金が必要なのかも含め話を進めて考えていきたいと思っております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） すみません。先程少し聞いた部分で答弁がなかった部分があったので、優待券に関しまして使っているのかお答え願います。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋企画調整課長。

○説明員（高橋誠一企画調整課長） ご質問の田田の宿を宿泊する際の割引優待券、こちらはご質問にもありましたが株主優待券ということで、みかわ振興公社は町も含めて8者の株主がおりまして、総会時に一定程度の割引券を配付しているところであります。実際に割引は、株主は当然ですけれども、株主から紹介を受けた方もその優待が利用できるということになっております。ただ、望郷みかわ会につきましては、これもご質問にありましてお望郷みかわ会からの要望等がありまして、それに対して、一株主でありますみかわ振興公社自体がその要望に応える形でその会員券等の提示により同じ割引を受けているということになっております。

○委員長（町野昌弘委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） それでは予算書の方から質問させていただきたいと思えます。予算書53ページにあります農地費の中にあります二丁排水機場管理委託料ということで、こ

ちら先日の説明ですと9月頃完成予定ではないかというような説明でありましたが、こちらの管理委託料、この金額を計上した理由を説明いただければと思います。

続いて57ページになります。商工費の中にあります若者定着奨学金返還支援事業ということで出捐金の支出になりますけれども、こちら平成29年ぐらいから始まった制度ではなかったかなと思います。令和3年度においての希望者対象人数はどの程度になっているのかというところをお聞きしたい。また、返還対象になってくるような事例も発生してくるかなと思いますけれども、その辺の状況をまず一旦説明いただければと思います。

続いて58ページになります。いろり火の里推進事業ということで、昨年と比べますと改修等の予算が1/10ということになります。こちらの工事内容を説明いただければと思います。

続いて59ページになります。雨水対策推進事業、こちら調査測量設計と工事請負というところで記載になっておりますけれども、こちらの工事の箇所、また時期の説明をお願いしたいと思います。

続いて64ページになります。下段の地域防災事業ということで、戸別受信機設置工事請負費、また機械器具購入費と記載されておりますけれども、こちらの内容の説明をお願いしたいと思います。また、令和2年度中にも戸別受信機の方を国から無償というところでの機材が入っているというようなお話もあったので、そちらどのような施設にどのような使われ方をしているのか、その説明も併せていただきたいと思います。

続きまして70ページになります。中学校管理費にあります樹木等管理委託料、こちらが昨年より40万円ほど増額してありますけれども、増額の要因。中学校の芝生の管理等が大きく占めているのかなと思いますけれども、現在の芝生の状況はどのような形になっているのか。その辺も併せて説明いただければと思います。

最後になりますが77ページです。町民体育祭への補助事業、補助金ということで記載されておりますけれども、令和3年度町民体育祭、新型コロナウイルスの関係でかなり心配な声が上がっております。どのような形で開催を考えていらっしゃるのか。支援しようと考えているのか。開催についても見解を伺えればと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 2点ご質問がございました。

まず第1点目でございます。二丁排水機場の管理委託料の中身についてということでございました。こちらにつきまして稼働の予定ということで7月からの稼働予定ということで答弁させていただきたいと思いますが、この中身につきましては、鈴木産業振興課長補佐よりご説明をいたします。

次に、若者定着奨学金返還支援事業の中身についてというご質問でございました。こちらにつきましては、高橋商工観光係長よりご説明させていただきます。

○委員長（町野昌弘委員） 鈴木産業振興課長補佐。

○説明員（鈴木武仁産業振興課長補佐） それでは、私の方から二丁排水機場の管理委託料について説明させていただきます。こちらの方は先程課長から答弁ありましたが、予算当

初の設定時は7月稼働ということで管理予定先の土地改良区から見積もりをいただきましてその金額を計上しているものです。すでに二丁堀排水機場が稼働しているわけですし、町内には沖堰・尾花排水機場がありますので、そちらの方の管理委託料等を参考にしながら計上しているところです。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋商工観光係長。

○説明員（高橋朋子商工観光係長） 若者定着奨学金の件ですが、事業につきましては平成28年度から5年間での事業実施となっております。申請自体は令和2年度まで20件ありまして、途中で県外へ転出された方、町外へ転出された方などおりまして、今現在対象人数が16名となっております。三川町の部分で返還が発生するのは令和4年度からの予定となっております。令和3年度につきましては若者定着奨学金の事業が5年間で一度終わりをまして、新たに県の方で事業の見直しを行いまして名称を変更し、事業実施いたします。そちらの名称が「やまがた就職促進奨学金返還支援事業」ということで連絡をいただいております。令和3年の5月から募集開始ということで情報を得ています。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋企画調整課長。

○説明員（高橋誠一企画調整課長） 来年度のいろり火の里施設の大規模改修等につきましては、今年度までも計画的に年次的に取り組んできたところでありまして、確かにこれまでよりも予算規模としては非常に少額となっておりますが、その辺は全体的な見直し、今後の財政的なところも要因としますが、改めてその計画を見直して進めていこうと考えております。具体的な箇所等につきましては、五十嵐企画調整係長より答弁いたします。

○委員長（町野昌弘委員） 五十嵐企画調整係長。

○説明員（五十嵐章浩企画調整係長） ご質問のありましたいろり火の里推進事業につきましては、来年度の工事箇所につきましては、物産館マイゲルの空調設備の改修工事を予定しております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 丸山建設環境課長。

○説明員（丸山誠司建設環境課長） 雨水対策推進事業につきましては、こちらの工事については先に本年度の4月以降測量設計に着手いたしまして、測量設計等終了後、秋の農繁期の時期が完了した後に現場の着工というように考えておるところであります。こちらの工事箇所については押切東堰の関係がありますが、押切東堰から東側に向かう水路としての三本木町内会地内の水路であります。なお、この雨水対策推進事業にかかる工事につきましては、令和元年度に策定しました雨水排水計画に基づく内容となっております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 64ページ記載の地域防災事業における戸別受信機に関するご質問でありますけれども、災害時における情報伝達手段の確保策の一つということで今回予算に上程したものでございます。具体的な内容等につきましては、本間総務課長補佐よりお答え申し上げます。

○委員長（町野昌弘委員） 本間総務課長補佐。

○説明員（本間 純総務課長補佐） ご質問いただきました戸別受信機でございますけれども、

機器代としましては10台分を予算計上させていただいております、また設置費用、こちらにつきましても10カ所分を想定して予算計上させていただいたものであります。内容につきましては今課長が申し上げましたとおり災害時における情報伝達の一手段として計画しているものでありまして、対象といたしましては現時点で災害時要支援者台帳に記載されている方のうち特に緊急度といいますか情報伝達手段が防災行政無線以外にない方、あるいはお住まいされている地域が災害時において先に被災される可能性が高いエリア、そういったところをまず絞り込みまして、その方々に優先的に配置していきたいと考えております。

また、今年度国から無償貸与を受けた戸別受信機でございますけれども、こちらにつきましては、国の令和元年度予算、高市早苗さんが総務大臣をされていた頃に、全国各地の自治体で戸別受信機を無償貸与するといった取り組みをされておりまして、それに本町としても要望して採択になり10台配置されたものであります。こちらにつきましては繰越事業ということで進めて行われておりまして、今年の1月に国から10台もの来てるところです。こちらにつきましては町内の福祉施設関係、具体的に申しますとなの花荘、ほのか、三川病院等にすでに配置しております。こちらについては過去に受信検査、試験も兼ねましてすでに配付しておりますが、防災行政無線の電波の出力があまり大きくない規模での出力でありますゆえ、なかなか到達しにくい受信しにくい環境のところもあるということでしたので、こちらにつきましては新年度になりましたら専門業者から各地回ってもらって電波状況の確認をしていただき、必要に応じて屋外アンテナの設置をさせていただきたいというように考えておるところです。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 1点目の中学校管理費におけます樹木等管理委託料の増額の要因であります、ご質問があったとおり三川中学校のグラウンド芝管理の増額が主な要因であります。その内容としましては、令和4年度に全国中学校体育大会のサッカー競技大会が庄内地区で開催されるということになっております。その会場として鶴岡市、酒田市の他、三川町のこの中学校グラウンドも会場地として予定されていることから、その大会に向けて今年度から委託料を若干増額して令和4年度の大会に合わせていきたいというところで約37万円増額したところであります。

現在の芝の状況につきましては三川中学校の改築に合わせて中学校グラウンドの芝も張り替えたところであります。張り替えてから6年ほど経ちましたか。中学校のグラウンドということで中学生の体育、また部活動、サッカーでも使用しているところでもありますけれども、地区のサッカー大会なども三川中学校を会場に大会運営されているところでもあります。さらには社会人の三川SCも東北社会人サッカーリーグに加盟しているわけですが、そういった社会人の大会も三川中学校で開催されるということで、グラウンドの芝の状態の維持については中学校の協力も得ながらある程度良い状態で保たれているのかなと思います。しかしながら、やはりどうしても人が多く集まって激しい状況になるサッカーゴールのゴール前付近、こういったところが芝生が薄くなっている状況でありますので、そこに部分的な移植をするというようなことをこれまでも行ってきておりました。令和3年度につきましては

増額した費用で施肥の回数を増やしたり消毒の回数を増やしたりとかそういった部分を予定しているところでもあります。

2点目の町民体育祭、予算書の方には学区運動会というように書いてありますが、町民大運動会、こちらの予算計上をしているところでもあります。この運営についてコロナ禍の中での開催がどうかというような声が挙がっているというご質問の内容でありました。先日3月の自治振興委員会議で町として令和3年度町民大運動会を新型コロナウイルス対策をしながら種目の縮小をしながら時間も短縮して開催していく方向で考えているというお話をしたところ、町内会からは反対の意見、それから賛成の意見もありました。そういったところでその会議が終了後、委員会として各町内会の方にこの町民大運動会の開催に向けてのアンケートを実施したところでもあります。まだ全部の町内会から返事が返ってきていないところでもあります。行った方がいいという意見が6町内会、行わない方がいいという町内会が15町内会、行わない方がいいというような意見が現在のところ多いようでもあります。ただ、行わない方がいいという町内会、また行った方がいいという町内会の具体的な記載内容を見ますと、多くの町民が集まらないような方策ということで、親子運動会的な開催をしてはどうかと。または小学生のみでの競技にすとか、そういったご意見もあったところでもあります。

町としましては、これまで各種イベントに限らずいろいろな事業について令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の状況から、年度当初はほとんど中止の判断をして行ってきたところでもあります。年度の後半についてはいろいろなウイルス対策をしながらできる限り開催をしてきたところでもあります。令和3年度も同様のスタンスで行っていきたいというようには考えていたところでもあります。この町民大運動会につきましては、各地区での実行委員会方式というような形でこれまでも実施してきたところでもありますので、これら町内会の意見を改めて見直しながら各学校とも協議をし、最終的な方向性を決めていきたいというように考えているところでもあります。

各町内会からいただいた意見の中には、やはり子どもたちにとって楽しみの行事でもあるというようなご意見もありましたので、こういった教育的な観点も入れながら判断をしていきたいと思っているところでもあります。しかしながら、本日の新聞、昨日ですか、山形市でも緊急事態宣言を発令するという記事でしたか、そういった状況もありますので感染症の状況を見ながら最終的な判断を考えていきたいと思えます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） それでは、二丁排水機場の管理委託料の件から再質問させていただきますが、7月稼働予定ということで大変失礼しました。9月稼働予定だったらなぜこのぐらいの金額がかかるのかなというところで思っておりました。でも7月稼働でもこのぐらいかかるんだなというように、聞いて少し疑問に思ったところではありますけれども、とすると完成後、例えば令和4年当初予算だと1年まるまる来ると思いますので、この金額とはまた変わってくるという解釈でよろしかったということですね。この二丁排水機場は今工事中ですけれども、私も見て来ましたが、西側の擁壁と言いますか壁ができておりました。繰越明許もありながら今度は東側の壁を行うというような話も聞いてきましたけれども、やは

り既存の町道等の変更も今後出てくるのかなと思いますので、その辺地元の土口町内会の意見だったり、また隣接する業者等の意見も聞きながら後年トラブルのないような形で進めていただきたいと思います。その辺の意見聴取と言いますか、状況がどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

続きまして、出捐金の件でありますけれども、こちら平成28年度からの事業だったということで大変失礼しました。本町においては令和4年度からの対象者が発生するというようなお話でしたけれども、当初予算を見比べても昨年と300万円ぐらいまではいきませんが、そのぐらい大きく減額になっています。ですので、用件が厳しくなっているのか、希望する人がいなくなっているのか、その辺、この減額についてもう少し要因をどのように分析されているのかお伺いしたいと思いますし、この対象者、180万円というのは対象者何名分だったかということも併せてもう一度説明いただきたいと思います。

この制度は確かに奨学金の負担を減らすという意味で、地元回帰をする上では成果はまだ見られないわけですが、将来に繋ぐ政策だなという形では思っております。しかしながら、この制度にかからないような人たち、これをどうやって見ていくかというのも一つの大事な視点だと思いますので、この財政の中で町独自のというような施策を打ち出すというところはなかなか言い出しにくいですが、やはりそういう視点を持つのも大事ではないかと思いますので、今後のそういった考え方があれば教えていただきたいと思います。県との連携事業という以外の町単独でもこういった事業を検討できないものかどうかということをお伺いしたいと思います。

続いて、いろり火の里推進事業でありますけれども、マイデルの空調を整備するというようなお話でありました。令和2年度予算においてはホールの空調、またはロビーの空調、その辺を考えているということで、その事業自体はしっかり完了しているものと思われまけれども、事業が途中で止まっているようなものはないのかどうか。やはり後年に影響してくることだと思いますので、中途半端な形で工事が止まっていないかどうか、その確認をさせていただきたいと思います。財政的な要因が大きいということで、これは別の事業でもそうありますけれども、早めに公共施設等総合管理計画の見直しという中で後年の改修を検討されていくものだと思いますけれども、来年度中に行うというようなお話でしたけれども、具体的には鶴岡市とのごみ処理の関係の負担も明確になってからでないと思いませんけれども、この辺どのぐらいのタイミングで検討されていくのか。この辺をお伺いしたいと思います。

続いて、雨水対策事業でありますけれども、秋からの工事だということで、実施計画によりますと2ヵ年計画なのかなというように思っております。場所も三本木からということで、下流からこういう工事というのは進めていくものではないかと思えますけれども、三本木地内にバイパスを通してすぐ下流に行かないようにするというような考え方がありましたので、その辺は令和3年度からの工事ということで理解しました。

続いて、戸別受信機の件でありますけれども、無償貸与を国から受けて貸与しているというような話でありましたし、令和3年度で機器を購入しても要支援者を選定して、そちらの

方に貸与すると。町で想定している要支援者は何名ぐらい、貸与の基準となる人数、どのぐらいの人数を想定しているのか。総数ですね、今回は10台でしたけれども、リストアップする中で最大で何人ぐらい必要となってくるのか。その辺の人数分かればと思いますし、不具合また故障、経年劣化等があった場合、その機材の修繕と言いますか、そちらをどのように行っていくのか説明いただきたいと思います。

また防災費、先程質問しませんでしたけれども、防災費の中身の質問として、先程も同僚委員が火災の際、やはり地元の協力が必要だというようなことで、消防協力員が初期消火でかなり重要な役割を担っているのではないかと私も思います。協力員の方に対しては完全なるボランティアということで、保険等どのような形でなっているのか。また、町内会選出の協力員が他の町内会において、例えば近隣の町内会だったらすぐ近くで駆けつけたというような状態のときの保険はどのようになっているのかということをお聞きしたいのと、今は軍手とヘルメットを貸与しているということでありましたけれども、やはり少し差別化できるようなジャケットだったり何かを検討するべきではないかと思えますけれども、その辺の考え方も併せて説明いただければと思います。

続いて、中学校の芝生の管理。令和4年度に中学校の全国大会があるということで、それに向かって今から芝の養生をしていくというような話でしたけれども、学校の協力をもらってということは私も経験ありますが、芝生を使つてはいけませんよというように言われまして、基本グラウンドでずっと活動していたかなと思います。せっかく中学生が目の前に芝生があるので、あまり全国大会に向けてという形でしっかりとした芝生を準備したいという気持ちは十分分かりますし、増額して芝生の状況が悪くなったという話にはやはり持っていけないと思いますので、その辺の折り合いはなかなか難しいと思いますけれども、完全に養生するので入らないでくださいというような形では向かわないでほしいというように思います。そのぐらい増額しないと、基本的に芝生の状況がよくなるのかどうかというところも併せてお聞きしたいと思います。今後大会があれば増額するけれどもまた終われば戻していくと。終わった前年同様の予算で維持は、芝生の状態の維持はできるんだというような内容であれば増額して、どの程度効果があるのかなというところは経過を見ないと分かりませんが、状況が悪くなるようであれば今後もこのような予算を計上していくというような今回令和3年で見られると思いますので、その辺の状況等の説明をもう一度いただければと思います。

最後になります。町民体育祭、かなりの町内会が反対しているということで、私もいろいろ聞きますとやはり高齢の方が参加するというのはかなり怖いというような声が聞こえておりました。私も実は親子運動会のような形にすれば少しでも子どもたちにとっては活動ができるし、親というのがなかなか会社の状況もあるのですんなり参加できるかどうかというところも問題はあると思えますけれども、中学校でも昨年運動会、運動会と言いますか競技会と言いますか、中学校でも行っておりますので、そういう形を参考にしながら何とか子どもたちだけでも競い合ったり身体を動かしているいろいろな競技できるというような状況を今後検討、前向きに検討していただけないかなと思います。山形市での緊急事態宣言を受けての判断は

なかなかこれから厳しくなってくるとは思いますけれども、状況を見ながら前向きに検討していただけないかなと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 暫時休憩します。 (午前10時39分)

○委員長（町野昌弘委員） 再開します。 (午前11時00分)

引き続き審議を行います。

須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） まず初めに、先程の説明に錯誤がございましたので訂正をさせていただきますのですが、先程二丁排水機場について7月からの稼働ということでご説明をいたしました、先にご審議いただきました補正予算の中でもご説明いたしましたように、現時点で県の方から最新の情報で頂戴している稼働の予定時期は9月になってございますので、訂正をさせていただきますと思います。

質問がございました二丁排水機場周辺施設等の整備に関しての地元との調整、説明会等についてということでございました。こちらにつきましては、鈴木産業振興課長補佐がご説明をいたします。

また、若者定着奨学金返還支援事業でございますけれども、こちらの減額の中身についてのご質問でございました。この中身については、高橋商工観光係長がご説明をいたします。

その前段の町独自の支援策というご質問でございましたが、実は奨学金の対象者の方には県を通して各学校あるいは町の奨学金を希望される方につきましては、その申請の際等に中身について説明をさせていただいているというところがございます。また、令和3年度からこの制度の中身についても若干変更がございまして、これまでの対象になってなかった方、Uターン等を希望される方も対象にしようという動きもあるようでございますが、本町といたしましては県の制度に足並みを揃えて支援制度を実施してまいりたいということで考えておるところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 鈴木産業振興課長補佐。

○説明員（鈴木武仁産業振興課長補佐） それでは私の方から2点ご説明いたします。

地元からの意見聴取についてということでしたけれども、説明会を工事の進捗や変更の説明の必要がある度を実施しているところです。また、農道から河川管理の道路への進入路については設置する方向で準備をしております。

2点目です。業者とのトラブル回避についてということでしたけれども、工事期間中、隣接する養鶏業者があるわけですがけれども、そちらの方とは十分打ち合わせを行いまして、騒音が鶏の成長の妨げになるような時期は工事を行わないなどトラブルがないよう進めているところです。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋商工観光係長。

○説明員（高橋朋子商工観光係長） 若者定着支援基金の出捐金の令和3年度の予算計上の内容ですが、若者定着奨学金の返還支援額につきましては、1人当たり4年制大学に在籍した場合、最大で124万8,000円の返還支援をしております。こちらについては県と町が半分ずつ負担するというようになっておりまして、令和3年度につきましては1人当たり4年制大

学に在籍した場合、町が負担する62万4,000円を3名分ということで積算して計上しております。令和元年度、令和2年度につきまして出捐金の金額が171万6,000円ということでこちらの実績をもとに計上いたしました。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋企画調整課長。

○説明員（高橋誠一企画調整課長） いろり火の里施設の大規模改修につきましては、まず先程も説明させていただきましたけれども、年次的計画的に行っているところでありまして、いわゆるやり残したと言いますか、途中で断念した工事というものはございません。確かに予算上、総合管理計画に位置付けられた総体的な予算と比較しますと、令和3年度、来年度までの予算の総額で、計画対比で1億円ほど少ない額にはなります。ただ、いろり火の里施設、温泉、宿、なの花ホールとそれぞれ竣工した時期も違いますし、それぞれの施設の特徴がございますので、それぞれ総合管理計画に位置付けられた年度事業費はありますが、所管としましてはその都度適宜施設または設備、その老朽化なり経年劣化等を判断、検討いたしまして、柔軟にその計画について取り組んでいるところでありまして、総合管理計画が今後見直しになるとは思いますが、それと並行する形でいろり火の里施設を優先的、また緊急に行わなければならない箇所等を位置付けながら適宜適切に対応してまいりたいと、このように考えております。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 大きく分けて2点のご質問であります。

1点目の戸別受信機の貸与の部分、それから2点目の消防協力員のそのうちの保険等の取り扱いに関しましては、本間総務課長補佐よりお答え申し上げます。

まず私の方から戸別受信機の貸与にあたっての現時点での考え方でありまして、本町におけるその対象と想定される要支援者の世帯につきましては約380世帯ということで認識しております。ただし、これはあくまでも年齢要件等の区分による数でございまして、実際にはその何小学区地域であるかどうか、それから非難等について優先的に避難されるべき地域にお住まいの方であるかどうか、そういったことも今後勘案して、そういった選定に向かっていく必要があるかと思っております。

それから、あくまでも今回については試験的な導入として捉えております。今回導入して使い方とか実際に効果が今後見込めるのかどうか、そういったことも実際に配置して、いろいろ課題等を整理して、もし有効であれば今後そういった活用を広げていくといったことを想定しております。実際に各家庭に1台あって、茶の間とかに普段生活している場所に、聞こえる場所にあればいいのですが、茶の間に置けば寝室にはなくなりますので、そうした場合は聞こえなくなってしまうという課題もたぶんいろいろと運用して分かってくるのではないかなと思いますので、その辺についてはやはり一度試験的に、今回10台ですけれども配置してその後の展開に繋げてまいりたいと考えているところでございます。

それから、消防協力員のジャケットの必要性についてのご質問でありますけれども、消防協力員についてはあくまでも初期の消火活動に対しまして協力をお願いするという立場で、そのために必要なヘルメットと手袋を貸与しているわけでございます。あくまでもそういっ

た初期の消火活動にご協力いただける方ということで、我々としてはヘルメット等に例えば協力員というような形で大きく表示して、それでも識別可能だと思いますし、ジャケットを、これも貸与という形になりますとその後の維持管理等も必要になってくるものですから、現時点においては現在の貸与の中で、初期の消火活動においては識別も可能で対応も可能なものではないかと認識しているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 本間総務課長補佐。

○説明員（本間 純総務課長補佐） 消防団活動協力員の補償についてのご質問だったと理解しております。消防団活動協力員につきましては、消防法に規定する消防作業に従事した者として設置要綱上、整理させていただいております。この消防法に規定する消防作業に従事した者につきましては、本町の場合ですと山形県消防補償等組合補償条例、こちらの条例の中で補償することとなっております。位置付けとしましては、万が一消防団が公務災害で負傷されたりとかそういった場合と同等の補償内容となっておりますということで整理させていただいているところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） まず中学校の芝グラウンドの管理とその養生の仕方という部分であります。確かにご質問があったように平成4年のべにばな国体の際は中学生がグラウンドに全く入れないような状況だったというように記憶しております。その当時は年間700万円ほどの費用をかけ芝の維持管理をしていたということで、大変すばらしい状態にはなったわけでありましたが、今回の中学校の全国大会はそれまでのレベルの芝生の状況までにはするつもりはありません。ですから中学校の体育の授業は当然していただいても結構ですし、部活動に関しても頻度を調整していただきながら芝生と土のグラウンドの両方を使っていたきながら活動をしていただきたいと考えているところであります。

それから、町民運動会のやり方の部分でありましたが、町がその種目を絞った案を町内会の方に提示した際も高齢者の種目についてはやはりしない方がいいだろうというような考えは持っておりました。ですから仮にこれから具体的に内容を詰めていく段階でも高齢者種目はしない方がいいのではないかなと覚えているところであります。また、親子運動会形式にした際、実際その運営を誰がどのようにやっていくのかという部分が課題になろうかと思われれます。これまでは実行委員会方式で長年やってきたところでありまして、学校側としてもそういった親子運動会で行うノウハウがありませんので、やはり町及びその町内会の方々からの協力は必要になるのではないかなと感じているところであり、今後そういったところも合わせて検討しながら詰めていきたいと考えています。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） 私から数点質問させていただきます。

初めに52ページ、6款3目新農業所得構造改革推進事業費、スマート農業の導入支援事業補助金が減額されておりまして、また、瑞穂の郷づくり事業費補助金が減額されております。また新たに次のページにあります園芸等生産向上推進事業費が創設されたわけでありまして、本町におきます農業振興策の方針についてお伺いしたいと思います。

次に56ページ、一般質問でもお伺いいたしました但改めて伺いたいと思います。小売店業者振興支援事業補助金とあるわけでありませけれども、新型コロナウイルスの影響を受けたものに対する支援としてどのようなお考えか。また、内容と計画について改めてお伺いできればと思います。

次に59ページ、先程も同僚委員から質問があったわけではありませが、8款土木費の2目であります。雨水対策推進事業費、先程の質問で工事箇所、事業内容等をお伺いしました。理解するものであります。町内には雨水排水計画事業、途中で止まっているような計画があるかと思いますが、そちらを置いてこの度の地区の排水整備事業を行うといった理由についてお伺いしたいと思います。

次に、70ページの10款2目教育振興費の中学校教育振興費の部分であります。部活動指導員が導入されまして数年経っているということでありませけれども、やはり所属する部活動以外の他種目への効果というものは直接的にはなかなか難しいというような状況になっておるかと思いますが。各部活動では外部コーチがおられる、またその指導を仰いでいるというようなことでありませが、この外部コーチはどのぐらいおられるか、お伺いしたいと思います。

最後に77ページ、10款2目体育施設費であります。これまでの公共施設等総合管理計画等によれば、本来であればここにアスレナの花の大規模改修工事が載っておったのかなと思いますけれども、この部分どのように計画変更なされたものか説明をお願いします。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 2点のご質問がございました。

まず第1点目でございます。新農業所得構造改革推進事業等について新たに設置をした項目もございませが、こちらでの農業振興策というところでございます。これまで瑞穂の郷づくり事業等につきまして、一般質問の中にもございませが、こちらの方の事業、四つの事業をまとめまして今回新農業所得構造改革推進事業ということで、こちらにつきましてはこだわりの米づくり、あるいは複合経営の支援、手段としての土づくり、あるいはスマート農業ということで、こちらにつきまして事業をまとめることによりましてより事業運営を効率的にと言いますか、より農家の方から利用しやすくしていただくためにまとめた事業。こちらにつきましては一般質問のご答弁でも申し上げましたとおりに農家の方の所得をいかに上げていくかというところに主眼を置いて様々な施策を講じておるというところでございます。

今話をしましたとおりに若干調整の中で、前年度までの実績等も勘案しながら事業費についての調整を行った部分もございませが、こちらにつきましては令和3年度の実施状況、また状況を勘案しながら今後の農業振興の方に繋げてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、小売店業者振興支援事業補助金でございます。こちらも一般質問の中にございませ。昨年の新型コロナウイルス感染症に対する国あるいは県等の様々な感染予防対策の中で、小売店あるいは飲食店の方々に対する様々な規制がございませ。その中で大変そ

の経営が苦しくなっているという状況につきましてはこちらも認識をしているところでございます。本町ではクーポン券、あるいは二度にわたるプレミアム付商品券、あるいは様々な国や県と連携をいたしました経営継続のための支援等を実施してまいったところでございます。令和3年度につきましてもプレミアム付商品券の実施、そして様々な経営継続あるいは経営支援のための方策、こちらは県等と連動をしながら実施してまいりたいということで考えておるところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 丸山建設環境課長。

○説明員（丸山誠司建設環境課長） 雨水対策につきましては、今現在猪子町内会地内また押切下町町内会地内の雨水排水路の整備が令和3年度においては一旦休止するというような形になろうかと思えます。こちらにつきましては今後の中期財政計画の見通し等を考慮しながら進めていきたいと考えておるところでございます。また、令和3年度に行うことで予算計上させていただいております雨水対策事業、これを行うということにつきましては、桜木地区の住宅開発事業の推進を図っていくということが一つございますし、もう一つは令和元年度に策定しました雨水対策計画、これに基づきます押切東堰における三本木町内会地内の雨水の負担軽減、また三本木町内会より下流側に対する雨水の排出の負担軽減というような二つの要因を考えているというところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 1点目の部活動に係る外部コーチの数というご質問でありました。ほとんどの部活動におきまして外部コーチから協力していただいている状況であります。予算上につきましては22人分で予算を見て謝礼をお支払いしているところであります。ただし、それぞれの部活動の状況の中で、この中学校の方に上げていただいた外部指導者がほとんど来られなかったというような状況もありますので、実際の数については少なくなるのかなというようには思っております。

それから、体育施設費でのアスレなの花の今後の計画というようご質問でありました。町の財政状況によりまして、このアスレなの花の改修時期も変わってくるのかなと思っておりますが、管理をいたしております教育委員会といたしましては、この町の体育施設の中で非常に利用者の多い施設であります。町の財政状況が許せば基金にまず積み増しをしていただきながら財源を確保し、なるべく早い改修ができればいいのかなというように考えており、そういったところを目指していきたいと思っております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） 農林水産業費につきましては四つの事業をまとめて所得向上のためというようにございました。この中の土づくり支援事業費は増額となっております。この事業目的についてどのようにお考えか。また、今年度から始まった事業かと思えますけれども、その実績と効果についてはどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

また、商工費の新型コロナウイルス対策としての中小企業の支援であります。一般質問でも申し上げました飲食店等におきましては早急な対策が必要な状況にあるということと言えます。来年度予算での支援というものでありますけれども、計画的にいつ

頃を見込んでおられるのか。もう4月1日から対策等を取られるような準備も必要なのかなと思いますけれども、その辺の計画についてお伺いしたいと思います。

雨水対策推進事業でありました。猪子地内また押切下地内での整備が途中だということです。なかなか整備が進まないものですから、ことあるごとにとどうか質問させていただいておりますけれども、やはり計画が完成しないと効果は発揮できないというような答弁もいただいております。地元の方々からも早期の整備完了を望む声がありますし、近年の豪雨等、自然災害が多発しているのを合わせまして早期の完成をお願いしたいと思いますけれども、その辺の考え方について、また今後の計画についてお伺いできればと思います。

中学校の教育振興費におきます外部コーチの取り扱いといたしますか謝礼報酬等の件であります。議会からの提言書での提言も行ったところではありますが、教員の働き方改革のせいかもしれませんけれども、外部コーチへの委託、負担が大きくなっているというような部活動もあるようでございました。こういった面から外部コーチへの謝礼と申しますか、そういった対応、対策等を行えないか。また、責任のあり方についての考え方等があればお伺いしたいと思います。

最後にアスレなの花の改修工事の件であります。非常に財政的には厳しいものがあるというようなことで理解もするものでありますが、これまで利用者、小学生、中学生、また高齢者の方々から多くの改善要望が出ていたかと思っております。今年度改修工事におきまして設計が行われたかと思っておりますけれども、その内容についてはどのようなものを予定されていたか。また、公共施設等管理計画において来年度改修が計画されていたわけではありますが、その計画における必然性、緊急性といったものがなかったのか。その改修を繰り越すことによる影響というものはないのかどうかという点と、また改善を要望された利用者への説明としてどのように行えばよいのか教えていただければと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それでは、私から2点ほどご質問ございました。

まず第1点目の新農業所得構造改革推進事業の中の土づくり事業費の件につきまして、今年度、現時点で実証になっている状況については、鈴木産業振興課長補佐よりご説明申し上げます。

ご質問にございましたが、本町の基幹産業であります農業、その中でも本町におきましては水稻が中心であると。こだわりの米づくりにおいては、この土づくりというものが重要であろうということで本年度から事業を実施しておるというところでございます。令和2年度につきましては初年度ということもありまして若干試行錯誤の部分がございましたが、多くの方からご理解をいただいて、令和3年度に事業実施をしていただきましたが、令和3年度につきましても広くPRをして、こだわりの米づくり、本町の美味しい米づくりについて本制度を利用して事業実施していただきたいと、それで所得の向上に繋げていただきたいということで考えておるところでございます。

2点目の小売店業者振興支援事業補助金についてでございます。ご質問ありましたとおりに、なるべく早い支援の実施ということでのご質問でありました。こちらにつきましては、

一般質問の中でもご答弁を申し上げましたが、プレミアム付商品券の実施につきましては商工会と連携をしながら実行委員会を組織して、その内容あるいは実施時期等について協議をしていくということで予定をしております。次回の会議が3月25日にその実行委員会を予定しております。その中でもなるべく早い時期に、内容を精査して、なるべく早い時期に実施をしていく方向で実行委員会の方にも話をかけて、現時点での動き出しになりますので4月中というのは時期的には厳しいかと思われませんが、なるべく早い時期の発行に向けて実行委員会の方と協議をしまいたいということで考えておるところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 鈴木産業振興課長補佐。

○説明員（鈴木武仁産業振興課長補佐） それでは、私の方から土づくり支援事業の実績についてご説明いたします。こちらの事業は堆肥散布支援、それから土壌改良材等散布支援の2項目から成り立っております。堆肥散布支援に関しましては今年度1団体からの申請がありまして、構成員91名の方が堆肥散布を利用しております。それから土壌改良材等散布支援に関しましては、申請者28名、取り下げ者2名ということで実質26名の方が利用しております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 丸山建設環境課長。

○説明員（丸山誠司建設環境課長） 雨水対策事業、令和3年度において休止する箇所につきましては、今現在具体的にいつ再開するかということはまだ決まっていない段階であります。昨年7月に発生しました豪雨災害につきまして、その豪雨災害におきましても押切下町町内会のその該当する排水路におきましては、床下浸水が発生したところでありまして、早急にこの工事の再開をしたいというところではありますけれども、また猪子町内会地内においてもその雨水の排水につきまして当然早急な再開というところではあるわけですが、やはり中期財政計画の関係がありますので、その内容の中で検討してまいりたいというような考えでおるところであります。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 2点ご質問がありました。

アスレなの花の設計の内容等につきましては、齋藤教育課長補佐がお答え申し上げます。

まず外部指導者の関連であります。外部指導者の方のほとんどがお仕事を持ちながら協力いただいているという状況であります。そういった部分でなかなか活動も大変というようには認識しております。また特に昨年から今年度にかけては新型コロナウイルスの感染拡大予防というようなことでその活動を制限されており、外部指導者も十分な指導に来られないというような状況にあると聞いております。責任という部分ではあくまでも部活動という中では当然学校管理下にありますので学校の責任という部分が発生します。しかしながらその部活動以外、保護者会活動的なものもされているというようなこともあり、こういった部分については学校も認めての活動というようなこともありますので、けがのないように十分活動していただいているところではあります。こういった部分についても顧問の先生、また学校と十分事前の打ち合わせをしていただきながら活動を進めていただきたいなというように感じております。

また、この部活動につきましては年2回、各部の顧問それから外部指導者の方々と懇談会を設けております。今はコロナ禍でなかなか開催できない状況ではありますが、こういった懇談会を持ちながらお互い情報交換し、適切な指導体制がどうあるべきかを検討していきたいと思っておりますし、謝礼の金額についても併せて検討していきたいと考えているところであります。

また、アスレなの花の整備計画の必然性、緊急性という部分では、今回アスレなの花の改修を行う大きな一番の要因としましては、アリーナ部分の地盤沈下それから人工芝が使用によって摩耗が激しくなって薄くなってきているというようなことがまず一番大きな要因であります。先程も申し上げましたが、財源的な確保ができれば極力早めに対応していきたいと思っておりますが、それまでの間につきましては緊急修繕対応というような形で、人工芝は部分的に剥がれたりするものですからそういった部分は至急対応をしながら利用者の理解をお願いしていきたいと考えているところであります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 齋藤教育課長補佐。

○説明員（齋藤一哉教育課長補佐） アスレなの花の大規模改修に係る設計の内容についてご説明いたします。内容につきまして大きく5点ほどございます。まず第一に地盤沈下しているフロアの改修、そして人工芝の更新、次に屋根・外壁の修繕、そして施設内の特にアリーナですけれども照明のLED化、そして最後に窓の改修ということで、アリーナの側面の上部にはめ殺しの窓があるのですけれども、空調の対策ということでそこを開閉式にしたいというような内容でございました。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） ただいまも出ておりました52ページの農業振興費、3番の新農業所得構造改革推進事業、本町の第4次総合計画の農業振興の主要な施策としてスマート農業の推進が載っております。本町としてこれからの推進のコンセプトのお話をいただきたいと思っております。

それからもう一つ、ページはほとんど小学校それから保育園・幼稚園、それから中学校にまたがりますので、ページは差し控えておきます。内容につきましては、子どもたちの心の成長にとっても大切な感性情操教育について伺いたいと思っております。今までは例年内容を見ますと演劇鑑賞それから音楽鑑賞、それがずっとここ数年続いているようにお見受けされます。一面、子どもにとりましては自由な感性、それから発想から出るのびのびとした自主的な表現活動、それらも非常に大切と思いますが、今後この感性情操教育におきます教育委員会としての姿勢をお伺いしたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） スマート農業の導入に関してのコンセプトということのご質問でございました。スマート農業の導入にあたっては、担い手の減少あるいは高齢化の進行等によって労働力の不足が深刻な問題になるということでございます。そして、本町でも進めております耕地の面積の集積等によりまして、一経営体当たりの耕作面積が拡大をしておるという状況の中で、1人当たりの作業面積の限界を超えていく新しい技術の導入が必

要であろうということで、様々な情報がございますが、例えばロボット技術でありますとか情報通信技術、こちらを活用した省力化あるいは高品質な生産を推進するというところでスマート農業を実施するというところで考えておるところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 小学校費、中学校費それから幼稚園費等におきます感性情操教育の事業実施にあたっての教育委員会の姿勢ということでありました。これまでも各学校の要望を聞きながら音楽それから演劇の実施をしてきたところであります。子どもたちの学校教育の中において、授業以外の部分で、やはりこういった本物の音楽、演劇に触れるというのは非常に子どもたちの感性を刺激するものというように捉えております。しかしながら、一度実施したからすぐに感性が身につくかということそうではない。やはりこれは継続性のある事業であるということから保育園、幼稚園段階から三川町においては継続してこの事業を実施してきたところでありますし、今後もそのような姿勢でこの事業を継続していきたいと考えております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） スマート農業の背景については今課長が申し上げたとおりだというように私も理解できるところであります。いよいよ農業にもデジタル化の波というのが急速に訪れておりまして、第4次産業革命が起こるのではないかと言われております。私はスマート農業の推進、まずは全国148の試験実証圃のデータは今のところすべて収益としてはマイナスですよね。そのデータは入っていると思います。町はこれからこの主要な施策として掲げるには一つ推進のプランというのを5ヵ年計画なり3ヵ年計画の中でしっかりとそれを植え付けていかなければだめだと私は思うんです。端的な補助金、支援金を個々の農家に支援するというだけでなくして、本来はやはり三川町の農業に対してこのスマート農業を活用できる適正な面積はいくらなのか、そういった見極めをした経営モデルを作っていくとか、そうしたやはり先のことを考えながらこの支援をしていくというような姿勢を持つべきだと私は思うんです。それを一つ検討していただきたいということです。

それから、今教育課長からもお答えをいただきましたが、1年ぐらいでのこの感性は養うことはなかなか難しいということも私も承知しております。感性はやはり価値あるものに気付く一つの感覚であろうというように思いますし、また情操は価値ある方向へ動こうとする感情の表れだというように私は認識しておるのですが、すなわち感性と情操というのは人間性の源だと思います。学力向上を論ずる以前にやはり私はこの感性情操教育というのは人間形成にとって極めて大切だと認識しております。文明がこれほどまでに発達した成熟社会は言ってみれば子どもたちにとっては恵まれているように見えますけれども実は逆に子どもが育つ上で大切な条件を少しずつ失っていくのではないのかなというように危惧しているところなんです。そういったメディア空間の中で仲間や周りの人たちとの直接的な接触の機会というものも少しずつ失いかけておりますし、また自分という存在を、対するものに対する一つ自分の命というものの手触り、そしてまた他の人たちへの距離感覚というものを非常に失いかけていないのかなと思っております。

そして、これからの世界をデジタルネイチャーの世界と呼ばれているようでありますけれども、これはコンピューターやインターネットなど、デジタルな情報が溢れておりまして、この人工でできたもの、そして今までずっと先祖代々受け継いできた自然のものと、その垣根なく存在する環境が人間にとっての新しい自然だというようにいろいろな方々が申されておるような時代になりました。私はこういう時代の到来であればこそ感性情操教育の大切さを改めて認識されまして、温故知新の精神でこの感性情操教育の授業の内容の充実を改めて考え直すときではないのかなと思います、知見豊富な教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） スマート農業の今後のあり方についてのご質問でございました。ご質問ありましたとおりに今後の方向性につきましてはプランを持って進めるべきであろうというところは私も認識をしておるところでございます。ただ、現在本町の農業実態におきましては集約をされて意欲のある農家の方が様々補助事業に対してお声を上げていただいて、その中でその事業の効果等について皆さんに広くお話をしながら実施しておるとい状況でございます。ただご質問のありましたとおりに、今後のプラン等の作成につきましても例えば生産団体等との情報交換を行いながらより有効な事業、より効果的な事業となるように今後とも中身を検討しながら推進をしまいたいということで考えておるところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 鈴木教育長。

○説明員（鈴木孝純教育長） 確かに日本の教育は明治以来、知・徳・体、このバランスのとれた人間教育、これを教育現場では請け負ってきていると。こういうような教育はよその国では見られないと、海外の方は大体学校、教育というのは知の教育が主体です。ただ日本の育というのは知・徳・体のバランスということで非常にこれは素晴らしいことであって、今の委員の方からの発言の中ですべての根幹を成すというような話がありましたけれども、まさに私はそのとおりで、もし知・徳・体のバランスの中で言ったならば私は徳育の中に入るのかなというように私は思っています。

感性情操教育というのは、やはり日常の学校教育の中で養われるというのは私は一般的な教育のあり方と思っていますけれども、ただし先程課長が申し上げましたとおりに一流の素晴らしい芸術、音楽とか演劇に接する、そこから得られる感動、これも情操教育の非常に大切な一つではないかと思っています。ですから、感性情操教育の中で見せたり、あるいは聴かせたりする、それがすべて感性情操教育ではなくて、それをきっかけとしてまた日常生活の中で新たに自分自身を見直すとか、それを参考にしながらより高みを目指すと、そういうことも私は含まれていると思います。

この感性情操教育というのは、昔からやはり子どもというのは自然の中で友達と交わったり遊んだり、あるいは地域の人と関わったりと、そういうようなところから養成されてきたと、そういうことも非常に多かったと思いますけれども、確かに地域の方と交わるチャンスもなかなか少なくなった。そういう能力をどこでするかと言うと学校教育だろうと。特に自

己表現力あるいは自尊感情、それが乏しいということで、新学習指導要領におきましては主体的・協働的な学びということをおっしゃるけれども、これはやはり学校教育のみならず地域との関わりというのは非常に重要だろうということで、三川町の場合には昨年からは地域学校協働活動、地域の人に今までもいろいろな形でお世話になりましたけれども、よりそれを総合的にまとめながら、そして効果的に、そして子どもの教育に何が必要なのか、どんなものを支えてあるかということをおっしゃることを改めて地域と学校が協働して開かれた教育課程の中で子どもたちを育てていこうと、そういうことを取り組んでいっています。

ということで、私は学校教育プラス地域の文化あるいは芸能、そういうような身近にある感性、情操に触れるチャンスもこれから重要視しながら、そしてそういうものを取り入れながら子どもたちの学び、育成に従事していきたいと私は思っています。以上でございます。

○委員長（町野昌弘委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） いろいろお伺いをいただきましてありがとうございます。今最後の方に触れておりましたが、地域の教育力を活用したやはり地域との接触、これも一つだろうというお話でありました。今までの事業内容をずっと見ますと、やはり学校の先生、指導者は音楽鑑賞、演劇鑑賞、別に準備することはないんです。声をかけて呼んでくればそれで一応教育というまとまりになるかと思いますが、今後この教育を推進するにあたっては、今教育長がおっしゃったことをやはり教育現場の中にもぜひこれを広めてほしいということをお願いいたします。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 6番 鈴木淳士委員。

○6番（鈴木淳士委員） それで私の方から大きく4項目について質問をさせていただきます。

ページでいきますと56・57ページにわたります商工費が最初であります。特にこの商工費の中の57ページの下の方にあります観光交流振興促進事業1,600万円、この事業内容について確認したいところなんです。その前段として前のページの56ページ、これも下の方にありますが、中小企業等振興支援事業の内容について、中小企業振興支援事業のメインとなるものはプレミアム付商品券の発行支援かなというように思いますけれども、時間も限られておりますので観光交流振興促進事業と同じような、つまりはこの事業というのがこれなんです。入浴券の直接販売のための補助金ということでありまして、町内の中小企業に対してもこれと類似した直接支援というような補助金制度がこの中にあるのかどうか。

併せて、この両方の事業の財源充当内容なんです。観光交流振興促進事業1,600万円、これは単純に国県支出金が1,600万円ということから推察しますと、いわゆる地方創生臨時交付金が充当されているのかなと。同様に中小企業等振興支援事業についても地方創生臨時交付金がいくら充当されているのか併せてお願いしたいと思います。それから、この総合計画事業全般にわたって地方創生臨時交付金がどのように充当されているかも事業番号に基づいて一通り説明をお願いします。

問題の観光交流振興促進事業につきましての質問内容は、これは今紹介しましたとおり入浴券を格安で販売しますということで、いわゆる入浴客を誘導するための支援策というよう

に拝見しておりますが、先程来問題となっております山形市で新型コロナウイルス対策による緊急事態宣言が出されているというような状況下において、三川町の温泉施設だけ敢えて三密の状態を誘導するような予算事業費を計上するということが適切なのかどうかということについての考え方をお伺いしたいと思います。特に鶴岡市の温泉施設においては敢えて入浴客を制限するというような対応もとっているということを知っていますし、一方で三川町の田田の温泉については、先週の土日なんですかね、非常に三密状態を超えるほど密集していたというような話も耳にしております、果たしてこういった取り組みが適切なのかどうかという観点を一つお願いしたいと思います。

それから二つ目としましては、ページでいきますと59ページになりますけれども、先程来同僚委員からも質問ありました雨水対策推進事業についてなんです、この雨水対策推進事業の項目につきましては、この作業計画・実施計画の中で、番号でいくと77番の事業番号になりますけれども、今年度は2,130万円の予算計上、来年度になりますと4,500万円の事業費計画ということで見てとっておりますが、つまりはこのメインとなりますのが桜木地区の住環境整備事業を推し進めるための排水対策、雨水対策というように読み取っているとありますが、そういったことからすると来年度、再来年度にはこの雨水対策が完了して桜木地区の住環境整備事業に着手できるような計画に基づいての予算計上かどうかというようなことを確認したいと思います。

それから62ページになりますが、空き家対策支援事業についてでありますけれども、昨日も歳入で確認させていただきましたが、国からの補助金については、いわゆる社会資本整備総合交付金から切り離した形で空き家対策を展開したいというような話でありましたけれども、見たところ今年度の予算計上については、来年度、再来年度の令和3年度の予算計上については令和2年度と全く同じ3本立ての内容になっていると。一方で、施政方針を見ますと、令和2年度の施政方針の中には空き家の解体支援と空き家の寄附の受け入れ、空き家バンクの取り組みという表現になっておりましたけれども、令和3年度においては空き家の解体促進と環境保全、空き家バンクの取り組みということで、空き家の寄附の受け入れが入っていないというような施政方針の中で、当然空き家の寄附を受け入れるということについては非常に不公平な対応が懸念される話でありますので、そういった観点からしても寄附については抑制すべきだと思うのですが、予算上は寄附の受け入れの予算計上になっているというような部分についての考え方をお伺いしたいと思います。

四つ目は67ページです。上の方にありますスクールバス運営費、自動車等借上料が令和2年度としては126万8,000円の当初予算だったのが479万2,000円に増額なっていると。

この内容について説明をお願いします。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 暫時休憩します。 (午後 0時01分)

○委員長（町野昌弘委員） 再開します。 (午後 1時00分)

引き続き、質疑を行います。

須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それでは、先程ありました中小企業等振興支援事業の補助

金の具体的な中身についてというご質問でございました。本事業につきましては令和2年度のいわゆる新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、各企業等に対しての助成ということで、令和2年度につきましては体温測定器、あるいは空気清浄機等の設置に対する助成ということで、県の事業とともに実施をしたところでございます。令和3年度につきましてはその内容、要綱につきまして県の方と調整がついておりませんので、具体的な内容については未定でございますが、新型コロナウイルス感染症対策の関連の事業ということで同様、あるいはもう少し内容を検討した中身について実施をしてみたいということで考えているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋企画調整課長。

○説明員（高橋誠一企画調整課長） 観光交流振興促進事業につきましては、ご質問にありましたとおり臨時交付金を活用しての支援となります。またこの事業の支援対象といたしましては今年度実施しておりました同名の事業となりますけれども、入浴、宿泊、また新しい生活様式に対応した新たな観光ということで現在それをどのような形で令和3年度において実施するかをみかわ振興公社内部等と話し合いながら検討しているところであります。

なお、ご質問にありましたそういったみかわ振興公社の利用客数の回復等に資する取り組みの是非についてでありますけれども、山形県山形市が昨日発出、発表いたしました緊急事態宣言、確かに状況としては山形市との往来等を控えるとかそういった形で本町への訪町と言いますか、訪れていただいた際にいろいろ危惧される面もあるわけですが、ただ山形市に限らずこれまでも1都3県、または首都圏、関東一円等とのその往来の中でその行き来、往来が制限された時期もございました。ただ、そうした状況を避けながら、いち早い利用客数の回復ということで、感染症対策に万全を期しながら三密もきちんと国の示した要領等を厳守しながらその利用回復等に努めてきたところであります。

この事業につきましては昨日までみかわ振興公社自体が独自の取り組みとして入浴に対する割引等のキャンペーンを行っておりました。そうした関係と、近隣の温泉施設が短期間ではありますが一定期間連続で休館をしたため、一時的になの花温泉田田の利用が増えたということで聞いております。ただ、そうは申しましても新型コロナウイルス感染症がこれほど拡大する以前の利用客数には到底及んでいないところでありますし、今後山形市のみならずワクチンの接種等が進み、状況が沈静化する状況を見据えますと、やはり何らかの手立てを打たないと、いろり火の施設全体の利用客数の回復は図れないものと捉えているところであります。そうしたことから、その支援対象の取り組みにつきましては、やはり公社自体でその適切な時期、期間等をしっかりと見極めながら、取り組んでいただくものとし、町もこれを支援してみたいというように考えております。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 本年度の当初予算におきまして地方創生臨時交付金の方を計上しておりますが、6,087万円の活用方法について私の方から説明申し上げます。こちらの実施計画という話でしたけれども、一般事業の方にも振り分けているものですから、今回5項目にわたりますので、予算書の方で説明申し上げたいと思います。

まず款項目順に申し上げますけれども、初めに44ページ、3款2項1目の17節備品購入費66万円とございますけれども、これは子育て支援センター事業の備品購入費66万円となっておりまして、これについては感染予防を図るための殺菌庫というものを購入する予算でございます。この66万円がその交付金の財源となっております。

それから、ページ順に56ページ。今説明がありました中小企業等振興支援事業のうち、まず小売店業者振興支援事業、いわゆるプレミアム付商品券の発行事業に関するものでございますが、これについては消耗品費と郵便料、それから補助金28万円、106万円、2,786万円、この三つを合わせますと2,920万円。それから同じページの最下段に記載してあります三川町宅配サービス等支援事業補助金、これが80万円。それから57ページの中小企業等支援事業費補助金1,195万円。同じく57ページのただいま説明ありました観光交流振興促進事業補助金1,600万円。それからまたページ飛びまして72ページ、10款4項幼稚園費におきまして、72ページの14節、工事請負費66万円となっております。工事請負費66万円の内容につきましては換気対策を図るための網戸の設置工事を予定しておるところでございます。

最後に76ページ、子育て交流施設費の中の工事請負費160万円でございます。これについては同じく換気対策を図るための換気窓の設置、それから網戸の設置等の換気対策の工事を行うものとして、この交付金を活用するものでございます。以上であります。

○委員長（町野昌弘委員） 丸山建設環境課長。

○説明員（丸山誠司建設環境課長） 令和3年度における雨水対策推進事業の工事に関しましては三本木地内の押切東堰から東側に水路の整備をしていくという考え方ではありますが、この雨水対策工事が完了しますと、当然押切東堰、三本木地内の負担軽減、並びに下流側の負担軽減はなりますし、押切東堰、役場北側の部分、役場の北側駐車場、またアパート等そういった部分の雨水排水の負担軽減にも繋がるというふうに考えているところでございます。

それと第4次三川町総合計画実施計画に計上しております雨水対策推進事業の令和4年度分の内容につきまして、今の現時点におきましてはやはり歌枕排水機場の除塵機が老朽化しているという部分で、その老朽化した除塵機を更新するという意味でこの実施計画に計上しているというところでございます。

続きまして空き家対策に関する内容でありますけれども、空き家対策につきましては空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づきまして本町の空き家等の適正管理に関する条例、また同条例施行規則に基づいて対応しているところでありますし、空き家等対策計画を策定し、具体的な対応を図っているという状況であります。空き家の寄附受け入れにつきまして、昨年度と当初予算額が同額という内容になっておりますが、こちらにつきましてまず空き家の寄附受け入れという考え方につきましては令和2年度と全く変わりがない形であるわけですが、今現在相談を受けている案件もございますので、まずその相談内容の状況によりましての対応となるわけではありますが、いずれにしても空き家等の適正管理に関する条例と施行規則に基づきながら適正に、必要があった場合におきましてはその基準に基づきながら対応していくというものでございます。

令和2年度において、空き家に関する対応としましては当然広報、またチラシによる啓発も行ってまいりましたし、空き家相談会も9月に実施いたしました。その空き家相談会の結果ですね、当日の相談は当然のこと、その後も個別に相談を受けて今年度の実績としては20件ほどの具体的な相談対応をしているということで、その相談についても具体的に空き家の解体をしたいというような相談から空き家解体の促進事業に繋がっているようなケースが2件ありますし、また空き家解体補助に所得制限の関係で該当しないため、自主的に解体されたという方もいらっしゃいます。さらに来年度解体したいということで今具体的な相談を受けている方もいらっしゃいます。そういう内容で現在対応しておりますので、今の考え方のもとで引き続き空き家の対応を行っていきたいと考えているところです。

○委員長（町野昌弘委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 67ページのスクールバス運営費の増額の要因でございますけれども、これにつきましては現在運行しておりますスクールバスのうち、1台の更新を行いたいと考えております。更新対象と予定しておりますのは平成12年に導入しました45人乗りのスクールバスがございまして、こちらの走行距離がすでに37万kmを超えて、毎年修繕費についても増額となっているところでございますので、今回スクールバスの車両を1台更新したいということでこのリース料の増額を見ているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 6番 鈴木淳士委員。

○6番（鈴木淳士委員） 2回目の質問をさせていただきますが、まず一つ目は観光交流振興促進事業費2,600万円の関係について再度確認したいと思っておりますけれども、今の説明にありましたとおり、みかわ振興公社の方で来客の回復、利用客の回復に努めているということについては敬意を表するところでありますけれども、その努力に対して町としての対応の仕方ということになるかと思っております。

前段で説明いただきました中小企業等の支援策につきましてはみかわ振興公社に対するような直接の資金充当をするような方策はないということでありまして、せいぜい資金借入れの利子補助というレベルにとどまっているということからして、みかわ振興公社というのも町内の企業と同等であろうというように感ずるところです。これにつきましては昨年6月7月の補正予算の際にもいろいろと議論させていただきましたが、もともとはいろり火の里推進事業の総合計画事業にはなっているわけですけれども、いろり火の里の推進にあたっては町はあくまでも公設という立場で施設に関しての改修事業、施設そのものの本体を維持するための資金援助にとどまるべきであって、指定管理者となっているみかわ振興公社に対して経営支援についてはいろいろなやり方があるかと思っておりますけれども、資金的な部分での充当を行うという部分については一線を越える関係性ではないかということ指摘させていただいたところであります。

今回はまさにまた同じことを繰り返すというような話でありまして、今年の6月7月は5,000万円のやりとりについていろいろ議論させていただきました。そして7月には1,060万円ほどでしたか、同じ事業名で観光交流促進支援事業、先程紹介したこのチラシの割引の回数券を発行するための財源がそれに充てられたというわけでした、こういった形が果たし

て適切なかどうかということについて、事務方のトップであります副町長の立場で、なおかつみかわ振興公社の社長という立場になるわけですが、非常にデリケートな立場に立っている方としてはいろいろ苦勞をなされているということを解説申し上げながら、民間の企業であればこの新型コロナウイルスの状況に対応して事業の見直し、また人員の削減、あるいは職員を出向させる、派遣させるというようないろいろな形で経営努力されているわけですが、安易に町の方から経営資金とも思われるような直接支援を行うということについての可否についてはどのように判断なされているのか所見をお伺いしたいと思います。

それから二つ目としましては雨水対策推進事業についてですが、残念ながら令和4年の事業に関しては桜木地区の改善策ではなくて歌枕排水機の機器整備というような話でありましたが、となると桜木地区に関する排水対策の計画はいったいどうなっているのかという話になるわけです。令和3年度に手をかけるけれどもそれ以降の計画が全く見えないというような話ではいささか地元の皆さんに対しての説明もできないのではないかなと感じるところでありますので、その辺の雨水排水対策に関する考え方と、一方で所管している企画調整課としては桜木地区住環境整備事業の今後の開発のあり方についてどのような検討をなされているのか。いうならば令和2年、1年間はブランク期間としてあったわけですので、その間いろいろと検証する機会もあったかと思えます。そういった意味も含めて今後の予算のあり方というようなことで説明をお願いしたいと思います。

それから三つ目の空き家対策支援事業についてであります。まさに相談件数が増えていると、実際の解体に結び付いているという部分については非常に評価されるべき内容かなというふうに拝聴したところでありますけれども、そこで問題なのが寄附の受け入れ相談までも気を使わなければならないと、本来行政が寄附を受けるということについては一般寄附制度で十分、必要な部分だけは寄附をお願いして、いわゆる道路拡張とかそういった公共的な施設についての寄附については地方自治法の中でも認められている行為であって十分各市町村ともそういった観点で寄附を受け入れているという中において、再三申し上げているとおり三川町だけですよ、県内で空き家の寄附受け入れを条例化しているということについて、むしろこれが邪魔になっていろいろ相談件数が増えている状況にあるとすれば少し対応の仕方を考えるべきかなと感じますので、その辺についての所見と併せて、せっかく解体を促す国の補助事業について空き家対策総合支援事業を活用しての昨日の国庫補助金が予算化されているということだったのですが、この国の空き家対策総合支援事業では補助率が非常に高いということで国が2/5、市町村が2/5、つまり所有者自体の負担は1/5、20%の負担割合で解体ができますということでありました。

国の担当者の方に電話で直接話を聞いたのですが、母屋本体だけでとどまらず付属屋、車庫等も対象になるということでありましたし、場合によっては家の回りの樹木等も対象になる場合もあり得るというようなことでありましたので、これをフルに活用するには今現在の町の空き家解体支援補助要綱は1/2にとどまっているはずですので、これを拡大した形で要綱の改正等も考えていらっしゃるのかどうか、それを確認したいと思います。

それから最後にスクールバスの関係については、実は所管が教育委員会かと勘違いしまし

て質問させてもらったところがあるのですが、まずは老朽化したスクールバスの更新であろうというようなことは推測していたところですが、問題としているのは先般も同僚委員の方から質問がありましたのですが、学童保育所までのスクールバスの運行についてであります。過去に私少し触れたことがあったかと思えますけれども、そもそもスクールバス運行規定からいきますと、学校から子どもたちの住まいまでということでの運行経路の規定になっているはずなのですが、これを逸脱して学童保育所まで迂回してくるということについては、制度的にスクールバスの運行という制度的な問題で齟齬がないのかどうかという部分の一つ確認したいと思えます。併せて、あってはならない話ですけども、万が一スクールバスの運行上事故が起こった場合の損害賠償保険には加入しているはずなのですが、おそらく賠償されるルートというのは学校から自宅までの指定された区域というように限定されるのではなかろうかという懸念もありまして、学童保育所まで迂回している最中にもし事故が発生した場合、補償の対象になれるものかどうかということの2点を確認したいと思えますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（町野昌弘委員） 石川副町長。

○説明員（石川 稔副町長） みかわ振興公社に対する支援についてのご質問でございますが、まずみかわ振興公社につきましてはいろいろ火の里施設の運営にかかる指定管理者ということで町で指定し、その運営をお願いしているところでございます。そしてその管理運営に関する基本的な考え方について、8項目ございまして、その1項目目にはいろいろ火の里施設設置目的である町民の文化向上と健康の増進、及び地域産業の活性化が図られるよう、効果的で適切な運営を行うことということで特記仕様書に記載しているところでございます。現在みかわ振興公社においてはこの実現に向けて指定管理者として精一杯努力していただいているものと認識しているところでございます。

また、その実現の方法等によってはその時々状況に応じて適切なやり方を選択していただかなければならないと考えておりますし、そういった観点から今回のコロナ禍においても一時休業したり時間短縮したり、それから感染予防対策に万全を期してこのいろいろ火の里施設の管理運営にあたっていただいております。

また、一般の民間事業者と同じではないかというお話がございましたが、この指定管理に關しましては町とみかわ振興公社で協定書を結んでおりまして、協定書第4条においては指定管理料を支払うものとするということにしております。実際にはみかわ振興公社との協議の中で現在指定管理料はみかわ振興公社に支払っていないところでございますが、ただ業務仕様書においては経営の一つの期において、収支の関係で収入に過大な不足が生じた場合は指定管理料を増額するなり調整するという文言も記載されているところであります。そういったことからみかわ振興公社は民間の一事業者とは違う立場にあるということをご理解いただきたいと思います。

それから、みかわ振興公社に対しては田田の風呂の経営もお願いしているところでございます。風呂の部門につきましてはホール、宿、この三つの施設の中では一番経費のかかる部門であります。ただ指定管理者としてはこの田田の風呂については福祉施設的な要素も非常

に大きいということから、経営が苦しい状況にあっても簡単にやめるわけにはいかない、そういう立場にあるということからこういうことも併せて民間事業者とは同じではないということをご理解いただきたいと思ひます。

さらにみかわ振興公社の経営努力に関するご質問もございましたが、先の議会においても経営が苦しいときは事業を縮小して出る経費をできるだけ抑えて人員削減もしながらというよな意見をいただいたところであります。本日も同じよなご意見でありましたが、このみかわ振興公社が指定管理者として責務を負っている中では、先程も申し上げました田田の風呂の営業、これをも考えた場合、事業を縮小した上でも一定の経費というものはかかってまいます。そういったことから委員の質問とは逆に積極的な事業展開をしていかない限り、このいろり火の里施設の維持はできないものと考えております。

このよな事態は顧みますと、昨年2月27日、当時の安倍首相が出された全国の小中学校への休校要請から始まったものであります。これを受けて3月にはキャンセルの連絡がどんどん入るよなになりました。それから近隣市町の対応なども勘案しまして、4月8日から5月10日まで温泉を休業いたしました。ホール、宿については4月25日から5月31日まで休業したところがございます。こういった対応をした中でも、一定の経費はかかっておりました。

このよなことも考え併せまして、今期、第24期、1月1日から12月31日までの期間になります。この第24期、今期の経営方針としては積極的な経営展開を図っていかねばならないというふうには社員一同一丸となって頑張ろうということでは意思統一をしているところでございます。前期23期については突然の新型コロナウイルス感染症の拡大ということで、対処療法的なことしかできなかつたところがございますが、今期24期においては経営陣、それからスタッフの能力、やる気が問われる立場であると考えておりますし、収益の増加に繋がるいろりな取り組みを積極的に取り組んでいって、いろり火の里の利用客の回復と賑わいの創出、町からお願ひしていることの実現に向けて頑張りたいと思ひたいということで町からも公社の方に申し上げているところがございますので、どうぞご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（町野昌弘委員） 高橋企画調整課長。

○説明員（高橋誠一企画調整課長） 桜木開発に伴います雨水排水の関係での当課の検討内容等につきましては、昨年度所管課の方で調査等を実施しました押切地区全体の雨水排水、これを確認しながら桜木の住宅開発がご提案等ありました調整池を設置せずにはすべて緑地も含みますけれども住宅地として開発できるかということ、先程申し上げました調査等と照らし合せて検討してまいました。そうした中で改めて桜木地区住宅開発エリアの全体の区割りとお申しますか、そういったものも行い、それから道路の切り方、それから雨水排水のとり方、そういったものも検討いたしました。そうしたものを持って関係します例えば土地改良区であるとか、県関係の方にも直接出向くなり、電話等での照会もさせていただいたところであります。

そうした中で現在の桜木地区全体としては先に説明した部分もあつたかもしれまませんが、

やはりあそこを一度に一括して開発するというのはどうしても雨水の排水、流量からして難しいと、困難であるということが分かりました。特に北側の開発にあたっては現在の排水等の規模、また形、その流れでは対応ができないということで大きな事業費を伴う改良等が必要だということで認識をしたところであります。そうした中、三本木地区における雨水排水の対策、これをもって南側については現在のものをちょうど桜木地区周辺から伸びます、下流に伸びますエリアに大きく手をつけることなく開発が可能であるというような判断をさせていただき、またこれに伴いますやり方、手法等についても改めて先程申し上げました関係機関等と相談しているところであります。

今後につきましては現在申し上げました方針といいますか、見込み等、そういったものをもちまして具体的に何から着手をし、どういったところと相談、協議を重ね、理解を得て進めるべきかというところで事業の展開を進めているところであります。具体的な事業年度につきましてはやはり関係機関との調整も必要でありますし、関係します圃場の耕作者なり地権者等からも理解を得る必要があるのではないかと考えておりますので、そういった点など、今後取り組んでまいりたいということで考えております。

○委員長（町野昌弘委員） 丸山建設環境課長。

○説明員（丸山誠司建設環境課長） 空き家対策に関連する空き家の寄附受け入れの条例に規定しているということにつきまして、こちらは令和元年の9月におきまして条例改正の審議をしていただきまして改正に至ったという状況でございます。その条例化をしたことにより本町の空き家に対する取り組みというものが明文化なったという考え方であります。当然空き家対策計画等も含めまして、その対応をしていくということになるわけですが、条例化にあたっての空き家に関する法令に支障はないという考え方の基で条例化に至ったという認識であります。

空き家対策総合支援事業について、ご質問の内容にもありましたが、国の補助率が対象事業費の2/5、市町村分は2/5という制度設計になっているという状況ではあります。ただこの空き家対策総合支援事業で対象事業費として該当するものはあくまでも特定空き家等、また不良住宅等の建物でありますし、その関係する敷地等の費用については該当する場合もあるという話もお聞きはしているのですが、そのハードルはかなり高いという認識であります。本町の場合、本町の空き家解体促進事業の補助金の対象事業費については特定空き家また不良住宅に限らず、その関係する敷地にある立木、また、塀、ブロック等その敷地を整備するために必要な費用すべてが対象となっているものであります。

したがって、その事業費、事業規模によるわけですが、一概にはどちらが有利というようなことは言えないのではないかと考えておるところであります。現時点におきまして、本町の空き家解体に関する補助金要綱を改正すると、その補助率に関しての部分の改正というのは考えていないというところであります。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） スクールバス運行に係ります学童保育所へのバス運行の件でありました。学童保育所に通う児童のバス運行乗車、バスへの乗車については以前から保護

者支援という形で行ってきたところでありまして、共働き世帯で保護者が日中お仕事をしている家庭の児童にとっては学童保育所が自宅に代わる放課後の居場所という捉え方をしております。そういったことから、子どもたちは自宅ではなく学童保育所に帰るといった捉え方をしております。そういった部分では遠距離の自宅の児童が下校する際スクールバスを使って帰ると同様に学童保育所に通っている子どもたちもスクールバス運行をすることは特に問題ないと捉えております。なお、この運行中の事故等に関しては当然町のバスでありますし、運転も町の運転手がしているということから、事故が起きた際は町が補償を行っていかなければならないというふうに考えております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 何点か質問したいと思います。初めに農政対策費の54ページ、みどり豊かな環境づくり推進事業で備品購入68万8,000円が計上されておりますが、この内容を伺いたいと思います。

あと商工費で、先程同僚委員からもありましたけれども55ページの望郷みかわ会の重要性を認識しているようですけれども、令和元年度決算では35万円が実際にかかっておりますけれども、今回20万円の計上しかありません。いろいろなことで望郷みかわ会の協力を得ているわけですので、減額した理由を伺いたいと思います。

それから、商工費の56・57ページにわたっておりますけれども、宅配サービス等支援事業費補助金、これは令和元年度決算で50万円、今回は80万円、おそらくコロナ対策費も含められて80万円になったのではないかと思います。その内容を伺いたいと思います。

続きまして、土木費の59ページ、道路維持の方でありますけれども、道路施設補修工事請負費560万円、道路安全施設で道路安全施設補修工事請負費283万円、続きまして道路舗装事業、今回2,000万円を予定しておりますけれども、この箇所を伺いたいと思います。

あと教育委員会の方で体育施設で77ページ、体育施設工事請負費で200万円が今回計上されておりますが、町民体育館の補修等なのか伺いたい。どういう内容なのか伺いたいと思います。

最後に、商工費ですので57ページ以降に入っていると思いますけれども、観光費であります。赤川花火大会負担金、今回40万円、いつもより多く計上しておりますけれども、これは鶴岡市の実行委員会からの要請で計上したのか。その際、人の要請、あるいは警備・交通整理等に今まで出た経緯がありますけれども、それらの要請はなかったのか伺います。

○委員長（町野昌弘委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それではまずみどり豊かな環境づくり推進事業の備品購入費についてのご質問でございました。こちらにつきましては県産の木材に対する、あるいは森林に対する理解を深めていただくという目的で県の普及啓発を目的とした事業費ということでございます。令和2年度につきましては木製ベンチ、あるいは遊具等の設置ということで実施をしておるところでございますが、現時点での予算計上につきましては同様の内容ということで実は計上してございますが、今後より目的に沿った形での啓発の中身について、

設置先とも検討して、より良い形の執行に努めてまいりたいということで考えておるところでございます。

続きまして、望郷みかわ会につきましてですが、こちらにつきましては5年に1回ごとに増設をしておるということで、5年に1回ごとに望郷みかわ会の方で特別な催しものと言いますか、以前は10年に1回ごとに記念の会ということで特別な行事を実施しておったようですけれども、近年5年に1度の計上ということで実施、記念品等のふるさと交流促進事業ということで計上したところでございます。

宅配サービス等事業費補助金につきまして、令和2年度につきましては当初で50万円の計上をさせていただきました。昨年新型コロナウイルス感染症予防対策の関係で30万円の補正をさせていただいたところでございます。令和3年度につきましては補正後の80万円で新型コロナウイルス感染症予防対策も含めてということで、予算計上をさせていただいたところでございます。

赤川花火大会につきましては、令和2年度につきましては残念ながら赤川花火大会が実施できなかったところがございます。令和3年度につきましては実行委員会等からの要請もございましたので、この額で計上させていただいたところでございます。

- 委員長（町野昌弘委員） 丸山建設環境課長。
- 説明員（丸山誠司建設環境課長） 8款2項1目道路維持費の道路施設補修工事請負費と道路安全施設工事請負費につきましては渋谷建設環境課長補佐よりご説明申し上げます。私からは2目の道路新設改良費の道路舗装事業につきましてであります。こちらは計画的に施工しております横川横山線の道路改修事業でございます。この道路改修事業につきまして、令和3年度も引き続き実施していくという内容であります。
- 委員長（町野昌弘委員） 渋谷建設環境課長補佐。
- 説明員（渋谷 淳建設環境課長補佐） 私の方からは道路維持費の道路施設補修工事と道路安全施設補修工事についてご説明をいたします。この2点についてはその名のとおり既存の道路施設が破損した際に修繕を行うというような、修繕工事を行うというような項目になっておりますので、町道に関する町全般的な施設の修繕という形になります。道路施設補修工事につきましては、側溝やグレーチング、舗装の修繕というところを考えております。また道路安全施設補修工事につきましては区画線や防護柵、ガードレール、視線誘導標等の修繕、補修ということで考えております。以上です。
- 委員長（町野昌弘委員） 佐藤教育課長。
- 説明員（佐藤 亮教育課長） 体育施設費におきます体育施設工事請負費200万円の内容についてご説明いたします。この工事費はアスレなの花のトレーニングルーム、それからミーティングルーム、こちらにエアコンを設置するための費用であります。これまで、アスレなの花につきましてはガスを熱源とする動力ポンプによって冷暖房を賄っていたわけなのですが、動力源が経過年数が経って老朽化したということで故障して使えなくなったため電気式のエアコンに変えるものであります。以上です。
- 委員長（町野昌弘委員） 2番 志田徳久委員。

○2 番（志田徳久委員） 初めに商工費の宅配サービス等支援事業、これは新型コロナウイルス関係で増えたわけですが、その際は三川町出身の大学生等が東京に住んでいる場合、ふるさと便等を送る事業で支援したと記憶しておりますが、今年もそういうふるさと便の宅配等を行うという理解でよろしいのでしょうか。

そして土木費の道路維持管理についてであります。これは補修事業を毎年行っているわけですが、今回今冬の大雪後のパトロールでやはり道路を見て歩いて補修箇所を多く気づかれたのではないかと思われますが、そういうものを予測しての560万円等の計上なのか伺いたいと思います。

そして先程申した赤川花火について、今回40万円、増えた分はその分を検討した結果と思われましても、人の要請等があったのか。いつも見に行きますと警備や交通整理等に職員等が当たっている場面も見受けられましたので、その経緯を伺いたいと思います。

そして最初の農政対策費のみどり豊かな環境づくり、これは山のない三川町でも1人当たり山形県の場合1,000円払っております。山の維持管理費に、これは山形県の発案で行った事業ですが、行っており、山のない三川町にもこういう補助事業等がありますので、これらをもっと山の重要性の教育等にも使うべきと思われましても、前は三川町の山に児童が行ってきたという経緯もありますので、その辺どう考えているのか伺います。

○委員長（町野昌弘委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それではまずご質問の順番からいきますと宅配サービスの関係の事業、額の内容でございました。ご質問にありました宅配サービスとふるさとからの応援のいわゆる宅配便のもの、これは事業的には別のものでございます。宅配サービスにつきましては三川町ショッピングセンター開発協同組合が実施をいたします商品の各家庭への宅配事業の支援ということでございます。現時点では昨年実施しました本町出身の学生等に対する宅配、宅配と言いますか物資の支援の事業については現在のところは予定をしておらないというところでございます。

続きまして、赤川花火大会の内容の件につきましては今野産業振興課長補佐よりご答弁、ご説明を申し上げます。

そして、みどり豊かな環境づくり推進事業の関係でございまして。ご質問ありましたとおりに本町では、本町の中にはいわゆる山地というものはございません。ただご質問にありましたとおりに県で森あるいは林、木というものは先人からの贈り物であると同時に未来への預かりものであるという、森林教育の重要性に鑑みまして、県ではやまがた緑環境税の方を設定してその配分について各市町村に配分しておるところでございまして。

ご質問にありました町有林への視察といいますか子どもたちの見学については、以前は社会教育等で実施をしておったというように認識をしておるところでございまして、いわゆる森林教育につきましてはこの県の事業とともに実施をしております国の事業もございまして、その中で各学校、昨年は新型コロナウイルスの関係で実施できなかったのですが、各学校に赴いて森林教育等についても実施をしておるところでございまして。今後ともこのやまがた緑環境税、あるいはこちらの森林教育の重要性に鑑みまして実施をしまいたいとい

うことで考えておるところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 今野産業振興課長補佐。

○説明員（今野 徹産業振興課長補佐） 赤川花火大会につきまして、新型コロナウイルスがなければ令和2年度が第30回の記念事業の予定でした。記念事業に合わせて町としては通常30万円の補助金を交付していましたが、40万円ということで記念大会のたびに10万円上乗せして行っております。令和2年度につきまして実際開催はできませんでしたが、それまでにかかった経費がかなり発生しているということで、鶴岡市と協議した上で鶴岡市もかなりの額を負担しておりますが、同じような形で負担をしております。

実行委員会の中では令和2年度の花火大会については延期という方針でおりますので、今年花火大会が開催されれば第30回の記念大会というような状態であります。また職員の人的協力体制につきましては4年前までは3名職員が行っていましたが、5年前から今まで赤川の河川堤防のエリアを警備担当しておりましたが、今押口の方に変更していただきまして、当時は人で調整していたのですが、こちらもイベントでいろいろな経験をしている関係上、カラーコーンを設置することによって現在は1名だけでその周辺の警備ができるようになっている状況です。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 丸山建設環境課長。

○説明員（丸山誠司建設環境課長） 今冬の大雪で舗装等道路施設におきましては傷んだものが多数発生したというような認識ではあります。その道路施設につきましては早急な修繕または応急処置というような形で対応はさせていただいております。この道路維持費における工事費であります。この工事費につきましては舗装の修繕に限らずガードレールや側溝、また道路法面の補修、スノーポールの更新等、様々な道路に関する経費が計上されておるところであります。大雪の部分が予測可能かということにつきまして、その年大雪になるか、それとも暖冬で雪がほとんど降らないかというのは予測がつきにくいところではありますので、まずは必要と考えられる経費の計上をしているというものでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 進行にご協力願います。

○委員長（町野昌弘委員） 以上で第三審査区分を終了します。

○委員長（町野昌弘委員） 暫時休憩します。 (午後 2時03分)

○委員長（町野昌弘委員） 再開します。 (午後 2時25分)

○委員長（町野昌弘委員） 次に、第四審査区分の審査を行います。

第四審査区分として、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計について審査を行います。

質疑を許します。

5番 砂田 茂委員。

○5番（砂田 茂委員） 私からは国民健康保険特別会計について伺います。予算説明書の方の70ページ、国民健康保険税税率、この部分に平成30年決算から令和3年度予算までの所得割、資産割について、また均等割、平等割について載っておりますが、この中の所得割、資産割についてはその年、その年で変わっています。ところが均等割と平等割については変

わっていません。ことに均等割については0歳児から74歳の方まで税金がかかるというわけで、とりわけ収入、所得のない0歳時から義務教育を受けている子どもたち、中学生までの人数、この人数は何人いるのでしょうか。そしてその子どもたちにかかる税金、税収はいくらになるのか、伺います。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤町民課長。

○説明員（加藤善幸町民課長） ただいま質問がありました国民健康保険税の均等割における0歳児から6歳時までの数字ということでございましたけれども、現在手元に数字を持ってきておりませんで、後程お答えさせていただければと思っております。

○委員長（町野昌弘委員） 5番 砂田 茂委員。

○5番（砂田 茂委員） そうしますと人数が分からないということであれば当然その全体の税収が分からないわけですね、ですが、この均等割の廃止を考えていくべきではないのかと私は思うのですが、先日の一般質問の中でもこれから先、資産割の方はなくすとのお話を伺いました。この均等割もなくす方向の考えはないのか、やはり0歳児から義務教育を受けている子どもたちに課税するということはどうも理解できませんので、その辺町の考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤町民課長。

○説明員（加藤善幸町民課長） 税率につきまして、委員おっしゃられるとおり、所得割、資産割につきましては県の方針もございまして、三方式に向けて税率の方、現在調整をいたしておるところでございます。均等割、それから平等割、通称大益割と言われる、入っていれば必ずかかる部分、こちらの方につきましては受益者の平等な負担を目的に、皆さまにお願いしているところもございまして、0歳児から、それから65歳までの加入者に対しては皆さんにご負担いただいているところもございまして、なお、低所得者、生活されていく上で低所得者等に対しては均等割、平等割につきましては軽減措置ということで7割5割2割、現在三川町の場合、各々軽減措置が入っておりまして、こちらの方で手立てをされているところもございまして、なお、子どもの均等割につきましては現在国の方、自治会等の方でも問題意識を持っておりまして、国の方に要求をして、要望を出しているという状況もございまして、

先日、報道等によりますと、国の方におきましても、こちら問題意識を持っているということで厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会、こちらの方でも論議をされているという報道をされたところもございまして、こういうことがございまして、この動向を十分注視しながら対応を進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） 二つほど質問させていただきます。一つは国民健康保険に関しまして、107ページ、2款6項1目、傷病手当金38万円、これに関しましては昨年度の予算の中には、会計の中には入っていなかったようですけれども、新しく入ったものなのか説明の方をお願いいたします。

続きまして、介護保険の方で135ページ、1款5項1目、高齢者保健福祉計画委員会の委員報酬に関しまして、昨年度の委員に関しましては11人、23万8,000円、今年に関しま

しても11人の中で11万9,000円とかなりの減額になっていますけれども、その辺の理由について説明をお願いいたします。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤町民課長。

○説明員（加藤善幸町民課長） それでは私から国民健康保険加入者におけます傷病手当の件についてお答えいたします。こちらの方につきましては昨年の3月、新型コロナウイルスが全国的に流行し始めたというところで、国の方からこの被用者に対しての傷病手当の取り扱い、こちらの方が示されたところでございます。こちらの方を受けまして、三川町の方におきましても昨年の4月13日、専決という形で条例改正をさせていただきまして、国民健康保険に加入している被用者、会社に勤めている方、こちらの方で新型コロナウイルスに感染、もしくは感染が疑われる方に対しての休業した部分における傷病手当、こちらの方を支給するというところで取り扱いを開始したものでございます。

なお、令和元年度におきましては状況等分からなかったということもありまして、6月の補正の段階で2名の予算の方を上げさせていただいておりましたが、令和3年度におきましては新型コロナウイルスの感染者が全国的に広がっているというところもございまして、5名の対応をできるようにということで予算化をしたところでございます。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） 予算書135ページ、こちらの介護保険特別会計の方の高齢者保健福祉計画委員会の委員報酬について、昨年度より約半分ぐらいの金額ということになっておりますが、こちらに関しましては令和2年度については第8期の高齢者保健福祉計画を策定する年度でございました。令和3年度からは計画のスタートということで令和2年度中につきましては予算の方を開催、この計画を開催するにあたりまして、4回の開催を見ていたところです。来年度からは2回の開催にとどまるということで、この計画委員会の報酬の方、このように減額になったものでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） 私の方から数点質問させていただきます。予算説明書の中に先程同僚委員からも質問がありました国民健康保険特別会計であります。被保険者数の推計1,495名ということで、減少傾向にあるという中にありまして、先程の同僚委員の質問は0歳児から就学前の人数ということでありましたけれども、私からは分かれば結構ですけれども70歳以上の方々、8割給付、また一定以上所得者のこの7割給付といった方々、どのぐらいの割合でおられるか、もし分かればお聞きしたいのと、この現在における一定以上の所得というところ、よく聞く現役並所得という部分もあろうかと思いますが、これはどのぐらいの金額を言うのか、確認したいと思います。

また、国民健康保険税は非常に収納率が高いわけですが、100%ではございません。この率からいきますと滞納者はどのぐらいおられるのか、人数を聞きしたいと思います。

また、予算書の104ページ、一般管理費の中にオンライン資格確認等システム運営負担金というものがございます。この中身についてお伺いしたいと思います。

最後に介護保険であります。138ページ、被保険者が増加する中、保険給付対象者は減少

しているということで、介護予防の効果が出ているのかなと思います。一般介護予防事業としまして、様々運動、体操等が行われておるわけでありますが、非常に好評だということも伺っております。この申し込み状況についてお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤町民課長。

○説明員（加藤善幸町民課長） 私の方から国民健康保険における加入者の人数それから現役並課税、こちらの方につきましては国民健康保険主査の方からお答えさせていただきます。それから、滞納者の状況についてですけれども、これにつきましては現在も徴収等を頑張っておるところでございます、具体的な数字の方、まだ未確定というところもございまして、今回お示しをご容赦願えればというところでございます。

あと国民健康保険のオンラインシステムにつきましても国民健康保険主査の方から具体的な内容等を説明させていただきたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 阿部国民健康保険主査。

○説明員（阿部正和国民健康保険主査） 70歳以上の被保険者数についてですけれども、令和3年2月末時点で2割負担の方が389人、3割負担の方が40人になっております。なお、現役並所得の判定についてですけれども、町民税の課税標準額が145万円以上かつ収入金額が一人世帯の場合だと380万円以上、二人以上世帯の場合だと520万円以上の場合3割負担になります。

オンライン資格確認等システム運営負担金についてですけれども、こちらについては3月下旬から稼働を予定しておりますオンライン資格確認システムの間接サーバーの管理費、及び使用料になっております。被保険者1人当たり1.71円の計算で12ヵ月分の予算を計上しております。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） 予算書138ページの一般介護予防事業費、こちらの一般介護予防事業の申し込み状況というご質問でございました。令和3年度の申し込みについては、これから申し込みなどを受け付けしている状況でございまして、参加はこれから分かるところでございますが、令和2年度につきましては当初の目的としていた参加人数につきましては令和元年度よりも多く見積もっていたところでございますが、残念ながら新型コロナウイルス等の関係で事業そのものを中止したりということが多かったものですから、参加人数は前年に比べますと当然低くなってしまっているという状況ではあります。

ただ、この一般介護予防事業につきまして、例えば筋トレ教室などもあるのですが、令和元年度まで3コースを開いておりましたが、参加者が非常に多く好評だったこともありまして、令和2年度からは4コースに増やしたところだったという実態がございまして、令和3年度につきましてもそのまま4コースということで、今申し込みを受け付けているところでございます。ちなみに、令和2年度中に開催しました介護予防研修会の中につきましては130人を超える方々の参加もありまして、非常に多くの方々から好評をいただいたというように認識しておるところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 7番 鈴木重行委員。

○7 番（鈴木重行委員） 給付割合の年齢別の人数は今分からないということでありました。今後また団塊の世代の方々が多数、70歳以上、また75歳に近づいてくるということで、人数が増えてくる中で一定以上の所得者といった方々、どのように変化していくかと捉えているか、また増えていくことに対してどのようなことを想定されるかをお伺いしたいと思います。

また、滞納者の件であります、収納率、横ばいで見ているようではありますが、加入者が減少するというに伴って、滞納者が増える見込みなのかなと思って確認させていただいたところでありました。調査中、また徴収中ということでもありますので、分からない部分もあるかと思いますが、傾向等もしあればお伺いしたいと思います。

介護予防の体操の件であります。非常に好評なものもあって、参加人数等は新型コロナウイルスの影響で減少したというのは十分理解するものであります。非常に好評であって、申し込み当日に定員をオーバーしてしまうといったような教室もあったのかなと思います。やはりできるだけ参加希望の方々の要望を叶えてあげられるような体制づくりを臨むわけですが、そういった実態等、対策についてお伺いしたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤町民課長。

○説明員（加藤善幸町民課長） 国民健康保険の加入者の今後の動向という形で、今後団塊の世代を代表される65歳以上、年金を受給されている方、それから会社を退職されている方ということで、高額な収入のあるような高齢者が加入してくることが想定されます。先程申しましたとおり、給付の方につきましても割合が変わる部分がございます。こちらの方につきましては給付の方の金額の方が減っていくという形にはなっておりますけれども、やはり高齢者、お医者さんにかかる機会が増えてこようかということもございますので、こちらの方、増減はかなり見極めないといけないのかなということで今後も十分注視していかなければいけないということでは捉えているところでございます。

また、滞納者の状況につきましては、令和2年度、現在の状況ですけれども、まだ徴収の活動、それからいろいろ折衝等を行っているところではございますけれども、新型コロナウイルスの状況、こちらの方につきましては今年度あまり大きな影響はないのかなということで現在捉えております。新型コロナウイルスで真に困っている方、所得の方が落ちた、それから会社の方から雇い止め等々あったというような、差し迫った訴え、それから話というものは今のところほとんど入っていない状態にございます。

ただ、中には営業をされている方で実績等が上がらないという形で減免の申し出、こちらの方に相談される方も中にはいらっしゃいますので、こちらの方につきましては十分内容をお話を聞きながら対応を進めているところでございまして、全体的な収納率そのものには現在あまり影響はないのかなということで見えておるところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） 一般介護予防事業の開催にあたりましては先程申しましたとおり、やはり人気のある参加状況のものにつきましてはコースを増やしたりとか、いろいろ調整をしながら現在のところ実施してきているところでございます。町と社会福祉協議

会の方と一体になりまして事業の方を展開しておりますし、またコロナ禍で密にならないような空間を作りながら事業の運営を行うとか、あとは研修会等につきましては定数を設けて参加をいただけるような空間をしっかりと作った上での対応を図りながら今後も開催してまいりたいと考えております。

○委員長（町野昌弘委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） それでは私の方からまず初めに国民健康保険特別会計の方からお伺いしたいと思います。先程来同僚委員2名も質問しておりますけれども、三方式への移行というところで、昨年の当初予算の段階においては令和2年度中に様々なシミュレーションをしていくというような説明があったかと思えます。この予算説明書の70ページを見ましても令和元年度、令和2年度見込みですか、令和3年度予算というのは数字も変わらずに、そのまま移行、移行と言いますかそのまま何も変わらないのかなという形で、受け止めていますので、どのようなシミュレーションをされてきているのか、まずこの辺1点お伺いしたいと思います。

また、予算書になりますけれども、104ページであります先程も質問されましたオンライン資格確認等システム運営負担金ということで中間サーバーの運営費に充てるものだという説明でありましたけれども、1人当たり1.71円という説明がありましたが、昨年の説明だと1.6円ということでどうして運営が始まる時にずれてきているのか、その辺に差異が生まれた原因等の説明をお願いしたいと思います。

続きまして、介護保険特別会計の方であります。予算書137ページです。2款6項で市町村特別給付費ということで計上されております、こちらの意図の説明をお願いしたいと思います。また下段にありますケアプラン業務委託料、こちらが昨年対比で減少してきているのかなというふうに思いますので、この要因の説明をお願いしたいと思います。

138ページ、先程も質問がありました一般介護予防事業費ということでこちら新型コロナウイルスにおいてなかなか介護予防事業ができなかったということで、今でも不便を強いられているのかなと思えますけれども、令和3年度において新型コロナウイルス対策をしっかりと行っていくんだという説明ではありましたが、介護予防事業が手薄になることによる介護認定というか、そちらへの影響はどのように当局として捉えているのか、お伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤町民課長。

○説明員（加藤善幸町民課長） それでは私の方から国民健康保険税の四方式から三方式への変更の考え方ということでご質問でございました。今回の予算におきましては計算上、現行の税率、こちらの方を記載しておりますし、そちらの方を利用したところでございます。なお、通年、所得、住民税の方は確定して、新年度が始まって確定した段階で、その年の所得の部分が見えてまいります。そちらの方とその新年度の加入者の状況、こちらの方等も見えてまいります。それを踏まえまして新年度におきまして税率の改正を例年行わせていただいているところでございます。現在、考え方なのですが、近年の考え方としましては大益部分、こちらの方は触らず残りの部分ということで所得割、それから資産割、こちらの方の税率の

やりとりという形でさせていただいたような流れになってございます。令和3年度におきましても大益部分につきましては大きな流れは変えない、変わらないかなということではございますけれども、所得の状況、こちらとそれから試算の状況、加入者の状況、こちらの方を見極めまして、需要額、必要な額に対してどのような額になるのかなということを見極めながら税率の改正、こちらの方を進めていきたいと思っております。

シミュレーションの状況につきましては、現在所得等について申告相談を行って、まだ未確定の部分がございますので、具体的な数字、あくまでも見込みというところで計算させていただいておりますので、今回この予算におきましても所得割の部分につきましてはあくまでも見込みということでご覧になっていただければと思います。

それから中間サーバーの単価の変更につきましてはこちらの方につきましては国の方、国民健康保険中央会の方から示された単価ということになってございます。こちら国の方で全国的に数字の方を広く知らせておるわけでありましてけれども、その作業内容について、当初以前示されていたものと若干作業内容が変わってきているのかなというところではございますが、具体的な内容、どの部分がどう変わったというところまで把握しておらないところでして、この通知における単価というものを採用させていただいたということではございます。

○委員長（町野昌弘委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） 3点のご質問がございました。1点目の市町村特別給付費につきましては真寫介護支援係長より答弁をいたします。それから二つ目のケアプラン業務委託料の減額要因につきましては佐藤地域包括支援センター主査より答弁申し上げます。

私からは3点目の一般介護予防事業に係るこれからの開催にあたりまして訂正なるのではないかとご心配の件につきましてお答え申し上げます。先程申し上げましたとおり一般介護予防事業につきましては、この新型コロナウイルスということがなければ町民の方々からも非常に好評いただいて多数のご参加をいただいている事業であります。これからの介護予防にあたりまして、健康寿命の延伸も含めてこの事業につきましては継続して実施してまいりたいという考えではあります。ただ、やはり新型コロナウイルスというものがどうしてもまだまだ新型コロナウイルスと付き合っていくというか、うまく乗り越えていかなければならない状況でございますので、場合によっては事業の方を中止する場合もあり得るかもしれませんが、ワクチンの接種も始まるというような状況の中、いろいろと新型コロナウイルスへの対応なども分かってきた部分もございますので、そういった中で開催できる限り事業の方は実施してまいりたいと思うところです。

特段地域の中では百歳体操などについて、この冬季間についてもずっと継続してきた町内会もでございます。そういった町内会では感染対策をしっかりと行いながらうまく百歳体操を行うという介護予防を実施してきたという経過がございますので、そういった上手に行ってきた団体等の事例なども踏まえながら、多くの百歳体操を行っている団体もございますので、皆さんに周知を図って実施してまいっていければいいなというように考えているところです。

○委員長（町野昌弘委員） 真寫介護支援係長。

○説明員（真寫 幸介護支援係長） それでは137ページの市町村特別給付費につきましてご説

明いたします。65歳以上の第1号被保険者の保険料を財源としました、町が独自に実施する介護保険の給付としまして、市町村特別給付があります。こちらですけれども、今まで地域支援事業の任意事業で実施しておりました介護用品の紙おむつの支給につきましては来年度から支給要件が変更になりまして、本人に住民税が課税されている方につきましては地域支援事業の対象外となったことから、本人に住民税が課税されている方に対して、紙おむつの支給を継続して行うため、町独自の給付としまして市町村特別給付を実施していくものがあります。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 佐藤地域包括支援センター主査。

○説明員（佐藤 潮地域包括支援センター主査） 私の方から介護予防ケアプラン業務の委託料の減額の要因について答弁いたします。令和2年度は427万4,000円、そして来年度令和3年度につきましては393万1,000円ということで、34万3,000円の減額であります。こちらの方は令和2年度、第7期の介護保険計画と整合性を取るということで、令和2年度の当初予算につきましては少し多く見積もっていたところです。最近の実績、ケアマネジメントの委託の実績から見ますと、やはり若干その予算額から見ますと低いということで、今年度も60万円の減額をしたところでもありますし、来年度の予算につきましてはその実績、それから第8期の介護保険計画に基づきまして予算を計上したところです。以上です。

○委員長（町野昌弘委員） 4番 佐久間千佳委員

○4番（佐久間千佳委員） まず初めに国民健康保険からですけれども、四方式から三方式への移行をするにあたって、昨年の予算審査の段階でシミュレーションしていくということでしたので、私はこの令和3年度においてはシミュレーションされた結果が反映されてくるものかなと思いましたので、どのような状況になっているかということをお聞きしたかったというわけであります。この方式でいきますと、ではいつ移行するのかというところが見えてきませんので、その辺の動きを、今後の予定をどのように捉えているのか、令和元年度の時点では3ヵ年計画で移行していくとの発言もありましたけれども、少し動きが見えてこないと思いますので、当局で検討されてシミュレーションを全然していないのかどうかということも先程の答弁では疑問が残るところではありますけれどもどのような計画で移行していくのか、再度お伺いしたいと思います。いつまでに移行するのか、計画されているのか、再度お伺いしたいと思います。

オンライン資格確認に関しましては通知されてきた単価だということで、毎年変動のある単価といいますか、本当に微細ではありますけれども、そういう負担のあり方ということで理解してよろしいのかどうか、お伺いします。

介護保険の方でありますけれども、まずは市町村特別給付費ということで、町民税、課税世帯への紙おむつの支給ということでしたけれども、町民税を課税しているということである程度の収入が見込める、その中でも同一に紙おむつを支給していくんだという町の姿勢の表れかと思えますけれども、特別に給付するように検討された流れといいますか、そういったところの説明をもう一度いただきたいと思えます。

ケアプランの業務委託料に関しましては実情に合わせていたというような説明だったか

と思いますけれども、町の介護予防事業と言いますか、全体の歯車が回ってきてそういう変更等をしなくてもよくなってきているのかなという思いで質問したわけですが、実情に合わせてこの金額だということに理解しました。

一般介護予防事業ではありませんけれども、先程お聞きしたのが介護予防事業とそれと連動する要介護認定であったり介護状態、その事業、なかなか新型コロナウイルスの状況で先程は百歳体操をずっと行っていた集落もあったということですが、なかなか集まりづらいうちでやはり認知症が進んでしまうという話もあります。ここは新型コロナウイルス対策をしっかりしてとはいえますけれども、行く側の気持ちもなかなか乗ってこないのではないかなというように思いますので、その辺のケアをどのように考えていくのか、足の運びやすいようなイベント等を考えていただければと思いますけれども、やはり新型コロナウイルスの影響が長期化するという中で、その中でも一般介護予防事業が積極的に展開できるようにしていただきたいと思いますが、その考えをもう一度伺いたいと思います。

○委員長（町野昌弘委員） 加藤町民課長。

○説明員（加藤善幸町民課長） 私の方から令和3年度におけます国民健康保険税、こちらの方の考え方についてお答えいたします。令和3年度の税につきましては三方式ということで、令和3年度には変更したいということで町の方としては考えております。その税率等につきまして、先程もお話しましたが、所得等現在申告を受けて精査をしているところでございます。こちらの方が確定するのが4月5月ということでその段階である程度見えてまいります。こちらの方を受けまして、具体的な税率、それから内容等を精査しまして、6月の議会、こちらの方に改正した内容をかけていきたい、条例改正、それからそれを受けての7月に当初負荷という形での流れということで考えているところでございます。

それから中間サーバーの運営費、こちらにつきましてお見込みのとおり各年それから事業内容等で若干単価等の変動があろうかと思っておりますので、その都度動いてしまうものなのかなということで解釈しているところでございます。

○委員長（町野昌弘委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） 紙おむつの支給にあたりまして今回から市町村特別給付費を活用して、一部の課税の対象となる方々につきましてこの給付費を使った上で事業を継続して行っていくという考えについての検討経過ということでございましたが、当初こちらにつきましては給付支援事業という国からのその給付を使って要支援の方々、すべて対象として、おむつの必要な方々に給付をしてきたという経過がございます。

今回そういった地域支援事業の方が見直しをされて、一部課税の方々につきましては対象外となりますとなったときに、一気に今までおむつの支給をしていたものを全く補助対象外だからおむつの支給はできないよという形にするのはいささか乱暴なのではないかというところで協議をしてきたところでございます。そういった部分を含めて第8期の介護保険事業計画を策定する上でもそういった市町村特別給付費を使った中でおむつの支給の事業についても一部の方々を含めた上での継続をしていくべきではないかというようなことを町の方針としてお示ししまして、了解を得た上で今回このような形で予算計上、市町村特別給付費を使っ

た上でおむつの支援事業の引き続きの継続ということを今回予算計上させていただいた経過でございます。

それから、一般介護予防事業に関しまして、今まで集まっていた様々な教室ですとか、そういう集まりの中に、期間が開いてしまうとなかなか行きづらくなってしまったりとか、我々としても閉じこもりというものが非常に気になるところでありまして、なるべく事業の方につきましては継続して行いたいという気持ちは同じでございます。やはり新型コロナウイルスの対策もしながら、その上で町民の方々が安全に安心して参加できる空間をどのように作っていくかという部分について行うこちら側といたしましても皆さんの気持ちが離れないような取り組みをなるべく実施していきたいというように考えているところです。なかなか今こういった状況の中で積極的にするというのが難しいところもあるわけですが、やはりこれが長くなってしまうと、これまで参加していた方々、介護予防そのもの全体にいろいろな影響が出てくるというように我々も認識しておりますので、今後努めてこの改善にあたりまして努力してまいりたいというように考えております。

○委員長（町野昌弘委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 私から介護保険の方で1点質問したいと思います。予算書の135ページに計画委員会費という名目で高齢者保健福祉計画委員会委員報酬11人分とあります。この委員は副町長が委員長としてはじめ14名がいるわけですが、ただこの中に公務員2人がいますので12人になるのではないかと思います。そして毎回謝礼が発生しているわけですが、これは研修会等の講師等への謝礼なのか、そして私の計算からいくとこれ年2回委員会を開いているという計算になりますけれども、令和元年度決算には11人分で7万5,600円ということで、出席者の数、出席率が芳しくないという状況なのか伺います。

○委員長（町野昌弘委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） 計画委員会の人数につきまして謝礼の対象となる方につきましては11人で間違いありません。公務員の方々と一部社会福祉法人の方々と謝礼の対象にならない方もいらっしゃるということで、最終的には11人の報酬対象となる方につきましては11人で間違いはございません。それから、出席率ということでございましたが、昨年度4回の高齢者保健福祉計画委員会の方は開催しております。確かに全員出席とはいかなかったこともございます。いろいろ仕事とか、医療従事者の方はどうしても仕事の方を抜けられなかったりという経過もございまして、確かに全員揃うということにはなかったかもしれませんが、極力開催にあたりましては皆さんの方に出席の状況を事前に確認をして、なるべく出られないかという調整を図った上で日程の調整をしてきたという経過がございますので、何卒ご理解をいただければと思います。

謝礼の対象となっている方々につきましては町内の各団体の会長の方々をはじめ、被保険者の代表として各地区より3名、横山地区、東郷地区、押切地区からも代表として来ていただいております。他に識見者という形で、医師、それから町内会長会の会長をはじめ、こういった方々が謝礼の対象となっている方々でございます。

- 委員長（町野昌弘委員） 2番 志田徳久委員。
- 2番（志田徳久委員） また今謝礼と出ましたけれども、報酬の中に町内会長会の会長や被保険者の各地区の代表は入っているのではないかと。謝礼対象でなく、報酬対象の人ではないかと思われます。それで私は報酬で謝礼が研修会で講師等への謝礼というような解釈をいたしました。これはあくまでも委員に対して謝礼となれば報酬と二重払いになってしまうのではないかと思われます。そして私の計算では年2回開催すれば11人分での確な報酬ではないかという考えを持ちましたが、年4回予定しているということですので、11人分のこの4回、この額では不足になってしまうのではないかと思われますがもう一度お願いします。
- 委員長（町野昌弘委員） 中條健康福祉課長。
- 説明員（中條一之健康福祉課長） 大変失礼いたしました。私先程答弁の方で内容の方を間違った説明をしてしまいましたので、再度訂正してご答弁を申し上げたいと思ひます。高齢者保健福祉計画委員会の委員の報酬、こちらの方に計上になっているものにつきましては、あくまで先程私が申し上げました各団体の長であったり、各地区の代表者、識見者の方々についての報酬でございます。下段の方で書いてあります謝礼につきましては高齢者保健福祉計画委員会の次に地域密着型サービスの運営協議会でありますとか、地域包括支援センターの運営協議会なども開催しております。そちらの方につきましては謝礼での対応を図っているというもので計上いたしましたものでございます。
- 委員長（町野昌弘委員） 2番 志田徳久委員。
- 2番（志田徳久委員） 私も予測しましたけれども、それは年度の決算、令和2年度ですから我々、令和元年度までしか情報が入らないわけですけれども、一緒に行って年2回の報酬、あるいは謝礼ではないかと思われますが、この予算化した場合、先程答弁で4回と言っておりましたけれども、年4回、報酬額で予算計上されていましてけれども、それで行うという解釈でよろしいでしょうか。
- 委員長（町野昌弘委員） 中條健康福祉課長。
- 説明員（中條一之健康福祉課長） 説明が漏れまして大変すみません。まずはこの高齢者保健福祉計画委員会につきまして令和2年度、今年度につきましては高齢者保健福祉計画委員会の方を4回開催しております。令和3年度、新年度になります、そちらの方は2回の開催となります。また、先程謝礼の方で支払っております地域密着型サービスの運営協議会、並びに地域包括支援センターの運営協議会につきましては令和2年度も令和3年度も2回の開催ということになります。したがって、謝礼の分につきましては前年と同額の分を計上させていただきまして、報酬については4回分計上したのが令和2年度、そして新年度の予算につきましては11万9,000円、2回分の開催につきましての報酬を計上させていただいたものでございます。
- 委員長（町野昌弘委員） 進行にご協力願ひます。
- 委員長（町野昌弘委員） 以上で、第四審査区分の審査を終了します。
- 委員長（町野昌弘委員） これをもって、令和3年度各会計予算の審査を終了します。
- 委員長（町野昌弘委員） これから、本委員会に付託された議第10号から議第15号まで、

以上6件を採決します。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分して行います。

最初に、議第10号「令和3年度三川町一般会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 8 名 不起立 0 名)

○委員長(町野昌弘委員) 起立全員であります。したがって、議第10号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(町野昌弘委員) 次に、議第11号「令和3年度三川町国民健康保険特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 8 名 不起立 0 名)

○委員長(町野昌弘委員) 起立全員であります。したがって、議第11号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(町野昌弘委員) 次に、議第12号「令和3年度三川町後期高齢者医療特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 8 名 不起立 0 名)

○委員長(町野昌弘委員) 起立全員であります。したがって、議第12号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(町野昌弘委員) 次に、議第13号「令和3年度三川町介護保険特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 8 名 不起立 0 名)

○委員長(町野昌弘委員) 起立全員であります。したがって、議第13号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(町野昌弘委員) 次に、議第14号「令和3年度三川町農業集落排水事業特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 8 名 不起立 0 名)

○委員長(町野昌弘委員) 起立全員であります。したがって、議第14号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(町野昌弘委員) 次に、議第15号「令和3年度三川町下水道事業特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 8 名 不起立 0 名)

○委員長(町野昌弘委員) 起立全員であります。したがって、議第15号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(町野昌弘委員) 以上で、本委員会に付託された事件の審査を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会します。

(午後 3時19分)